

履修の手引き

2025



大阪成蹊短期大学
OSAKA SEIKEI COLLEGE

建学の精神・行動指針

建学の精神

桃李不言下自成蹊

とうり 桃李もの言わざれども下おのずからこみち 蹊を成す

大阪成蹊学園の建学の精神ならびに「成蹊」の名称は、中国の司馬遷の『史記』に由来しています。

その意味するところは、「桃や李は何も言わないが、その美しい花や実にひかれて人があつまってくるので木の下には自然と小道（蹊）ができる」という意味です。

徳が高く、尊敬される人物のもとには徳を慕って人々が集まってくるという譬え（たとえ）です。

本学の教育は、このような徳のある人物の養成を目標としています。

行動指針

ちゆう
忠

じよ
恕

夫子の道は忠恕のみ

「忠」は誠実、「恕」は思いやりを表わし、誠を尽くし人の立場になって考え行動するという意味です。

大阪成蹊学園では、建学の精神を実践するにあたり、「忠恕」を行動の指針としています。

履修の手引き ー目次ー

学修・履修の手引き	1
教育目的と3つのポリシー	11
教務関係規程	27
研究倫理について	70
教育課程表	71
マニュアル・資料集	85

学修・履修の手引き

授 業

授業に関する諸規程は、教務関係規程「履修に関する規程」を参照してください。

学 期

学期は、前期と後期の2期に分かれています。

前 期	4月1日～9月30日
後 期	10月1日～3月31日

※ただし、学科・学年によって後期授業が9月から始まる場合があります。

授業時間

100分を1時限とし、休憩時間は10分（昼休みは50分）です。

1 限	8：50～10：30
2 限	10：40～12：20
3 限	13：10～14：50
4 限	15：00～16：40
5 限	16：50～18：30

※授業時間確保のため第6時限（18：40～20：20）を行うことがあります。

単 位

各科目には、授業方法、教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、それぞれに単位が定められています。単位は、授業に出席し、試験等に合格することにより、初めて認定されるものです。（集中講義や学外実習などにより、単位が認定される科目もあります。）

〈卒業に必要な単位数〉

共通科目	学科科目	合計
I 群から 必修科目 1 外国語 2 単位以上	必修科目	62単位以上
II・III・IV・V・VI 群 から 10 単位以上	選択科目	
12 単位以上	50 単位以上 (内、自由科目 6 単位以内)	

※詳細については、教育課程表を参照してください。

〈単位数の基準〉

本学で各授業科目に与えられている単位数は、授業形式によって以下のような基準を原則として算定されています。

授業科目の単位数は次の基準により計算します。

2021年度から1時限を90分授業から100分授業に変更し、各期14週としています。各期の基本的な授業時間数は合計で1,350分（90分×15週）から

1,400分（100分×14週）となりますが、これを同程度と見なし、単位数と学修時間数の関係はこれまでの考え方を踏襲しています。

学修時間の考え方

単位数	講義科目の場合		
	授 業	自学自習	合 計
1	15時間	30時間	45時間
2	30時間	60時間	90時間

単位数	演習科目の場合		
	授 業	自学自習	合 計
1	30時間	15時間	45時間
2	30時間	60時間	90時間

単位数	実技及び実習科目の場合		
	授 業	自学自習	合 計
1	30時間	15時間	45時間
2	60時間	30時間	90時間

〈授業外学修課題について〉

- ・半期 **2 単位** の講義科目では、授業時間を含めて **合計90時間** の学修時間が目安となります。これは、1 回100分の授業を14回行った場合、**授業 1 回あたり 4 時間以上** の授業外学修が必要となる計算です。
- ・半期 **1 単位** の実習科目では、授業時間を含めて **合計45時間** の学修時間が目安となります。これは、1 回100分の授業を14回行った場合、**授業 1 回あたり 1 時間以上** の授業外学修が必要となる計算です。

カリキュラム（教育課程）

各学科の教育目的をしっかりと達成するために、編成、用意されている教育内容のことです。

学科のカリキュラムは、「教育課程表」に記載されています。

卒業や免許・資格取得のための必修単位等も記載されていますので、よく読んで、卒業や免許・資格の取得のために必要な科目を、しっかりと把握してください。

〈授業科目①〉

共通科目：学科、コース、学年をこえて、全学生が履修する科目で、大学生として、また社会人として身につけておくべき教養を養うことを目的とした科目です。

学科科目：学科、コースごとの専門領域について学ぶ科目です。

自由科目：同一学年又はそれ以下の学年で開設されている科目であり、かつ、共通科目及び各学科・コースが「開放科目」として指定している科目で、6単位を上限として受講できます。

取得した単位は、学科選択科目扱いとなります。

聴講科目：所属学科以外の学科科目すべてが対象となります。

他大学における履修科目：

本学と協定を結んだ大学において履修した科目、取得した単位は30単位を上限として卒業単位に含まれます。

〈授業科目②〉

必修科目：卒業や免許・資格取得のために、必ず履修しなければならない科目です。

選択科目：選択科目には、卒業や免許・資格取得のために、選択して履修しなければならない科目と、履修するかどうかを学生自身が選べる科目があります。

授業科目のナンバリング

科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序を表し、教育課程の体系性を示す仕組みです。対象とするレベルが示されていますので、適切な授業科目を選択する助けとなります。また、国内外の他大学で行われているナンバリングとの照合によって、単位互換の促進やカリキュラムの対照作業にも役立てることができます。

【コードの概要】（例：食品学Ⅰ）

3 - 2 - 1 （数字で表記）

① ② ③

①科目の設置学科等

1. 短大共通	5. 幼児教育学科
2. 生活デザイン学科	8. 経営会計学科
3. 調理・製菓学科	9. 司書課程
4. 栄養学科	

②科目の位置づけ

1. 共通科目
2. 専門科目

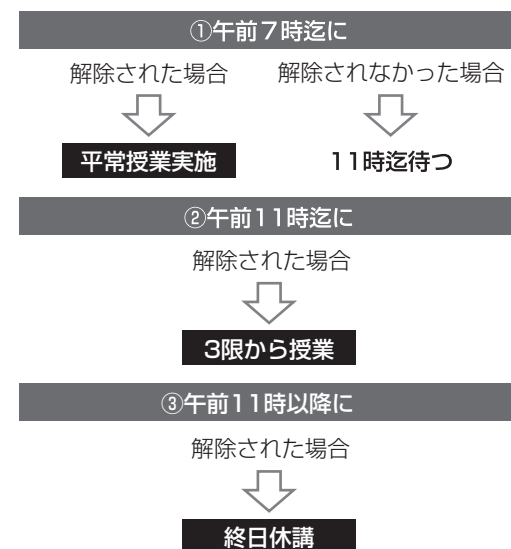
③科目の水準 ※配当年次または履修を推奨する年次

1. 1年次
2. 2年次

休講・休校

学校行事、担当教員の諸事情あるいは天災、交通機関のストライキ等により、休講や休校になることがあります。また、授業開始時間を30分以上経過しても担当教員が入室しない場合、その授業は自動的に休講となります（後日、補講を実施します）。なお、休講は、教務部の掲示板およびポータルシステム（＝アクティブアカデミーアドバンス）でお知らせします。その他、警報の発令や地震の発生又は、阪急電鉄（京都本線）の運休（ストライキ等を含む）により、休講となる場合があります。詳しくは、下表を参照してください。

- 大阪府内のいずれかに暴風警報または特別警報（種類不問）が発令中の場合
- 阪急電鉄（京都本線）が運休した場合（ストライキ等を含む）
- 大阪市及び東大阪市以北の大阪府下市町村に震度5強以上の地震が発生した場合
- 大阪市東淀川区に「避難勧告」・「避難指示」が発表された場合



上記に該当しない理由による交通機関マヒの遅刻・欠席については、授業担当者に直接理由を届けること。



補講

休講・休校となった場合や、授業の進度によっては、授業の補講があります。補講は教務部の掲示板およびポータルシステムでお知らせします。

教室変更

授業の教室変更がある場合は、教務部の掲示板およびポータルシステムでお知らせします。

授業の欠席

授業を欠席したら、授業担当教員に「欠席届」を提出してください。

半期開講の授業科目の欠席回数が3分の1を超える場合、成績は「一」と表示され、成績評価は行われません。

欠席事由によっては、欠席回数に数えない欠席もあります。その場合、「欠席届」にその事由を証明する書類を添付し、担当教員に必ず提出してください。

〈欠席回数に数えられない欠席等について〉

教務関係規程「履修に関する規程」より抜粋

第23条 授業や実習等を欠席した場合は、所定の欠席届を提出しなければならない。

第24条 やむを得ない理由とみなされる欠席とは、次の各号に該当するものをいい、正当な理由のある欠席とは、次の各号のうち(1)(2)(3)(4)(10)に該当するものをいう。

- (1) 教育実習等、本学の指定する実習参加による欠席
- (2) 2親等以内の近親者の弔事による欠席（3日まで）
- (3) 学校伝染病等^(注)による欠席（医師の診断書による）
- (4) 災害による欠席（罹災証明書を添付）
- (10) 前各号のほか、学長がやむを得ない事由によると認められた欠席

(注) 感染症の種類

(文部科学省学校保健安全法施行規則)

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。)
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳せき、麻しん、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属コロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎

履修登録

履修登録とは

授業を受講する（各自の時間割を作成する）ための登録を、履修登録といいます。登録する前に、「教育課程表」で卒業や免許・資格取得のための必修科目など、どの科目を登録しなければならないのかを調べ、「シラバス（＝授業科目講義概要）」でその科目がどのような内容なのかを確認し、自分の受講しようとする科目を間違えないように登録してください。登録に誤りがあると、授業の履修は認められず、試験はもちろん、単位の認定を受けることもできませんので、しっかりと自分の履修科目を確認してください。

履修登録に関する注意事項

以下に示す「基本的な履修登録方法」と、A)～H)を十分確認し、履修登録を完了させてください。

〈基本的な履修登録方法〉

- ①教育課程表と時間割を準備する。
- ②「卒業要件」、免許等の「取得要件」欄を確認する。
数字が記載されている場合、必ず登録する。複数科目に対して〇〇単位以上と記載されている場合、決められた単位数以上になるように登録する。
※で記載されている場合、できるだけ多めに登録する。
- ③②で確認した登録する科目をポータルシステムの「履修登録」で登録する。

注) 卒業必修科目や免許・資格必修科目で不合格になった場合には、再度登録を行うなど単位数に不足がないよう確認しなければなりません。

A) 免許・資格の登録について

免許・資格の登録又は辞退は、原則として履修登録修正期間にしかできません。取得できる免許・資格については、学科により異なります。

取得したい免許・資格がある場合→

所属学科でその免許が取得できるか確認し、登録してください。

B) 共通科目の登録について

【1回生】教務部にて担当した科目を履修登録します。

【2回生】共通科目の受講を希望する場合は、オリエンテーション時の教務部の指示にしたがってください。

C) 再履修について

一度不合格になった科目を再度登録し、履修することを「再履修」といいます。

再履修したい科目がある場合→

- ①時間割を見て、再履修が可能かどうか確認する。
- ②アドバイザーに相談する。
- ③履修区分の「再履修」を選択し登録する。
注) 選択していないと履修を受けつけることができません。

D) クラス外受講について

時間割の都合上、通常クラスで受講できなくなり、別のクラスで受講することを「クラス外受講」といいます。（同じ学科、コース内でのみ受講可能となりますので注意してください）

クラス外受講したい科目がある場合→

- ①時間割を見て、クラス外受講が可能かどうか確認する。
- ②アドバイザーに相談する。
- ③「クラス外受講届」を教務部へ提出する。

E) 自由科目／聴講の履修について

自由科目又は聴講生として受講を希望する授業がある場合→

- ①各学科・コースのシラバスや時間割を見て、登録できるかどうか確認する。
- ②アドバイザーに相談する。（自由科目の場合のみ）
- ③教務部で「自由科目受講願」／「聴講願」を受け取る。
- ④第1回目の授業時に「自由科目受講願」／「聴講願」を授業担当者に提出し、許可されてサインをもらった学生のみ教務部に提

出する。

注) 必ず第1回目の授業に出席し、許可を得てください。授業担当者に受講を許可されなかった場合や、許可されても「自由科目受講願」／「聴講願」を教務部に提出しなかった場合は、自動的に登録を削除しますので注意してください。

F) 特別再履修について

再履修科目と通常科目が同じ曜日、時限に重なった場合の特別措置を「特別再履修」といいます。「再履修」と異なり、認められるためには、所定用紙の提出が必要となりますので、該当する場合は、アドバイザーに相談してください。

G) 既修得単位の認定について

新入生で、入学前に短期大学または大学において修得した単位の既修得単位認定を願う学生は、「既修得単位の認定について(願)」を教務部に提出してください。その際、添付資料として、修得した科目の「成績単位証明書」と授業内容を判断できる資料(シラバス、学生便覧、教育課程表、教職の学力に関する証明書、教科書等)が必要となります。

H) 技能審査等の合格による単位認定について

実用英語技能検定、TOEIC等、本学所定の技能審査等の合格により単位認定を願う学生は、「技能審査等に関する単位の認定について(願)」を教務部に提出してください。その際、添付資料として、技能審査等の合格証の写しが必要となります。(詳細は「短期大学又は大学以外の教育施設等における学修に関する規程」を参照)

成績の評価：履修科目の単位認定と試験

〈成績評価〉

各学期末に成績評価を行い、一定以上の成績（100点法（0～100点）の60点以上）をおさめた履修科目が合格となり、単位が認定されます。成績評価は、学期中に行う試験等及び学期末に行う試験等による総合評価です。試験には筆記試験、論文・レポート、作品、実技、口述等があり、成績評価の基となるもので、公平、公正、厳正に実施されます（「履修に関する規程」第12条、第14条）。試験には十分準備して臨み、受験に際しては、試験監督者の指示に従って、真摯に取り組まなければなりません。

〈GPA〉

GPA（Grade Point Average）とは、履修した科目ごとの評価を点数（GP）に置き換えて（下表参照）、以下の計算方法で算出した平均点のことをいいます。GPAは、成績優秀者表彰、履修単位数の上限を超えた履修、奨学金推薦、大学推薦などに活用します。GPAの活用に関する個々の条件等については、別途通知します。「修得単位数」という学びの「量」だけでなく、GPAという学びの「質」にも注目してください。

成績評価とGPA換算方式

区分	成績の評語	点数	GP	評価基準
合格	秀	100点～90点	4	「優」評価以上に優れている
	優	89点～80点	3	授業科目の到達目標以上に高度な内容を身に付けており、授業で身につけるべき内容を十分に習得している基準を超えて優秀である
	良	79点～70点	2	「可」評価以上に優れているが「優」評価に満たない場合
	可	69点～60点	1	授業科目の到達目標を満たしており、授業で身につけるべき最低限の内容を習得している
不合格	不可	59点以下	0	授業科目の到達目標を満たしていない
	「－」	評価を行わない		評価を行わない

$$\text{学期GPA} = \frac{(\text{当該科目の単位数} \times \text{当該学期の履修科目のGP}) \text{の総和}}{\text{当該学期の履修科目の総単位数}}$$

$$\text{通算GPA} = \frac{(\text{当該科目の単位数} \times \text{全学期の履修科目のGP}) \text{の総和}}{\text{全学期の履修科目の総単位数}}$$

GPAには原則として履修登録をした卒業要件科目の成績がすべて反映されます。履修した科目が「不可」となると、その科目のGPは0として計算され、GPAスコアが下がります。もし履修を取りやめる場合は、定められた期間中に手続きをしてください。

GPAは世界中で導入され、日本でも就職活動でGPAが評価されることもあります。履修指導教員の指導のもとに履修計画をしっかりと立て、安易な履修登録をせず、GPAの向上を目標として学修に前向きに取り組んでください。

試験の種類

時間とは別に次の時間で実施します。

〈試験の種類〉

試験には、学期内の授業中に実施する小テスト等の「授業内試験」、学期末の一定期間に実施する「定期試験」、所定の条件の下で実施する「追試験」と「再試験」があります。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
8：50	10：40	13：10	15：00	16：50
}	}	}	}	}
9：50	11：40	14：10	16：00	17：50

定期試験及び追・再試験については通常の授業

〈定期試験〉

定期試験は、前期末・後期末の試験期間中に行われます。(授業14週+試験)

〈追試験〉

病気等、やむを得ない理由により、定期試験を欠席した場合、所定の期限内に「追試験受験願」を教務部へ提出し、許可を得ることにより、受験できます(「履修に関する規程」第16条)。

追試験は、本試験と同様に100点法で評価されます。受験料は無料です。

やむを得ない理由

- (1)教育実習等、本学の指定する実習参加による欠席
- (2)2親等以内の近親者の弔事による欠席(3日まで)
- (3)学校伝染病等による欠席(医師の診断書による)
- (4)災害による欠席(罹災証明書を添付)
- (5)負傷、疾病等体調不良による欠席(医師の診断書及びこれに準ずる文書が必要。保健センターで静養していたような場合は、保健センター長の証明書をもって、診断書に代える)
- (6)編入学試験による欠席(受験を証明する書類により認定する)
- (7)就職試験による欠席(就職課の認定による)
- (8)クラブ活動による欠席(学生課の認定による)
- (9)通学経路における交通機関の事故等による欠席(当該交通機関の発行する延着証明等により認定する)
- (10)上記のほか、学長がやむを得ない事由によると認められた欠席

〈再試験〉

すべての科目において、定期試験または追試験での評価が最終評価となります。

ただし、2年次の各学期末に限り、再試験を行うものとします。

再試験は、成績評価が不合格となった科目が対象となり、単位数が6単位以内とします。なお次の条件を満たし所定の手続きを行うことにより受験できます。合格の場合の成績は60点となります。

〈対象科目〉

- ・当該科目の最終評価が「一」以外不合格点であり、1回生科目の場合は再履修している科目
- ・必修科目および卒業のために指定された選択科目

- ・各種免許・資格取得に必要な必修科目及び選択科目

試験受験に関する注意事項

〈試験時の注意〉

- ①学生証は必ず持参し、試験時は必ず呈示して下さい。学生証を携帯しない者は、原則受験を認めません。
- ②筆記用具等許可された物以外、机の上に置いてはいけません。その他の携行品は監督者の指示に従って所定の場所に置いてください。携帯電話は電源を切ってください。
- ③指定された座席に着席してください。指定の席に着かない場合は、不正行為とみなされることがあります。
- ④答案用紙には必ず学年、学科、コース、学籍番号、氏名を明記してください。無記名の答案は0点となります。
- ⑤試験開始後30分以内は、試験場から退出できません。
- ⑥20分を超える遅刻をした者は、受験を認めません。
- ⑦試験場から退出した者は、再度の入室を認めません。
- ⑧試験において不正行為をした場合は、その受験科目を「一」とし、成績評価を行いません。
- ⑨科目等履修生、単位互換履修生も、上記に準じます。

〈学生証を忘れてしまった場合〉

運転免許証等、本人を確認できるものを呈示してください。

本人確認を証明できるものがない場合は、下の仮受験票を教務部まで取りに来てください。

仮受験票

The form is divided into two sections: (A) for supervisors and (B) for students. It includes fields for student ID, name, department, course, exam date, subject, and instructor. A stamp area for the instructor is also present. Instructions in Japanese explain how to use the form and what to do if a student forgets their ID card.

(A) 仮受験票 (試験監督者用)
 学歴番号: 氏名: _____
 学 科: 科名 学年 学期 _____
 試験科目・科目: _____
 科目担当教員: _____
 試験監督者氏名: _____

(B) 仮受験票 (学生提出用)
 学歴番号: 氏名: _____
 学 科: 科名 学年 学期 _____
 試験科目・科目: _____
 科目担当教員: _____
 試験監督者氏名: _____

科目履修種 (確認時に記入下さい)
 学生氏名: _____
 押 印: 氏名×姓

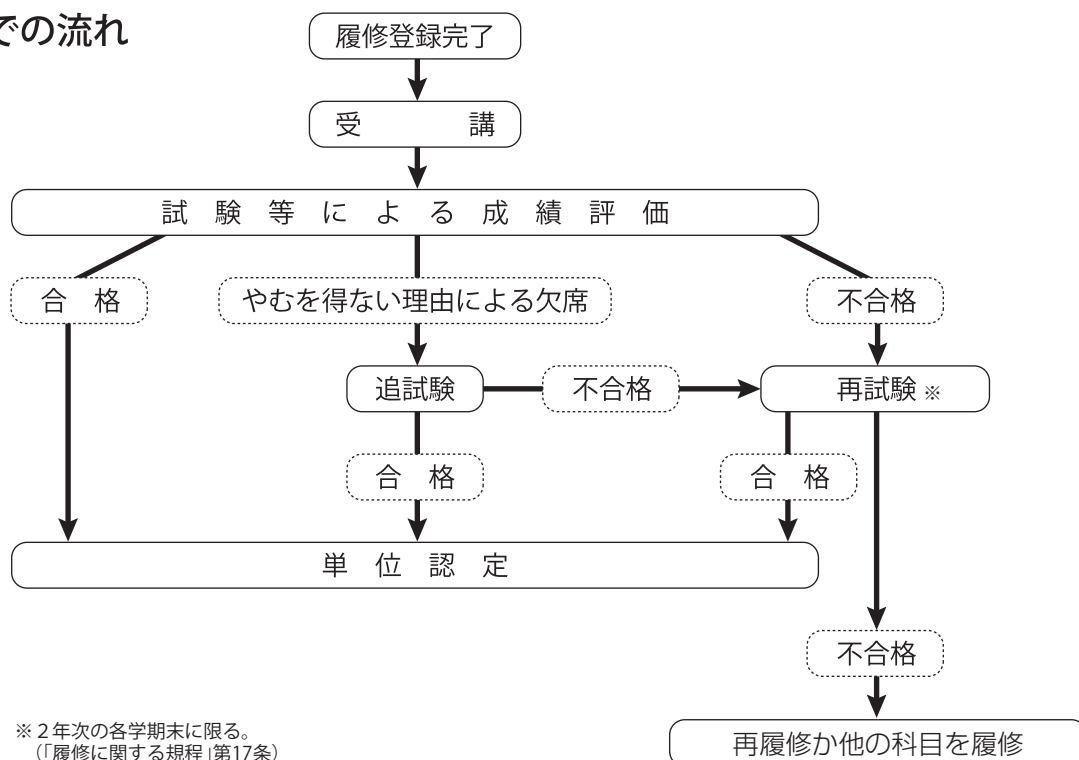
内容記入し、監督者のサインをもらい、半分に切りとって(A)のみ先生に渡す。

(B)は学科確認を受けた後、本人から教務部に当日中に提出すること。

必ず所属学科の先生に押印をもらうこと。

※本場で本人確認を受けた場合は、当日中に本館を教務部へ提出して下さい。
 提出しない場合は、成績評価を行えない場合があります。
 ※夜間から学生証を紛失するに備えてください。

単位認定までの流れ



〈成績発表〉

履修した科目の成績および修得単位については、前期（8月または9月）・後期（2月または3月）に「成績通知書」を本人に渡し、保証人へは郵送します。

各科目につき一度修得した成績は取り消すことができません。成績通知書は必ず確認を行い、成績に関する問い合わせがある場合は期間内に申し出てください。

免許・資格

卒業に必要な単位以外に、免許・資格に必要な単位を修得することにより、希望する免許・資格を取得することができます。各免許・資格取得に必要な単位については「教育課程表」や「教務関係規程 免許・資格に関する規程」で確認してください。免許・資格の取得には、長期休暇中の集中講義や現場での体験・実習・試験などもありますので、目的意識をしっかりと持って臨んでください。

〈本学で習得可能な免許・資格〉

	生活デザイン	調理・製菓	栄養	幼児教育	経営会計
幼稚園教諭二種免許状				○	
保育士				○	
栄養士免許			○		
調理師免許		○調理コースのみ			
司書課程修了証書	○	○	○	○	○
衣料管理士	○アパレル・ファッションコースのみ				
フードコーディネーター3級		○フードコーディネートコースのみ			
レストランサービス技能検定3級		○フードコーディネートコースのみ			
上級ビジネス実務士					○経営会計コースのみ
製菓衛生師		○製菓コースのみ			
こども音楽療育士				○	
認定絵本士				○	
認定ベビーシッター				○	
上級秘書士（メディカル秘書）					○医療事務コースのみ

多様な学習機会の提供

多様な学習機会を提供するため、他大学との教育連携を強化しています。

単位互換制度

協定している他の大学や短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学の授業科目により修得した単位として認定できる制度です。

要項等は教務部にあります。協定校間の授業料は無料ですので、積極的に制度を利用し、多様な授業科目を履修してください。

■大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学との単位互換

学園が設置する三大学で学修の交流をはかるため、単位互換の制度を設けています。

■大阪学院大学との単位互換

近隣（吹田市岸部）にある大阪学院大学と学修の交流をはかるため、単位互換制度を設けてい

ます。

他大学における科目等履修

単位互換制度によらなくとも、他の大学、短期大学で興味ある科目があり、その大学、短期大学で科目等履修生の受け入れがあれば、願い出により、その科目を履修し、単位を修得することができます。ただし、この履修には、本学への願い出と、相手大学への願い出の両方が必要となります。

これらの制度等についての詳細は、「教務関係規程」、「単位互換制度に関する規程」、「他大学における科目等履修に関する規程」を参照してください。

教育目的と3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

(学位授与の方針)

カリキュラム・ポリシー

(教育課程編成・実施の方針)

アドミッション・ポリシー

(入学者受入れの方針)

教育目的

大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」は、中国の司馬遷の『史記』に由来しています。「桃や李は何も言わないが、その美しい花や実にひかれて人が集まってくるので、木の下には自然と小道（蹊）ができる」というところから、徳が高く尊敬される人物のもとには多くの人が集まってくるというたとえです。本学では、この建学の精神に基づき、徳があり、人に慕われ、信頼される人を育てることを教育の基本目標としています。また、建学の精神を実践するにあたり、行動指針として「忠恕」(孔子『論語』より)の心を掲げ、誠をつくし、ひとの立場に立って、考え行動することとしています。

このような教育目標と行動指針の下、生活デザイン学科、調理・製菓学科、栄養学科、幼児教育学科、経営会計学科の5学科でそれぞれに専門的な学びを展開し、専門性の高い職業で活躍できる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

概要

2年間の学修をとおして、卒業要件単位を取得し、以下に示す「確かな専門性」、「社会で実践する力」、「協働できる素養」、「忠恕の心」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる「人間力」を備えたものと認め、短期大学士の学位を授与します。短期大学士には、専門性の高い職業で活躍するための専門分野の確かな知識や技能、実践力が求められます。また、知識や技能だけでなく、社会人、専門職業人として活躍するための、自ら課題を発見し解決していこうとする姿勢や、様々な人と協力して物事に取り組むことのできる素養を必要とします。

確かな専門性

1. 確かな専門性を磨くための幅広い教養やスキルを身につけている。
2. 各専門領域における確かな知識・技能、職業理解を身につけている。
3. 各専門領域における知識・技能を実践の中で発揮することができる。

社会で実践する力

4. 専門性を活かし、課題を明らかにすることができる。(課題発見)
5. 豊かな発想力によって、課題の解決に向けた計画を立てることができる。(企画・立案)
6. 主体性を持ち、積極的に行動することができる。(行動・実践)
7. 困難な課題にも挑み、解決に向け行動することができる。(完遂)

協働できる素養

8. 他者との関係のなかで、学びあうためのコミュニケーション能力を有している。
9. 目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる。

忠恕の心

10. 他者の意見や考え方を理解するように努め、思いやりの心を持って行動することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

概要

教育目的に掲げる「人間力」を備えた人材を育成するために、各学科において系統的な教育課程を編成しています。特に、本学卒業生には専門性の高い職業で活躍する力が求められますので、実践力を高められるように様々な実習や演習科目を展開推進しています。また、授業の形式を問わず全ての科目でアクティブラーニング授業を展開し、学修効果を最大限に高められるようにしています。学修成果と評価については、授業科目ごとにシラバスに、養うべき力、到達目標、成績評価の観点と方法、尺度を明記し、学修成果を客観的に測り、評価できるようにしています。

教育課程の編成

本学の教育課程は、「共通科目」、「学科科目」の2つの科目群で構成されています。

「共通科目」では、2年間の学びの基礎となる初年次教育を行う科目、語学力を身につける科目、幅広い教養を身につける科目、キャリア教育を行う科目など、専門的な学びを支え、「人間力」の基礎を身につけられる科目から編成しています。

「学科科目」では、各学科の専門性に応じて、講義や演習、実習をバランスよく配置し、系統的な教育課程の編成を行っています。「理論と実践の融合」と「体験による職業意識の向上と定着」を重視しており、実習や演習をとおして、各専門分野における専門知識・技能を磨き、実践力を高められるように配当年次や授業科目を設定しています。また、学びの集大成として、2年間の学びを振り返りながら卒業制作、卒業研究をすすめ、卒業作品展や卒業制作ファッションショー、卒論発表会など、2年間の学修成果を発表し、学内外に広く披露する機会を設けています。

そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざす教育プログラムを設定することで、興味や関心、進路に応じて学生の成長をサポートできるようにしています。

教育方法の特色

本学の授業は「講義」、「演習」、「実験・実習」から構成されており、全ての授業において「アクティブラーニング」を推進しています。「講義」では、教員の一方的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を展開しています。「演習」「実験・実習」では、グループやペアで協力しながら課題に取り組む授業や、学外に出て、社会の人々との関わりの中で学びを深めていく授業、学びの専門性と密接に関連する職業現場で実践力を高めていく授業などを展開しています。また、学科の教育目的に沿って、ポートフォリオ（作品や実習記録、学修記録など）を残していくことで、学修の成果を振り返りながら、成長を実感したり、課題を明らかにしたりできる授業も展開しています。いずれの授業においても、一人ひとりの学修状況を丁寧に把握しながら、きめ細かな指導を行っています。

学修成果と評価

学修成果の評価は、本学の「人間力」教育の目的に沿って、「人間力」を構成する個別の能力や知識・技能を身につけることができたかを測ることで行います。具体的には、授業科目ごとにシラバスにおいて養うべき力、到達目標、成績評価の方法と割合、基準等を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしています。筆記試験のほか、論文・レポート、作品、実技、口述等、各科目の特性に応じた評価方法を用いて、多角的に学修成果を測り、評価します。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

教育目的

本学は、建学の精神「桃李不言下自成蹊」の理念に基づき、徳があり、人に慕われ、信頼される人、すなわち「人間力」のある人を育てることを教育の基本目標としています。本学では「人間力」のある人を、次のような人であると考えています。

1. 幅広い教養と、専門的な知識・技能をしっかりと身につけている人です。社会に出て、学びを活かした分野で活躍するためには、幅広い教養に裏打ちされた「確かな専門性」が求められます。
2. 人々や社会が抱えている課題を発見し、解決に向けて行動することができる人です。世の中には、多くの課題があふれています。課題を発見し、解決するための、「社会で実践する力」が求められます。
3. 何事も一人ではなく、周囲の多様な人々と協力して、取り組むことのできる人です。様々な人とコミュニケーションを図りながら、課題の解決に向けて行動するための「協働できる素養」が求められます。
4. どのような時も、人の立場に立って考え、行動できる思いやりを身につけている人です。これは、本学の行動指針としている「忠恕の心」にあたります。

本学では、入学したすべての学生が、こうした「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」を身につけた、「人間力」のある人に成長できる教育を展開しています。

入学者に求めるもの

本学では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲

大阪成蹊短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
2. 知識・技能

高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
3. 思考・判断・表現

他者の意図を適切に理解し、自分の考えを表現することができる。
4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

以上のことに加えて、学科別に求めるものがあります。詳しくは、各学科のアドミッション・ポリシーを参照してください。

入学者選抜の方法と評価

本学では、面接、推薦書・調査書、自己推薦書、実技、学科試験、大学入学共通テストなどの多様な方法を活用して、入学者の資質を多角的に測り、入学者選抜を実施しています。

生活デザイン学科

教育目的

大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」および行動指針「忠恕」に基づき、本学科は、生活全般に対する理解を深めながら、被服・デザインの領域において快適な生活を創造できる「デザイン力」と「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

概要

2年間の学修をととして、卒業要件単位を取得し、以下に示す「確かな専門性」、「社会で実践する力」、「協働できる素養」、「忠恕の心」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる「人間力」を備えたものとして短期大学士の学位を授与します。特に短期大学士には、専門性の高い職業で活躍するための専門分野の確かな知識や技能、実践力が求められます。また、知識や技能だけでなく、社会人、専門職業人として活躍するための、自ら課題を発見し、解決していこうとする姿勢や、様々な人と協力して物事に取り組むことのできる素養を必要とします。

確かな専門性

1. 日常の被服・デザインについての基本的な考え方を身につけている。
2. 和洋の衣服制作又はイラスト・アニメ等の表現デザインの基本的な知識・技能を身につけている。
3. ファッションやデザインに関するビジネスの基本的な知識を身につけている。

また、各コースで身につける知識と技能は以下のとおりです。

・アパレル・ファッションコース

アパレル・ファッション分野の根幹である衣服制作およびデザインの専門的素養を身につけると共に、ファッション業界の全般的な概略を幅広く学び、将来の目的に応じて制作やデザインの専門技術を修得することにより、トータルファッションを理解する。

・イラスト・アニメ・デザインコース

描き方を修得するために、アナログとデジタルの両方の手段において、デザインができる技術を身に付け、デザインに必要な「わかりやすく伝える力」を学ぶ。そして、日常生活において身の回りにあるさまざまなものをデザインできるようになる。

社会で実践する力

4. アパレル・ファッション業界およびデザイン業界のなかで、自己が就く職の中から業界の課題を発見し、解決と業界発展に向けて取り組むことができる。
5. アパレル・ファッションコースにおいては専門技術のスキルアップとファッションビジネスに対して常に興味と向上心を持つことができる。イラスト・アニメ・デザインコースにおいては専門技術のスキルアップと、クリエイティブな発想を継続して追い求めることができる。何れのコースにおいても継続して自己研鑽を図ることができる。

協働できる素養

6. アパレル・ファッション業界やデザイン業界の中に存在する各分野において、それぞれの分野の相互理解の上に業界が成り立っていることを理解し、他者と協働して取り組むことができる。
7. 自身の置かれた立場と相手の立場を理解して互いに尊重することができる。

忠恕の心

8. 他者の意見や考え方を理解するように努め、思いやりの心を持って行動することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

概要

教育目的に掲げる「人間力」を備えた人材を育成するために、系統的な教育課程を編成しています。本学科では、学びの専門性をより深められるよう、アパレル・ファッションコース、イラスト・アニメ・デザインコースの2コースを設定しています。本学卒業生には専門性の高い職業で活躍する力が求められますので、実践力を高められるように様々な実習や演習科目を展開しています。また、授業の形式を問わず全ての科目でアクティブラーニング授業を展開し、教育効果を最大限に高められるようにしています。学修成果と評価については、授業科目ごとにシラバスに、養うべき力、到達目標、成績評価の観点と方法、尺度を明記し、学修成果を客観的に測り、評価できるようにしています。

教育課程の編成

本学の教育課程は、「共通科目」、「学科科目」の2つの科目群で構成されています。

「共通科目」では、2年間の学びの基礎となる初年次教育を行う科目、語学力を身につける科目、幅広い教養を身につける科目、キャ

リア教育を行う科目など、専門的な学びを支え、「人間力」の基礎を身につけられる科目から編成しています。

「学科科目」では、デザイン理解の基礎などコースの別なく知識・技能を修得する必修科目のほか、アパレル・ファッションコースでは、制作力やビジネススキルを中心としてファッション周辺領域をも含めて、幅広くファッションを学ぶための科目があります。イラスト・アニメ・デザインコースでは、デザインの基礎を幅広く学ぶための科目を初年次に配置し、その確かなデザイン技術を活かした、キャラクターデザインやそのコスチューム制作等を幅広く学ぶための科目があります。

また、コースの別なく「理論と実践の融合」と「体験による職業意識の向上と定着」を重視しており、実習や演習をとおして、各専門分野における専門知識・技能を磨き、実践力を高められるように配当年次や授業科目を設定しています。

本学科は衣料管理士養成校の認定を受けているので、上記の必修科目および選択科目の中から必要な科目の単位取得に加え、衣料管理士課程の単位を取得することで、2級衣料管理士の資格を取得できます。司書資格は、必修科目と選択科目とは別に、同免許取得に必要な特定の単位を取得することで取得できます。そのほか、様々な資格取得や検定合格にも積極的に挑戦できるような教育課程とサポート体制を整えています。

教育方法の特色

本学の授業は「講義」、「演習」、「実習」、「実験」から構成されており、全ての授業において「アクティブラーニング」を推進しています。「講義」では、教員の一方的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を展開し、基礎となる知識や考え方を身につけられるようにしています。「演習」は、コンピュータを用いたデザイン実践で、デザインに必要な基本ソフトの取扱いを修得します。「実習」では、講義で学んだことの実践を図り、実践を通して専門内容の修得を図ります。「実験」は衣料品の取扱いについて、科学的に検証するための実験を行い、主として衣料管理士資格取得のための必須科目としてJIS規格に基づいた専門知識・技能を修得します。このように、学びの目的に応じて適切な授業形式とすることで、学修効果を高めています。また、グループやペアで協力しながら課題に取り組む授業や、学外に出て、社会の人々との関わりの中で学びを深めていく授業、学びの専門性と密接に関連する職業現場で実践力を高めていく授業などを展開しています。学修の成果を振り返りながら、成長を実感したり、課題を明らかにしたりできる授業も展開しています。いずれの授業においても、一人ひとりの学修状況を丁寧に把握しながら、きめ細かな指導を行っています。

学修成果と評価

学修成果の評価は、本学の「人間力」教育の目的に沿って、「人間力」を構成する個別の能力や知識・技能を身につけることができたとかを測ることで行います。具体的には、授業科目ごとにシラバスにおいて養うべき力、到達目標、成績評価の方法と割合、基準等を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしています。筆記試験のほか、論文・レポート、作品、実技、口述等、各科目の特性に応じた評価方法を用いて、多角的に学修成果を測り、評価します。

また、2回生の最後には、卒業制作展に向けて、企画・設計から制作、展示に至る業界全体の一連の流れのなかで2年間の学びを振り返るとともに、2年間の学びの集大成として、学修成果を発揮することのできる科目を設けています。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

教育目的

本学科では、生活全般に対する理解を深めながら、衣の領域において快適な衣生活を創造し、アパレル・ファッション業界やデザイン業界で活躍できる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

入学者に求めるもの

本学科では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲

- (1) 大阪成蹊短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
- (2) 衣服やデザインに関心を持ち、常に挑戦しながらスキルアップをめざそうという意欲を持っている。

2. 知識・技能

- (3) 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
- (4) 特定の興味分野に縛られず、衣服やデザインに関わる経験に基づいた知識や技能を身につけている。

3. 思考・判断・表現

- (5) 他者の意図を適切に理解し、自分の考えを表現することができる。
- (6) 多様なアパレル・ファッションやデザインについて、自分なりの考えを持つことができる。

4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- (7) 多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

調理・製菓学科

教育目的

大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」および行動指針「忠恕」に基づき、本学科は、食の専門領域において理解を深めながら豊かな食生活を探求し、フードサービス業界で活躍できる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

概要

2年間の学修をととして、卒業要件単位を取得し、以下に示す「確かな専門性」、「社会で実践する力」、「協働できる素養」、「忠恕の心」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる「人間力」を備えたものとして短期大学士の学位を授与します。特に短期大学士には、専門性の高い職業で活躍するための専門分野の確かな知識や技能、実践力が求められます。また、知識や技能だけでなく、社会人、専門職業人として活躍するために自ら課題を発見し、解決していこうとする姿勢や、様々な人と協力して物事に取り組むことのできる素養を必要とします。

確かな専門性

1. 各コース（調理、製菓、フードコーディネート）の専門領域における基礎知識、専門知識が身につけている。
2. 各コース（調理、製菓、フードコーディネート）の専門領域における基礎技術・技能を身につけ、実践し活用することができる。

また、各コースで身に付ける知識と技能は以下のとおりです。

・調理コース

調理師に必要な料理、菓子に関連する衛生、食品、栄養、理論などを幅広く学び、日本料理・西洋料理・中国料理や菓子を作る専門技術と融合させることで、適切かつ発展的な作業を行うことができる。

・製菓コース

パティシエに必要な菓子に関連する衛生、食品、栄養、理論などを幅広く学び、和菓子、洋菓子、パンを作る専門技術と融合させることで、適切かつ発展的な作業を行うことができる。

・フードコーディネートコース

フードコーディネーターに必要な食全般の衛生、食品、栄養、理論、ホスピタリティなどを幅広く学び、調理技術や製菓技術及びメニュー開発、接客サービス、食空間の演出などの技能と融合させることで、適切かつ発展的な作業を行うことができる。

社会で実践する力

3. 段階に応じて様々な課題に対応し、積極的に行動することで問題を解決していくことができる。
4. 技術の修得に向けて反復練習を継続的に行うことができる。

協働できる素養

5. 地域社会や職場で協力して仕事をするためのコミュニケーション能力と協調性が身につけている。
6. チームで働く環境において、自ら考えて行動する姿勢が身につけている。
7. 他人の意見を受け止め、尊重することができる。

忠恕の心

8. 他者の意見や考え方を理解するように努め、思いやりの心を持って行動することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

概要

教育目的に掲げる「人間力」を備えた人材を育成するために、体系的な教育課程を編成しています。本学科では、学びの専門性をより深められるよう、調理コース、製菓コース、フードコーディネートコースの3コースを設定しています。本学卒業生には専門性の高い職業で活躍する力が求められますので、実践力を高められるように様々な実習や演習科目を段階的に展開しています。また、授業の形式を問わず全ての科目で「アクティブラーニング」を展開し、教育効果を最大限に高められるようにしています。学修成果と評価については、授業科目ごとのシラバスに、養うべき力、到達目標、成績評価の観点と方法、尺度を明記し、学修成果を客観的に測り、評価できるようにしています。さらに、学修成果の発表の機会として「卒業作品展」を行い、地域社会に公開しています。

教育課程の編成

本学の教育課程は、「共通科目」、「学科科目」の2つの科目群で構成されています。

「共通科目」では、2年間の学びの基礎となる初年次教育を行う科目、語学力を身につける科目、幅広い教養を身につける科目、キャリア教育を行う科目など、専門的な学びを支え、「人間力」の基礎を身につけられる科目から編成しています。

「学科科目」では、コースの専門性に応じて、講義や演習、実習をバランスよく配置し、体系的な教育課程の編成を行っています。調理師、パティシエ、フードコーディネーターと、めざす進路にあわせてコースを選択し、確かな専門性を身につけられるよう教育課程を編成しています。また、「理論と実践の融合」と「体験による職業意識の向上と定着」を重視しており、実習や演習をとおして、技能を磨き、実践力を高められるように配当年次や授業科目を設定しています。学外での調理・製菓実習やレストランサービス実習など、職業現場で実践力を高め、職業理解を深める授業も充実しています。2年生後期には学びの集大成として卒業作品展を実施します。コースの専門性に沿った作品の構成を考案し、2年間の学びを振り返るとともに、学修成果を発揮することのできる機会を設けています。そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざす教育プログラムを設定することで、興味や関心、進路に応じて学生の成長をサポートできるようにしています。

教育方法の特色

本学の授業は「講義」、「演習」、「実験・実習」から構成されており、全ての授業において「アクティブラーニング」を展開しています。「講義」では、教員のみが言葉を発する一方向的な授業とならないよう、双方向授業を実施しています。学生が自分の考えを話す機会、学生同士で意見を交換する機会等を十分に確保し、主体的な学修が行えるような授業を行っています。「演習」「実験・実習」では、作業をグループや個人に分けて行い、実現場での仕事を疑似的に体験することで、協働する力や実践力を養います。また、学外に出て、社会の人々との関わりの中で学びを深めていく授業、学びの専門性と密接に関連する職業現場で実践力を高めていく授業などを展開しています。また、学内コンテストや作品展示会なども充実しており、自分の力を確かめる機会を設けています。学修の成果を振り返りながら、成長を実感したり、課題を明らかにしたりできる授業も展開しています。いずれの授業においても、一人ひとりの学修状況を丁寧に把握しながら、きめ細かな指導を行っています。さらに、授業時間外での自己練習もサポートできるようにしています。

学修成果と評価

学修成果の評価は、本学の「人間力」教育の目的に沿って、「人間力」を構成する個別の能力や知識・技能を身につけることができただかを測ることで行います。具体的には、授業科目ごとにシラバスにおいて養うべき力、到達目標、成績評価の方法と割合、基準等を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしています。筆記試験のほか、論文・レポート、作品、実技、口述等、各科目の特性に応じた評価方法を用いて、多角的に学修成果を測り、評価します。

また、2年間の学びの集大成として、卒業作品展を開催し、作品による学修成果を発表する機会を設け、取り組み課題を含めた総合的な評価を行っています。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

教育目的

本学科では、食の領域において豊かな食生活を探求し、フードサービス業界で活躍できる「人間力」を備えた人材を育成します。「調理コース」では、調理に関する幅広い知識と高い技術を持ち、料理を通じて人に幸せを届けることのできる調理師を育成します。また、「製菓コース」では、製菓に関する幅広い知識と高い技術を持ち、製菓を通じて人に幸せを届けることのできるパティシエ等の製菓のプロフェッショナルを育成します。「フードコーディネーターコース」では、おもてなしの心（ホスピタリティ）を持ち、調理や菓子、メニュー開発、接客サービス、食空間の演出など「食」に関する幅広い知識と技術を身につけたプロフェッショナルを育成します。

以上の各コースの学びをとおして、フードサービス業界で活躍できる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

入学者に求めるもの

本学科では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲
 - (1) 大阪成蹊短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
 - (2) 食分野に興味・関心があり、熱意と向上心を持って取り組み、社会に貢献したいという意欲を持っている。
2. 知識・技能
 - (3) 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
 - (4) 食に関わる経験に基づいた知識や技能を身につけている。
3. 思考・判断・表現
 - (5) 他者の意図を適切に理解し、自分の考えを表現することができる。
 - (6) 食を巡る様々な人々や営みについて、自分なりの考えを持つことができる。
4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
 - (7) 多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

■ 栄養学科

教育目的

大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」および行動指針「忠恕」に基づき、本学科は、栄養士に求められる知識（栄養学・食品学・解剖生理学などの専門知識）と技能（調理技術・伝達力・食品成分の分析などの専門技能）を修得し、栄養の領域において人々の健康で快適な食生活をサポートできる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

概要

2年間の学修をとおして、卒業要件単位を取得し、以下に示す「確かな専門性」、「社会で実践する力」、「協働できる素養」、「忠恕の心」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる「人間力」を備えたものとして短期大学士の学位を授与します。特に短期大学士には、専門性の高い職業で活躍するための専門分野の確かな知識や技能、実践力が求められます。また、知識や技能だけでなく、社会人、専門職業人として活躍するための、自ら課題を発見し、解決していこうとする姿勢や、様々な人と協力して物事に取り組むことのできる素養を必要とします。

確かな専門性

1. 食により人々の健康をサポートする専門家に必要な知識と技能を修得している。
2. 専門の知識と技能を活かした職業観を身につけている。

社会で実践する力

3. 専門知識と技能を実践に活かし自ら課題解決を行うための思考力・判断力を身につけている。
4. 課題解決のために、探求心を持って、積極的に行動できる。
5. 専門職に必要な知識と技能を磨き続ける向上心を持ち、次のステップをめざすことができる。

協働できる素養

6. 周りの人と協力してものを作り上げることができる。
7. 集団の中で責任感を持って、自分の役割を果たすことができる。

忠恕の心

8. 他者の意見や考え方を理解するように努め、思いやりの心を持って行動することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

概要

教育目的に掲げる「人間力」を備えた人材を育成するために、体系的な教育課程を編成しています。本学科卒業生には栄養士という専門性の高い職業で活躍する力が求められますので、実践力を高められるように様々な実験・実習や演習科目を展開しています。また、授業の形式を問わず全ての科目で「アクティブラーニング」を展開し、教育効果を最大限に高められるようにしています。学修成果と評価については、授業科目ごとにシラバスに、養うべき力、到達目標、成績評価の観点と方法、尺度を明記し、学修成果を客観的に測り、評価できるようにしています。

教育課程の編成

本学の教育課程は、「共通科目」、「学科科目」の2つの科目群で構成されています。

「共通科目」では、2年間の学びの基礎となる初年次教育を行う科目、語学力を身につける科目、幅広い教養を身につける科目、キャリア教育を行う科目など、専門的な学びを支え、「人間力」の基礎を身につけられる科目から編成しています。

「学科科目」では、講義や演習、実習をバランスよく配置し、体系的な教育課程の編成を行っています。人の栄養を支える専門職業人に求められる確かな専門性を身につけられるよう教育課程を編成しています。栄養の専門家に求められる基本的な知識・技能を修得する科目群から、身につけた知識と技能を、実践をとおして確かな力にする科目群、さらに栄養に関する専門知識を人に伝えられるよう、実際の給食現場での実習など応用力を養う科目群を配置しています。単なる栄養に関する知識の修得に留まることなく、コンピュータを使った情報収集や媒体作成、栄養価計算といった実務的な能力を身につけられるようにします。また、「理論と実践の融合」と「体験による職業意識の向上と定着」を重視しており、実習や演習をとおして、技能を磨き、実践力を高められるように配当年次や授業科目を設定しています。学外での給食管理校外実習など、職業現場で実践力を高め、職業理解を深める授業も充実しています。2年生の最後には、栄養士実力認定試験での知識の定着を計るとともに、2年間の学びの集大成として、卒業作品、卒業論文（レポート）、卒業発表で、学修成果を発揮することができるようにしています。そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざす教育プログラムを設定することで、興味や関心、進路に応じて学生の成長をサポートできるようにしています。

教育方法の特色

本学の授業は「講義」、「演習」、「実験・実習」から構成されており、全ての授業において「アクティブラーニング」を展開しています。「講義」では、教員のみが言葉を発す、一方向的な授業とならないよう、双方向のやり取りを重視した授業を実施しています。学生が自分の考えを話す機会、学生同士で意見を交換する機会等を十分に確保し、主体的な学修が行えるよう授業を実施しています。「演習」「実験・実習」では、グループで課題に取り組み、役割を分担し、協力して作業を進めることで、協働する力や実践力を養います。また、「給食管理校外実習」など学外に出て、社会の人々との関わりの中で学びを深めていく授業や学びの専門性と密接に関連する職業現場で実践力を高めていく授業を展開しています。「栄養基礎演習」や「栄養総合演習」など、学修の成果を振り返りながら、成長を実感したり、課題を明らかにしたりできる授業も展開しています。いずれの授業においても、一人ひとりの学修状況を丁寧に把握しながら、きめ細かな指導を行っています。

学修成果と評価

学修成果の評価は、本学の「人間力」教育の目的に沿って、「人間力」を構成する個別の能力や知識・技能を身につけることができているかを測ることで行います。具体的には、授業科目ごとにシラバスにおいて養うべき力、到達目標、成績評価の方法と割合、基準等を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしています。筆記試験のほか、論文・レポート、作品、実技、口述等、各科目の特性に応じた評価方法を用いて、多角的に学修成果を測り、評価します。

また、本学科では2年間の学びの集大成として、卒業作品、卒業論文（レポート）、卒業発表で、学修成果を発揮することができるようにしています。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

教育目的

本学科では、栄養士に求められる知識（栄養学・食品学・解剖生理学などの専門知識）と技能（調理技術・伝達力・食品成分の分析などの専門技能）を修得し、栄養の領域において人々の健康で快適な食生活をサポートできる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

入学者に求めるもの

本学科では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲
 - (1) 大阪成蹊短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
 - (2) 食や健康に関心を持ち、栄養の専門家になりたいという意欲を持っている。
2. 知識・技能
 - (3) 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
 - (4) 食や健康に関わる経験に基づいた知識や技能を身につけている。
3. 思考・判断・表現
 - (5) 他者の意図を適切に理解し、自分の考えを表現することができる。
 - (6) 食や健康を巡る様々な人々や営みについて、自分なりの考えを持つことができる。
4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
 - (7) 多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

■ 幼児教育学科

教育目的

大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」および行動指針「忠恕」に基づき、本学科は、教育・保育・福祉の現場における専門職として、未来を創る子どもたちの育ちや保護者による子育て、社会全体による子育てを支え、援助するための確かな専門知識・技能、実践力ならびに専門職倫理を修得し、周りの人と協働しながら自己の役割を果たすことのできる「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

概要

2年間の学修をとおして、卒業要件単位を取得し、以下に示す「確かな専門性」、「社会で実践する力」、「協働できる素養」、「忠恕の心」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる「人間力」を備えたものとして短期大学士の学位を授与します。特に短期大学士には、専門性の高い職業で活躍するための専門分野の確かな知識や技能、実践力が求められます。また、知識や技能だけでなく、社会人、専門職業人として活躍するための、自ら課題を発見し、解決していこうとする姿勢や、様々な人と協力して物事に取り組むことのできる素養を必要とします。

確かな専門性

1. 教育・保育・福祉専門職としての職務を遂行することのできる専門知識・技能および基本的な実践力を身につけている。
2. 教育・保育・福祉専門職としての職務内容や責任と倫理を理解している。
3. 人間形成力をもつ児童文化財に関する幅広い教養や探究心をもっている。
4. 子どもの生命、発育・発達、人間形成や子育てのあり方に影響を及ぼす環境への幅広い関心をもっている。

社会で実践する力

5. 実践を通して、自己の課題を明らかにするとともに客観的な視点を養い、自らの人間性や専門性を高めるための努力や課題解決に向けた行動をすることができる。
6. 他者からの助言や指導を素直に受け止め、自己の成長につなげていこうとする意欲や行動力をもっている。

協働できる素養

7. 他者の意見やアドバイスに耳を傾ける姿勢をもち、独善的にならず、協調性や柔軟性をもって、課題解決に向けて周りの人と協力することができる。
8. 集団やチームの中で、率先して自らの役割を見つけ、与えられた役割を責任をもって果たすことができる。

忠恕の心

9. 誠実、公平、受容的態度で人と接し、他者の意見や主張を丁寧に聴き、他者の立場に立って物事を考えることができる。
10. 他者の人格やプライバシーを尊重しつつ、他者理解を深めるための積極的な関わりができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

概要

教育目的に掲げる「人間力」を備えた人材を育成するために、系統的な教育課程を編成しています。本学卒業生には専門性の高い職業で活躍する力が求められますので、実践力を高められるように様々な実習や演習科目を展開しています。また、授業の形式を問わず全ての科目でアクティブラーニング授業を展開し、教育効果を最大限に高められるようにしています。学修成果と評価については、授業科目ごとにシラバスに、養うべき力、到達目標、成績評価の観点と方法、尺度を明記し、学修成果を客観的に測り、評価できるようにしています。

教育課程の編成

本学の教育課程は、「共通科目」、「学科科目」の2つの科目群で構成されています。

「共通科目」では、2年間の学びへの導入教育（初年次教育）科目ならびに本学科で取得する国家資格を活かしたキャリア形成について考える科目のほか、21世紀のグローバルな知識基盤社会において、とくに教育・保育・福祉の現場で活躍できる専門職業人として求められる語学力、幅広い教養、健やかな心身、人権意識を養うための科目群を配置しています。

「学科科目」では、教育・保育・福祉の現場で専門職として活躍することのできる力を養成し、国家資格（幼稚園教諭二種免許ならびに保育士資格）や各種資格（社会福祉主事任用資格、こども音楽療育士資格、認定絵本士資格、認定ベビーシッター資格）を取得することが可能な教育課程を編成しています。教育・保育・福祉専門職として求められる専門知識・技能、実践力や専門職倫理を身につけ、また、学修した専門知識・技能を活用しながら、自己の関心領域を総合的・実践的・協働的に追究し、生涯学び続ける姿勢や周り

の人と協働できる素養を高めます。また、「理論と実践の融合」と「体験による職業意識の向上と定着」を重視しており、教育・保育・福祉の現場での実習や演習をととして、各専門分野における専門知識・技能を磨き、実践力を高められるように配当年次や授業科目を設定しています。

教育方法の特色

本学の授業は「講義」、「演習」、「実験・実習」から構成されており、全ての授業において「アクティブラーニング」を展開しています。教員のみが言葉を発す、一方的な授業とならないよう、双方向のやり取りを重視した授業を実施しています。教室内でのグループワーク、プレゼンテーション、パフォーマンス、ロールプレイ、ディスカッション、ディベート等により、学生と教員ならびに学生同士の間に双方向的な学びが展開できる授業を行っています。また、特に実習では、教育・保育・福祉現場での基礎的实践を通して、子どもたちとの関わりの中で、自己の課題を発見し、さらに保育者としての資質を高めるための気づきや学びを深めていきます。実習後には、課題を解決するための方法や理論を学び、さらなる実践力を養います。学修の成果を振り返りながら、成長を実感したり、課題を明らかにしたりできる授業も展開しています。いずれの授業においても、一人ひとりの学修状況を丁寧に把握しながら、きめ細かな指導を行っています。

学修成果と評価

学修成果の評価は、本学の「人間力」教育の目的に沿って、「人間力」を構成する個別の能力や知識・技能を身につけることができたかを測ることで行います。具体的には、授業科目ごとにシラバスにおいて養うべき力、到達目標、成績評価の方法と割合、基準等を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしています。筆記試験のほか、論文・レポート、作品、実技、口述等、各科目の特性に応じた評価方法を用いて、多角的に学修成果を測り、評価します。

教育実習、保育実習では、現場の指導教員による評価も踏まえながら、教育・保育・福祉の総合的な実践力を評価できるようにしています。また、2年間の学びの集大成として、卒業作品、卒業論文（レポート）、卒業発表で、学修成果を発揮することができるようにしています。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

教育目的

本学科では、教育・保育・福祉の現場における専門職として、未来を創る子どもたちの育ちや保護者による子育て、社会全体による子育てを支え、援助するための確かな専門知識・技能、実践力ならびに専門職倫理を修得し、周りの人と協働しながら自己の役割を果たすことのできる人間力を備えた人材を育成することを教育目的としています。

入学者に求めるもの

本学科では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲

- (1) 大阪成蹊短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
- (2) 子どもの発育・発達、人間形成に実践的にかかわることに関心を持ち、将来、教育・保育・福祉分野の専門職として社会に貢献しようという意欲を持っている。

2. 知識・技能

- (3) 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
- (4) 子どもの教育・保育・福祉に活かすことのできる経験（授業やクラブ、ボランティア活動など）に基づいた知識や技能（音楽・造形・身体・言葉などの表現）の基礎を身につけている。

3. 思考・判断・表現

- (5) 他者の意図を適切に理解し、自分の考えを表現することができる。
- (6) 子どもに関わる問題について、自分なりの考えを持つことができる。

4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- (7) 多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

■ 経営会計学科

教育目的

大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」および行動指針「忠恕」に基づき、本学科は、ビジネス社会を構成する一員として社会を支えることができる、社会人基礎力と実践的なビジネス実務能力を身につけ、円滑な人間関係を築ける心豊かな「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

概要

2年間の学修をとおして、卒業要件単位を取得し、以下に示す「確かな専門性」、「社会で実践する力」、「協働できる素養」、「忠恕の心」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる「人間力」を備えたものとして短期大学士の学位を授与します。特に短期大学士には、専門性の高い職業で活躍するための専門分野の確かな知識や技能、実践力が求められます。また、知識や技能だけでなく、社会人、専門職業人として活躍するための、自ら課題を発見し、解決していこうとする姿勢や、様々な人と協力して物事に取り組むことのできる素養を必要とします。

確かな専門性

1. ビジネス文書作成のための基本的な情報処理の知識や技能を身につけている。
2. 財務データの集計、表計算のための基本的な情報処理の知識や技能を身につけている。
3. 金融機関、一般企業、医療機関で必要となる基本的なマナーの知識や技能を身につけている。

また、各コースで身につける知識と技能は以下のとおりです。

・経営会計コース

企業経営に必要となる、経営、マーケティング、経営戦略、簿記、会計、ならびに関連法規（会社法、税法）の基本的な知識を身につけている。

一般事務・経理事務等で活用されている会計ソフトの基本的な知識と技能を身につけている。

・医療事務コース

医療機関の診療報酬請求業務や医師事務作業補助業務に必要となる基礎医学、薬学、医療保険制度、医療関連法規の基本的な知識を身につけている。

診療報酬明細書や電子カルテ作成に必要となる情報処理の知識と技能を身につけている。

社会で実践する力

4. 経営や会計、医療事務に関する専門性を活かして、現状を分析して課題を発見し、課題解決に向けたプロセスを考えることができる。
5. 新たな物事に積極的に取り組むことができる。
6. 失敗や課題にもめげずに、最後までやり遂げることができる。

協働できる素養

7. 担当する分野の先輩や後輩をはじめ、関係者との対話を通して協力して仕事に当たることができる。
8. 所属している組織やプロジェクトチームの中で、自分の役割を理解して、その責務を果たすことができる。

忠恕の心

9. 他者の意見や考え方を理解するように努め、思いやりの心を持って行動することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

概要

教育目的に掲げる「人間力」を備えた人材を育成するために、系統的な教育課程を編成しています。本学卒業生には専門性の高い職業で活躍する力が求められますので、実践力を高められるように様々な実習や演習科目を展開しています。また、授業の形式を問わず全ての科目で「アクティブラーニング」を展開し、教育効果を最大限に高められるようにしています。学修成果と評価については、授業科目ごとにシラバスに、養うべき力、到達目標、成績評価の観点と方法、尺度を明記し、学修成果を客観的に測り、評価できるようにしています。

教育課程の編成

本学の教育課程は、「共通科目」、「学科科目」の2つの科目群で構成されています。

「共通科目」では、2年間の学びの基礎となる初年次教育を行う科目、語学力を身につける科目、幅広い教養を身につける科目、キャリア教育を行う科目など、専門的な学びを支え、「人間力」の基礎を身につけられる科目から編成しています。

「学科科目」では、ビジネス実務及び医療事務のいずれにも必須の経営・会計・情報処理・マナー等の基礎知識・技能を修得するための科目群を配置し、経営会計系科目及び医療事務系科目では、各コースの専門領域に関する以下の科目群を編成しています。

経営会計系科目では、企業経営や金融機関、一般企業等での経理・事務処理に必要な専門領域での知識（経営、マーケティング、経営戦略、簿記、会計、ならびに関連法規（会社法、税法）や、ビジネス文書作成、財務データの集計、表計算、会計ソフト活用等に必要となる情報処理の技能を修得するための科目群を配置しています。医療事務系科目では、医療事務業務等において必要となる専門領域での知識（受付・窓口業務、診療報酬請求業務、病棟での事務業務、医師事務作業代行業務、基礎医学、薬学、医療保険制度、医事関連法規等）と医事コンピュータ活用に必要となる情報処理の技能を修得するための科目群を配置しています。

多様な演習を繰り返しながら、銀行などの金融機関や一般企業の経理・事務処理に必要な知識・技能や実践力を育成します。

教育方法の特徴

本学の授業は「講義」、「演習」、「実験・実習」から構成されており、全ての授業において「アクティブラーニング」を展開しています。「講義」では、教員の一方的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を展開し、基礎となる知識や考え方を身につけられるようにしています。

「演習」では、グループやペアで協力しながら課題に取り組む授業や、学外に出て、社会の人々との関わりの中で学びを深め、学びの専門性と密接に関連する職業現場での実践力を高める授業を展開しています。さらに、学科のいずれの授業においても、一人ひとりの学修状況を丁寧に把握しながら、きめ細かな指導を行い、学修ポートフォリオ等を活用して、自分の成長を実感できるような授業を展開しています。

学修成果と評価

学修成果の評価は、本学の「人間力」教育の目的に沿って、「人間力」を構成する個別の能力や知識・技能を身につけることができたかを測ることで行います。具体的には、授業科目ごとにシラバスにおいて養うべき力、到達目標、成績評価の方法と割合、基準等を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしています。筆記試験のほか、論文・レポート、作品、実技、口述等、各科目の特性に応じた評価方法を用いて、多角的に学修成果を測り、評価します。

また、2年間の学びの集大成として、卒業研究では、経営や会計、保険制度や医療事務に関する課題に取り組み、卒業論文（レポート）としてまとめて、学修成果を発揮することができるようにしています。

アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）

教育目的

本学科は、ビジネス社会を構成する一員として社会を支えることができる、社会人基礎力と実践的なビジネス実務能力を身につけ、円滑な人間関係を築ける心豊かな「人間力」を備えた人材を育成することを教育目的としています。

入学者に求めるもの

本学科では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲

- (1) 大阪成蹊短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
- (2) 会社の経営や会計、情報処理、ビジネスマナーについて関心を持ち、ビジネス実務能力を身につけ社会を支えたいという意欲を持っている。
- (3) 医療機関の医療事務に関心を持ち、医療現場、チーム医療を支えていきたいという意欲を持っている。

2. 知識・技能

- (4) 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
- (5) 現代の社会に関する基本的な知識を身につけている。

3. 思考・判断・表現

- (6) 他者の意図を適切に理解し、自分の考えを表現することができる
- (7) 社会の出来事や問題について、自分なりの考えを持つことができる。

4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- (8) 多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

MEMO

教務關係規程

大阪成蹊短期大学 教務関係規程 目次

履修に関する規程	29
教育職員免許状取得に関する規程	41
教育・保育実習参加資格に関する規程	43
保育士証取得に関する規程	44
栄養士免許証取得に関する規程	46
調理師免許証取得に関する規程	48
司書課程修了証書取得に関する規程	50
衣料管理士資格認定証取得に関する規程	51
フードコーディネーター3級資格取得に関する規程	52
レストランサービス技能検定3級資格取得に関する規程	53
上級ビジネス実務士資格認定証取得に関する規程	54
製菓衛生師資格取得に関する規程	55
こども音楽療育士資格取得に関する規程	56
認定絵本士認定証取得に関する規程	57
認定ベビーシッター資格認定証取得に関する規程	58
上級秘書士（メディカル秘書）資格認定証取得に関する規程	59
GPA制度に関する規程	60
既修得単位認定の取扱いに関する規程	62
単位互換制度に関する規程	62
他大学における科目等履修に関する規程	63
外国の短期大学等への留学に関する規程	64
短期大学又は大学以外の教育施設等における学修に関する規程	65
除籍に関する規程	66
復籍に関する規程	66
転科に関する規程	67
科目等履修生に関する規程	68
研究生に関する規程	69
研究生に関する規程細則	69

大阪成蹊短期大学 履修に関する規程

平成15年4月1日制定
(最終改正 令和7年2月3日)

第1章 目的

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪成蹊短期大学学則（昭和26年4月1日。以下「学則」という。）第6章及び第7章の規定に基づき、授業科目の履修及び単位修得に関する事項について定める。

第2章 卒業要件、進級要件および授業科目の履修と単位

(卒業要件および進級要件)

第2条 大阪成蹊短期大学（以下「本学」という。）を卒業するには、学則第24条に定める期間在学し、かつ、同学則第29条に定める授業科目を履修し、同学則第32条に定める62単位を修得しなければならない。なお、2学年に進級するには、1年以上在学し、12単位以上を修得しなければならない。ただし、進級できる時期は、4月とする。

2 卒業要件の単位修得は、次のとおりとする。

- (1) 共通科目については、別表第1に定めるⅠ群から一か国語2単位以上、Ⅱ群・Ⅲ群・Ⅳ群・Ⅴ群・Ⅵ群から10単位以上とする。ただし、外国人留学生は、その者の第一言語を除く一か国語2単位以上とする。
- (2) 学科科目・自由科目については、別表第1に定める必修及び選択科目について、あわせて50単位以上。ただし、自由科目は6単位を限度とする。
- (3) 進級要件の単位修得は、司書科目（履修規程別表第2）および聴講科目の単位数は含まないものとする。

(授業科目の履修と単位)

第3条 本学の授業科目及び単位数並びに履修の方法については、別表第1のとおりとする。

2 前項に定めるもののほか、学則第30条に定める授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。

(自由科目)

第4条 学生は、自分の在籍する学科・コースの授業科目について履修することを原則とするが、在籍する学科・コースに開設されていない授業科目を自由科目として履修することができる。

2 自由科目の履修及び修得単位の扱いは選択科目に準ずる。

3 自由科目として履修できる科目は、同一学年又はそれ以下の学年で開設されている科目であり、かつ、共通科目及び各学科・コースが開放している科目に限る。

4 自由科目の履修に際しては、所定の手続きを行い、授業担当者の許可を得なければならない。

(聴講)

第5条 学生は自由科目によらず、他学科の科目を聴講履修することができる。

2 他学科の科目の聴講履修に際しては、所定の手続きを行い、授業担当者の許可を得なければならない。

3 これによって修得した単位は、学則第32条第1項に定める卒業要件を満たす単位としては認められない。

(既修得単位の認定)

第6条 学則第32条の2の規定に基づき、第1年次に入学した学生が、入学前に短期大学又は大学等において修得した授業科目の単位について、本学において教育上有益と認めるときは、本学所定の単位としてみなすことができる。この単位の認定については、「既修得単位認定の取扱いに関する規程」(昭和62年2月17日)に定めるところによる。

(他大学等における履修等)

第7条 学則第32条の2の規定に基づき、他の短期大学又は大学における授業科目を履修し、その単位の認定を希望する場合は、「単位互換制度に関する規程」(平成15年4月1日)、「他大学における科目等履修に関する規程」(昭和62年4月1日)及び「外国の短期大学等への留学に関する規程」(平成12年4月1日)に定めるところによる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第8条 学則第32条の2の規定に基づき、短期大学又は大学以外の教育施設等における学修について、本学所定の単位としての認定を希望する場合は、「短期大学又は大学以外の教育施設等における学修に関する規程」(平成11年4月1日)に定めるところによる。

第3章 履修登録手続

(履修手続)

第9条 授業科目の履修に当たっては、あらかじめ当該学期の初めに定められた方法により、履修登録をしなければならない。

2 1学期の履修登録の単位数は原則25単位を超えてはならない。ただし、免許、資格にかかわる科目、インターンシップや海外研修に関する科目、その他特別に認める科目の単位数についてはこれを除く。

3 前項の規定にかかわらず、前年度の通算GPAが各学科上位10%以上であった場合、1学期の上限単位数を29単位とする。

4 履修登録は、各学期始めに行うものとし、登録時期は、別途指定する。

5 履修登録を行わない授業科目の受講及び成績評価は、すべて無効とする。

6 履修登録後の変更は、正当な理由がない限り認められない。

第10条 履修登録の際には、次の各号に留意しなければならない。

- (1) 各授業科目は、原則として、履修クラス別に定められた授業時間割に従って履修しなければならない。
- (2) 同一時間に配当されている授業科目は、特別に指定している場合を除き、重複して履修できない。
- (3) 原則として、入学年度に対応する配当科目の授業を履修しなければならない。
- (4) 単位修得済みの授業科目は、再履修できない。
- (5) 教科の内容又は使用教室の収容能力などの事由により、授業に支障があると認められるときは、あらかじめ履修人数を限定することがある。

(6) 選択科目について、開講後の履修人数が著しく少数の場合、閉講することがある。

(授業時間)

第11条 本学の授業時間は次のとおりとする。

第1時限 8時50分から10時30分まで

第2時限 10時40分から12時20分まで

第3時限 13時10分から14時50分まで

第4時限 15時00分から16時40分まで

第5時限 16時50分から18時30分まで

2 上記の他、授業時数確保のため、次の時間に第6時限を行うことがある。

第6時限 18時40分から20時20分まで

第4章 成績評価、試験及び履修形態

(成績評価)

第12条 成績評価は、100点満点法により行い、各科目の最終評価60点以上を合格とし、59点以下を不合格とする。

2 1学期科目における授業欠席回数が、3分の1を超える場合は「一」と表示し、また2学期以上にわたる、あるいは2コマ以上連続する科目については、授業の全期間を通算し、同基準で表示し、成績評価は行わない。

3 第24条に定める正当な理由のある欠席については、欠席回数には数えない。ただし、学修上必要な時は、当該授業回数を補償する。

4 この成績は、成績原簿及び成績通知書に記載する。

5 成績通知書は、各学期末の成績発表日に交付する。

(単位の認定)

第13条 前条において合格と評価された科目の点数は、学則第28条の規定に基づき、次のとおり認定され、所定の単位が与えられる。

(1) 秀 100点～90点

(2) 優 89点～80点

(3) 良 79点～70点

(4) 可 69点～60点

2 所定の授業料その他の学費を未納の者は、単位は認定しない。

3 学業成績単位修得証明書は、各学期末の成績発表日以降、所定の証明書交付手続に準じて交付

する。

(試験)

第14条 学則第27条の規定に基づき、履修科目の修了認定のため、試験を行う。

2 試験の方法には、各科目の性格に応じて、筆記試験のほか、論文・レポート、作品、実技、口述等がある。

3 授業期間以外に期日を定めて行う試験には、定期試験、追試験及び再試験がある。

4 受験に際しては、学生証又は科目等履修生証等を携帯しなければならない。

5 試験において不正行為をした場合は、その受験科目の成績評価を行わない(「—」と表示する)。

(定期試験)

第15条 定期試験は、原則として各学期末に期間を定めて一斉に行うものとする。

(追試験)

第16条 第24条に定めるやむを得ない理由により定期試験を受験できなかった者は、追試験の受験を申し出ることができる。

2 追試験の受験を申し出る者は、所定の追試験受験願に欠席事由を証明する書類を添付し、所定の手続に従って教務部教務第2課に提出しなければならない。

3 追試験受験願の受付期間は、別に定める。

4 追試験の成績評価は、定期試験に準ずる。

5 追試験は、原則として、各学期の学期末に行う。

6 追試験受験後の成績通知書の交付日は、別に定める。

(再試験)

第17条 第3条に定める授業科目は、2年次の各学期末に再試験を行うものとする。

2 再試験の対象は、成績評価が不合格となった科目とする。ただし、第19条をみたすことを原則とする。

3 再試験により単位認定できる科目数は、6単位以内とする。ただし、当該科目の成績表示が「—」の場合は、受験できない。

4 第1項の規定にかかわらず、演習又は実技・実習等、科目によっては再試験を行わない場合もある。

5 再試験の受験申し込みは、2年次の各学期末

にある成績発表の後、所定の再試験受験申込用紙に必要事項を記入し、所定の期日までに申し出るものとする。

6 再試験の受験料は、1科目につき1,000円とする。

7 再試験申込書の受付期間及び受験料の納付期間は、別に定める。

8 再試験の成績評価は、60点を上限とする。

9 再試験の試験日は、別に定める。

10 再試験受験後の成績通知書の交付日は、別に定める。

(クラス外受講)

第18条 履修クラスで、必要とする授業科目の履修ができない場合は、クラス外受講を認めることがある。

2 クラス外受講を願い出る者は、当該学期履修届提出期間に、所定の願い出及び登録を行わねばならない。

(再履修)

第19条 一度受講した不合格科目について、再び受講することを再履修という。

2 試験で不合格となった科目の単位修得は、原則として再履修によらねばならない。

3 再履修できる科目は、次の各号に該当する科目とする。

(1) 必修科目及び卒業のために指定された選択科目

(2) 各種免許・資格取得に必要な必修科目及び選択科目

4 再履修をする場合は、当該学期履修届提出期間に、所定の登録を行わねばならない。

5 再履修の結果不合格となった科目についても、本条を適用する。

(特別再履修)

第20条 再履修の受講に際し、時間割の都合上、当該科目の授業に出席受講できない場合、当該学生の在籍学科及び授業担当者との協議により、特別再履修を認める場合がある。

2 特別再履修できる科目については、前条に準ずるが、授業科目の履修は授業を受けることが原則であるため、選択科目や2種類以上の免許・資格取得のためにこうした事態が生じる場合は、そ

の選択科目や複数の免許・資格科目の履修を取りやめ、再履修を優先させなければならない。

3 特別再履修を願い出る場合は、当該学期履修届提出期間に所定の願い出を提出し、在籍する学科及び授業担当者の承認を得た上で、所定の登録を行わねばならない。

第5章 休業・休講・授業欠席

(休業)

第21条 学則第23条の規定に基づき、本学主催の諸行事等により休業する場合がある。

2 休業となる場合は、掲示等において別途通知する。

(休講)

第22条 次の各号に該当する場合、授業は休講となる。

- (1) やむを得ない事情等により、当該授業を行うことができない場合
- (2) 大阪府内のいずれかに暴風警報または特別警報（種類不問）が発令中の場合
- (3) 阪急電鉄（京都本線）が運休した場合（ストライキ等を含む）
- (4) 大阪市及び東大阪市以北の大阪府下市町村に震度5強以上の地震が発生した場合
- (5) 大阪市東淀川区に「避難勧告」・「避難指示」が発表された場合
- (6) 前各号に関わらず、学長が学生の安全確保のために必要と認めた場合や、通学困難等と認めた場合、休講措置を取ることがある。

2 前項第1号に該当する場合は、掲示等により別途通知する。

3 前項第2号、第3号及び第5号に該当する警報等が解除された場合は、次のように措置する。

- (1) 午前7時までに解除の場合 平常どおり授業を行う。
- (2) 午前11時までに解除の場合 第3時限目から授業を行う。
- (3) 午前11時以降に解除の場合 全日休講となる。

(授業欠席)

第23条 授業や実習等を欠席した場合は、所定の欠席届を提出しなければならない。

第24条 やむを得ない理由とみなされる欠席とは、次の各号に該当するものをいい、正当な理由のある欠席とは、次の各号のうち(1)(2)(3)(4)(10)に該当するものをいう。

- (1) 教育実習等、本学の指定する実習参加による欠席
- (2) 2親等以内の近親者の甲事による欠席（3日まで）
- (3) 学校伝染病等による欠席（医師の診断書による。）
- (4) 災害による欠席（罹災証明書を添付）
- (5) 負傷、疾病等体調不良による欠席（医師の診断書及びこれに準ずる文書が必要。保健センターで静養していたような場合は、保健センター長の証明書をもって、診断書に代える。）
- (6) 編入学試験による欠席（受験を証明する書類により認定する。）
- (7) 就職試験による欠席（就職部就職課の認定による。）
- (8) クラブ活動による欠席（学生部学生課の認定による。）
- (9) 通学経路における交通機関の事故等による欠席（当該交通機関の発行する延着証明等により認定する。）
- (10) 前各号のほか、学長がやむを得ない事由によると認めた欠席

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行し、別表第1、別表第2については、令和7年度入学生から適用する。ただし、令和6年度以前の入学生の別表第1、別表第2および別表第3については従前通りとする。

別表第1

(1) 共通科目

	授業科目名	主要授業科目	単位	必修単位	備 考
I群 語学	Active English I	○	1	1か国語2単位以上	教職履修者は必修科目とする
	Active English II	○	1		
	海外語学演習(英語)		2		
	海外語学演習(韓国語)		2		
	韓国語 I		1		留学生、帰国子女を対象とする
	韓国語 II		1		
	中国語 I		1		
	中国語 II		1		
	基礎日本語 I		1		
	基礎日本語 II		1		
II群 情報・キャリア	キャリアベーシック	○	2	キャリアベーシックを含みII群、III群、IV群、V群、VI群から10単位以上	全学科必ず履修すること
	キャリアデザイン	○	2		
	コンピュータリテラシー	○	2		調理・製菓学科は必修科目とする
	情報処理概論	○	2		
	情報システム論	○	2		経営会計学科は必ず履修すること
III群 国際社会と日本	日本の風土と文化		2		留学生、帰国子女を対象とする
	アジアの未来と日本	○	2		
	暮らしと金融	○	2		
	日本国憲法	○	2		
	ホスピタリティー論	○	2		
	人権と社会	○	2		
	手話コミュニケーション論	○	2		
	社会学概論	○	2		
IV群 科学と環境	日本の食文化	○	2	栄養学科は1年次に必ず履修すること	
	日常の科学	○	2		
	暮らしと環境	○	2		
V群 健康とスポーツ	スポーツ健康科学	○	2	教職、保育士履修者は必修科目とする	
	スポーツ健康実技	○	1		
VI群 人間と智	文学と歴史	○	2		
	人間と宗教	○	2		
	心理学概論	○	2		

(2) 学科科目

[生活デザイン学科]

授 業 科 目 名	主要授業科目		単 位	アパレル・ファッションコース		イラスト・アニメ・デザインコース		備 考
	アパレル・ファッション	イラスト・アニメ・デザイン		必修単位	選択単位	必修単位	選択単位	
生活デザイン総論Ⅰ	○		2	2				
生活デザイン総論Ⅱ	○		2	2				
アパレル繊維学	○		2	2				
アパレル材料学	○		2	2				
ファッションデザイン論	○		2	2			2	
アパレル設計実習Ⅰ	○		1	1				
アパレル設計実習Ⅱ			1	1				
アパレル設計実習Ⅲ	○		1	1				
アパレル設計実習Ⅳ			1	1				
卒業研究Ⅰ	○		2	2				
卒業研究Ⅱ	○		2	2				
被服整理学	○		2	2				
Eコマース基礎			1		1			
Eコマース実践			1		1			
マーケティング論	○		2		2			
ファッションビジネス概論	○		2		2			
業界研究	○		2		2			
販売論			2		2			
ショップ経営学			2		2			
ファッション心理学	○		2		2			
ドローイング演習			1		1			
パターンメイキングⅠ			2		2			
パターンメイキングⅡ			2		2			
創作研究Ⅰ	○		2		2			
創作研究Ⅱ	○		2		2			
デザイン表現実習Ⅰ			1		1			
デザイン表現実習Ⅱ			1		1			
ファッションコーディネート論			2		2			
ブライダルコーディネート論			2		2			
テキスタイル基礎実験			1		1			
色彩学	○		2		2			
繊維加工学			2		2			
染色加工学	○		2		2			
衣環境学	○		2		2			
ビジュアルデザイン実習			1		1			
ファッション文化論	○		2		2			
衣環境学実験	○		1		1			
材料学実験	○		1		1			
被服整理学実験	○		1		1			
ファッション総合演習A			1		1			
ファッション総合演習B			1		1			
学外連携キャリア演習(インターンシップ)			1		1		1	
デザイン総合演習Ⅰ		○	2			2		
デザイン総合演習Ⅱ		○	2			2		

授業科目名	主要授業科目		単位	アパレル・ファッションコース		イラスト・アニメ・デザインコース		備考	
	アパレル・ファッション	イラスト・アニメ・デザイン		必修単位	選択単位	必修単位	選択単位		
卒業制作研究Ⅰ		○	2			2			
卒業制作研究Ⅱ		○	2			2			
卒業制作研究Ⅲ		○	2			2			
総合演習(産官学連携)			1				1		
色彩概論			2			2			
デザイン概論			2			2			
西洋美術史			2			2			
美学概論			2			2			
メデИА論		○	2			2			
アートマネジメント論		○	2			2			
コンテンツビジネス論			2			2			
デザイン初動演習Ⅰ		○	2			2			
デザイン初動演習Ⅱ		○	2			2			
デザイン基礎演習Ⅰ			2			2			
デザイン基礎演習Ⅱ			2			2			
デザイン基礎演習Ⅲ		○	2			2			
デザインソフト基礎教育Ⅰ		○	1			1			
デザインソフト基礎教育Ⅱ		○	1			1			
デザイン専門基礎演習A(立体造形)			2			2			
デザイン専門基礎演習B(写真)			2				2		
デザイン専門基礎演習C(グラフィック基礎)		○	2			2			
デザイン専門基礎演習D(グラフィック応用)		○	2			2			
デザイン専門基幹演習Ⅰ		○	2			2			
デザイン専門基幹演習Ⅱ		○	2			2			
デザイン専門基幹演習Ⅲ		○	1				1		
デザイン専門展開演習A(キャラクターデザイン)		○	2				4単位以上		
デザイン専門展開演習B(アニメーション)		○	2						
デザイン専門展開演習C(ブックデザイン)		○	2						
編入学準備プログラムⅠ			2				2		
編入学準備プログラムⅡ			2				2		

[調理・製菓学科]

授 業 科 目 名	主要授業科目			単 位	調理 コース		製菓 コース		フードコーデ ィネットコース		備 考
	調理	製菓	フードコ ーディネ ット		必修 単位	選択 単位	必修 単位	選択 単位	必修 単位	選択 単位	
食 品 学 I	○	○	○	2	2		2		2		
食 品 学 II	○	○	○	2	2		2		2		
栄 養 学 I	○	○	○	2	2		2		2		
栄 養 学 II	○	○	○	2	2		2		2		
栄 養 学 III	○			2	2						
食 品 衛 生 学 I	○	○	○	2	2		2		2		
食 品 衛 生 学 II	○	○		2	2		2				
食 品 衛 生 学 III	○	○		2	2		2				
食 品 衛 生 学 IV	○	○		2	2		2				
食 品 衛 生 学 実 習	○	○		1	1		1				
食 生 活 と 健 康 I	○			2	2						
食 生 活 と 健 康 II	○			2	2						
食 生 活 と 健 康 III	○			2	2						
公 衆 衛 生 学 I		○		2			2				
公 衆 衛 生 学 II		○		2			2				
衛 生 法 規		○		2			2				
公 衆 衛 生 ・ 法 規			○	2						2	
調 理 理 論 I	○			2	2						
調 理 理 論 II	○			2	2						
調 理 理 論 III	○			2	2						
調 理 理 論 IV	○			2	2						
調 理 理 論 V	○			2	2						
調 理 学 I			○	2					2		
調 理 学 II			○	2					2		
製 菓 理 論 I		○		2			2				
製 菓 理 論 II		○		2			2				
製 菓 理 論 III		○		2			2				
食 品 加 工 学			○	2					2		
フ ー ド コ ー デ ィ ネ ー ト 論			○	2					2		
フ ー ド ス タ イ リ ン グ 概 論				2				2		2	
フ ー ド マ ネ ー ジ メ ン ト 論			○	2		2		2	2		
レ ス ト ラ ン サ ー ビ ス 論			○	2					2		
フ ー ド ラ ン ゲ ー ジ	○	○		1	1		1				
社 会		○		2			2				
食 文 化 概 論	○		○	2	2				2		
色 彩 学				2		2		2		2	
販 売 論				2				2		2	
接 遇 マ ナ ー I		○	○	2		2	2		2		
接 遇 マ ナ ー II		○	○	2		2	2			2	
食 物 学 演 習			○	1					1		
専 門 食 品 材 料 学	○	○		1		1		1			
フ ー ド デ ザ イ ン 演 習	○		○	1		1			1		
食 と 環 境 の 未 来 を 考 え る			○	1					1		
調 理 実 習 I	○			1	1						

授 業 科 目 名	主要授業科目			単 位	調理 コース		製菓 コース		フードコーデ ィネートコース		備 考
	調理	製菓	フード コーデ ィネート		必修 単位	選択 単位	必修 単位	選択 単位	必修 単位	選択 単位	
調 理 実 習 II	○			1	1						
調 理 実 習 III	○			1	1						
調 理 実 習 IV	○			1	1						
調 理 実 習 V	○			1	1						
総 合 調 理 実 習	○			2	2						
高 度 調 理 技 術 実 習	○			2	2						
基 礎 調 理 実 習	○			1		1					
応 用 調 理 実 習	○			2		2					
カ フ ェ 実 習	○		○	1		1			1		
調 理 学 実 習 A			○	1					1		
調 理 学 実 習 B			○	1					1		
調 理 学 実 習 C			○	1					1		
調 理 学 実 習 D			○	1						1	
メ ニ ュ ー 開 発 演 習 I			○	1						1	
メ ニ ュ ー 開 発 演 習 II			○	1						1	
製 菓 実 習 I	○	○		1		1	1			1	
製 菓 実 習 II		○		1			1			1	
製 菓 実 習 III		○		1			1				
製 菓 実 習 IV		○		1			1				
製 菓 実 習 V		○		1			1				
製 菓 実 習 VI		○		1			1				
製 菓 実 習 VII		○		1			1				
製 菓 実 習 VIII		○		1			1				
応 用 製 菓 実 習 I		○		1			1				
応 用 製 菓 実 習 II		○		1			1				
高 度 製 菓 実 習		○		2			2				
チ ョ コ レ ー ト 専 門 実 習		○		1				1			
テ ー ブ ル コ ー デ ィ ネ ー ト 実 習 A			○	1		1		1	1		
テ ー ブ ル コ ー デ ィ ネ ー ト 実 習 B			○	1					1		
食 品 加 工 学 実 習			○	1						1	
フ ー ド サ ー ビ ス 実 習	○			1	1						
レ ス ト ラ ン サ ー ビ ス 演 習			○	1						1	
料 飲 接 遇 サ ー ビ ス				1						1	
ラ ッ ピ ン グ 演 習		○	○	1				1	1		
学 外 調 理 実 習 (イ ン タ ー ン シ ッ プ)				1		1					
学 外 製 菓 実 習 (イ ン タ ー ン シ ッ プ)				1				1			
学 外 レ ス ト ラ ン サ ー ビ ス 実 習 (イ ン タ ー ン シ ッ プ)				1						1	
食 文 化 演 習				1		1		1		1	

[栄養学科]

授業科目名	主要授業科目	単位	必修単位	備考
栄養基礎演習	○	2	2	
栄養学総論 I	○	2	2	
公衆衛生学	○	2		
社会福祉概論	○	2		
解剖生理学 I	○	2		
解剖生理学 II	○	2		
生化学	○	2		
生化学実験	○	1		
運動生理学	○	2		
食品学総論	○	2		
食品学各論	○	2		
食品学実習	○	1		
食品学実験	○	1		
食品衛生学	○	2		
食品衛生学実験	○	1		
栄養学総論 II	○	2		
応用栄養学	○	2		
応用栄養学実習	○	1		
臨床栄養学 I	○	2		
臨床栄養学 II	○	2		
臨床栄養学実習	○	1		
公衆栄養学	○	2		
栄養教育論 I	○	2		
栄養教育論 II	○	2		
栄養教育論実習 I	○	1		
栄養教育論実習 II	○	1		
調理学	○	2		
調理学実習 I	○	1		
調理学実習 II	○	1		
調理学実習 III	○	1		
給食管理論 I	○	2		
給食管理論 II	○	2		
給食管理実習 I	○	1		
給食管理実習 II	○	1		
給食管理校外実習	○	1		
給食管理実践演習		2		
卒業研究	○	2	2	
栄養総合演習		1		
学外連携キャリア演習(インターンシップ)		1		

[幼児教育学科]

授業科目名	主要授業科目	単位	必修単位	備考
教育原理	○	2		
保育者論	○	2		
教育心理学	○	2		
特別支援教育・保育概論	○	2		
教育課程論	○	2		
保育方法論	○	2		
幼児理解・教育相談	○	2		
情報機器の操作	○	2		
幼児と健康	○	2		
幼児と人間関係	○	2		
幼児と環境	○	2		
幼児と言葉	○	2		
幼児と表現 A	○	2		
幼児と表現 B	○	2		
保育内容総論	○	1		
保育内容の指導法(健康)	○	1		
保育内容の指導法(人間関係)	○	1		
保育内容の指導法(環境)	○	1		
保育内容の指導法(言葉)	○	1		
保育内容の指導法(表現)	○	1		
教育実習事前事後指導	○	1		
教育実習 I	○	2		
教育実習 II	○	2		
保育・教職実践演習(幼稚園)	○	2		
保育原理	○	2		
子ども家庭福祉	○	2		
社会福祉	○	2		
子ども家庭支援論	○	2		
社会的養護 I	○	2		
子ども家庭支援の心理学	○	2		
子どもの理解と援助	○	1		
子どもの保健	○	2		
子どもの食と栄養	○	2		
子どもの音楽	○	1		
子どもの造形	○	1		
子どもの体育	○	1		
子どもの文化	○	1		
乳児保育 I	○	2		
乳児保育 II	○	1		
子どもの健康と安全	○	1		
社会的養護 II	○	1		
子育て支援	○	1		
保育実習 I(保育所)	○	2		
保育実習指導 I(保育所)	○	1		
保育実習 I(施設)	○	2		
保育実習指導 I(施設)	○	1		
保育実習 II	○	2		
保育実習指導 II	○	1		
保育実習 III	○	2		
保育実習指導 III	○	1		
音楽概論	○	2		
器楽 I	○	1		
器楽 II	○	1		
こども音楽療育概論	○	2		
こども音楽療育演習	○	1		
こども音楽療育実習	○	1		
在宅保育	○	2		
こどもと絵本(概論)	○	2		
こどもと絵本(実践)	○	2		
専門演習	○	4	4	論文(又はこれに準ずるもの)2単位を含む。

[経営会計学科]

授業科目名	主要授業科目		単位	経営会計	医療事務	備考	
	経営会計	医療事務		コース	コース		
				必修単位	必修単位		
経営学入門			2				
初級簿記Ⅰ	○		2	4 単位 以上			
初級簿記Ⅱ	○		2				
中級簿記Ⅰ	○		2				
中級簿記Ⅱ	○		2				
中級簿記Ⅲ			2				
上級簿記Ⅰ			2				
上級簿記Ⅱ			2				
原価計算			2				
会社法入門			2				
財務会計	○		2				
経営分析	○		2				
監査論			2				
マーケティング			2				
経営戦略論	○		2				
ファイナンシャルプランニングⅠ	○	○	2				
ファイナンシャルプランニングⅡ	○	○	2				
接遇実践	○		2				
ビジネス実務総論	○		2				
ビジネス実務	○		2				
ビジネスマナーⅠ	○	○	2	2単位 以上	2単位 以上		
ビジネスマナーⅡ	○	○	2				
ビジネスマナーⅢ			2				
文書管理			2				
ビジネス英語			2				
情報処理(データ分析Ⅰ)	○	○	2	2単位 以上	2単位 以上		
情報処理(文書作成)	○	○	2				
情報処理(データ分析Ⅱ)			2				
画像処理			2				
表計算マクロ演習			2				
プログラミング基礎			2				
コンピュータ会計	○		2				
統計学入門			2				
データサイエンス入門	○		2	2			
キャリアディベロップメント			2				
学外連携キャリア演習(インターンシップ)			1				
医療秘書概論		○	2				
医学概論		○	2				
医療保険制度		○	2				
保健学概論			2				
診療報酬請求事務Ⅰ		○	2	4 単位 以上			
診療報酬請求事務Ⅱ		○	2				
診療報酬請求事務Ⅲ			2				
診療報酬請求事務演習Ⅰ		○	2				
診療報酬請求事務演習Ⅱ		○	2				
調剤報酬請求事務演習		○	2				
歯科診療報酬請求事務演習			2				
医師事務作業補助演習Ⅰ		○	2				
医師事務作業補助演習Ⅱ		○	2				
医事コンピュータ演習Ⅰ		○	2				
医事コンピュータ演習Ⅱ		○	2				
基礎演習	○	○	2	2単位 以上	2単位 以上		
総合演習Ⅰ	○	○	2				
総合演習Ⅱ	○	○	2				
卒業研究Ⅰ	○	○	2	2	2		
卒業研究Ⅱ	○	○	2	2	2		

別表第2

司書に関する科目

	授 業 科 目 名	単 位	備 考
甲群	生涯学習概論	2	1 本表の授業科目は、司書資格を受ける場合の司書に関する科目である。 2 甲群のすべての科目の単位22単位及び乙群科目の単位のうちから2科目2単位以上、計24単位以上を修得すること。
	図書館概論	2	
	図書館制度・経営論	2	
	図書館情報技術論	2	
	図書館サービス概論	2	
	情報サービス論	2	
	児童サービス論	2	
	情報サービス演習1	1	
	情報サービス演習2	1	
	図書館情報資源概論	2	
	情報資源組織論	2	
	情報資源組織演習1	1	
	情報資源組織演習2	1	
乙群	図書館基礎特論	1	
	図書館情報資源特論	1	
	図書・図書館史	1	

大阪成蹊短期大学 教育職員免許状取得に関する規程

昭和49年4月1日制定

(最近改正 令和7年2月3日)

第1条 本学学則(昭和26年4月1日。以下「学則」という。)第33条の規定に基づき本規則を定める。

第2条 本学において取得できる教育職員免許状(以下「免許状」と称する。)は以下の通りとする。

学 科	取得できる免許状の種類
幼児教育学科	幼稚園教諭二種免許状

第3条 幼稚園教諭二種免許状(以下「幼二免」と称する。)を得ようとする者は、学則第32条に定める卒業要件を満たし、以下別表(I~III)に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

第4条 免許状の申請に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和7年度入学生から適用する。

別表I (第3条関係) 免許状を受けるための基礎資格

免許状の種類・教科	所 要 資 格
幼 二 免	卒業の要件に準ずる修得すべき単位 共通科目：12単位 学科科目：必修及び選択単位について50単位以上

別表II (第3条関係)「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」に関する本学授業科目

免許法施行規則		本学授業科目名	単 位	修 得 す べ き 単 位	備 考
科 目	単 位				
日 本 国 憲 法	2	日 本 国 憲 法	2	2	
体 育	2	ス ポ ー ツ 健 康 科 学 ス ポ ー ツ 健 康 実 技	2 1	2 1	
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2	A c t i v e E n g l i s h I A c t i v e E n g l i s h II	1 1	1 1	
数 理、デ ー タ 活 用 及 び 人 工 知 能 に 関 す る 科 目 又 は 情 報 機 器 の 操 作	2	情 報 機 器 の 操 作	2	2	「情報機器の操作」科目

別表Ⅲ（第3条関係）「幼二免」に係る「教科及び教職に関する科目」に関する本学授業科目

免許法施行規則			本学授業科目名		修得すべき最低単位	
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単 位	授業科目名	単位		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項(注1)	12	幼児と健康	2	2	8 単 位 以 上
			幼児と人間関係	2		
			幼児と環境	2		
			幼児と言葉	2	2	
			幼児と表現A	2	2	
	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		幼児と表現B	2	2	
			保育内容総論	1	1	
			保育内容の指導法(健康)	1	1	
			保育内容の指導法(人間関係)	1	1	
			保育内容の指導法(環境)	1	1	
			保育内容の指導法(言葉)	1	1	
			保育内容の指導法(表現)	1	1	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理(注2)	2	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応含む。)		保 育 者 論	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)					
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教 育 心 理 学	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特 別 支 援 教 育 ・ 保 育 概 論	2	2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメント含む。)		教 育 課 程 論	2	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	保 育 方 法 論	2	2	
	幼児理解の理論及び方法					
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		幼 児 理 解 ・ 教 育 相 談	2	2	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導	1	1	
			教 育 実 習 I	2	2	
			教 育 実 習 II	2	2	
	学校体験活動					
教職実践演習	2	保 育 ・ 教 職 実 践 演 習 (幼 稚 園)	2	2		
大学が独自に設定する科目		2 (注3)		2 (注3)		

注1 健康、人間関係、環境、言葉及び表現の領域に関する専門的事項を含む科目のうち1科目以上修得するものとする。

注2 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)を含む。

注3 最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」もしくは「教育の基礎的理解に関する科目」について、併せて2単位以上を修得するものとする。

大阪成蹊短期大学 教育・保育実習参加資格に関する規程

昭和45年4月制定

(最近改正 令和7年2月3日)

第1条 教育・保育実習に参加できる者は、下記の者とする。教育・保育実習誓約事項を遵守する者、及び当該実習が実施される学期までに開講された授業科目のうち、次の授業科目の単位を修得している者。

- (1) 卒業のための必修科目
- (2) 免許状・資格取得のための必修科目
 - 幼稚園教育実習
 - － 幼二免取得のための必修科目
 - 保育実習
 - － 保育士資格取得のための必修科目

第2条 前条各号を通算して、単位未修得科目が2科目までの者で、再履修等により2年次末までにこれらの単位を修得する見込みありと学科長の認めた者は、教職課程審議会の議を経て、教育・保育実習参加資格を認定することができる。

第3条 卒業後に実習を行う場合の教育・保育実習参加資格は次のとおりとする。

(1) 実習参加年度初頭において免許状・資格取得に必要な単位を修得している者。ただし、教育・保育実習の単位を除く。

(2) 免許状・資格取得に必要な単位が未修得の場合は、科目等履修生としてその単位を修得すること。ただし、当該年度末までにその単位を修得する見込みがあると学科長が認めた者に限り、教職課程審議会の議を経て、実習参加資格を認定することができる。

第4条 修業年限延長者が教育・保育実習に参加する場合は、当該年度末までに卒業及び免許状・資格取得に必要な単位を修得する見込みがあると

学科長が認めた者に限り、教職課程審議会の議を経て、学長が教育・保育実習参加資格を認定することがある。

第5条 前条の規定にかかわらず、大阪成蹊短期大学学則（平成11年4月1日）及び学内諸規定に違反した者、医師の診断によって実習参加が難しいとされた者、実習指導に関する基幹科目において当該実習が開始される10日前までの出席が3分の2以下の者、正当な理由がなく実習に関する諸手続を著しく遅滞した者、当該実習の10日前までに実習園別指導教員による事前指導に出席していない者、その他、実習への準備が著しく不十分と認められる者は、教職課程審議会の議を経て、教育・保育実習参加資格が不認定となることがある。

第6条 第1条、第2条、第5条の規定により教育・保育実習参加資格を認定されなかった者で、その後の学期において、次の各号を満たしたと学科長の認めた者は、教職課程審議会の議を経て、教育・保育実習参加資格を認定することがある。

(1) 教育・保育実習参加資格の審議後の学期に開講された、第1条に示す授業科目の単位を全て修得していること。

(2) 第5条に該当せず、実習への準備が十分に整っていること。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和7年度入学生から適用する。

大阪成蹊短期大学 保育士証取得に関する規程

昭和46年4月1日制定

(最近改正 令和7年2月3日)

第1条 大阪成蹊短期大学学則（昭和26年4月1日。以下「学則」という。）第36条の規定に基づき本規則を定める。

第2条 本学において保育士証を取得できる者は、幼児教育学科に入学し、所定の単位を修得した者とする。

第3条 保育士証を得ようとする者は、以下の通り履修し、所定の単位を修得しなければならない。

- (1) 学則第32条に定める卒業の要件として指定した授業科目とその単位。

- (2) 別表に掲げる教養科目のうち、8単位以上。体育に関する講義及び実技（それぞれ1単位）を含む。

- (3) 児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に規定された別表第1・第2に掲げる学則規定科目とその単位。

第4条 保育士証の申請に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和7年度入学生から適用する。

第 1 欄				第 2 欄				修得単位		
系 列	教 科 目	授業形態	単位	本学授業科目名	授業形態	単位				
教養科目	外国語	演習	1	Active English I	演習	1	スポーツ健康科学・実技を含んで8単位以上健康			
		演習	1	Active English II	演習	1				
	体育	講義	1	スポーツ健康科学	講義	2				
		実技	1	スポーツ健康実技	実技	1				
	外国語・体育以外の科目	講義	2	日本国憲法	講義	2				
		講義	2	キャリアベーシック	講義	2				
		講義	2	キャリアデザイン	講義	2				
		講義	2	文学と歴史	講義	2				
	別表第1	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理		講義	2	2
			教育原理	講義	2	教育原理		講義	2	2
子ども家庭福祉			講義	2	子ども家庭福祉	講義	2	2		
社会福祉			講義	2	社会福祉	講義	2	2		
子ども家庭支援論			講義	2	子ども家庭支援論	講義	2	2		
社会的養護 I			講義	2	社会的養護 I	講義	2	2		
保育者論			講義	2	保育者論	講義	2	2		
保育の対象の理解に関する科目		保育の心理学	講義	2	教育心理学	講義	2	2		
		子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2	2		
		子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	演習	1	1		
		子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2	2		
		子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2	2		

第 1 欄				第 2 欄				
系 列	教 科 目	授業形態	単位	本学授業科目名	授業形態	単位	修得単位	
別 表 第 1	保育の内容・ 方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教 育 課 程 論	講義	2	2
		保育内容総論	演習	1	保 育 内 容 総 論	演習	1	1
		保 育 内 容 演 習	演習	5	保育内容の指導法(健 康)	演習	1	1
					保育内容の指導法(人間関係)	演習	1	1
					保育内容の指導法(環 境)	演習	1	1
					保育内容の指導法(言 葉)	演習	1	1
					保育内容の指導法(表 現)	演習	1	1
		保育内容の理解と方法	演習	4	子どもの音楽	演習	1	1
					子どもの造形	演習	1	1
					子どもの体育	演習	1	1
					子どもの文化	演習	1	1
		乳 児 保 育 I	講義	2	乳 児 保 育 I	講義	2	2
		乳 児 保 育 II	演習	1	乳 児 保 育 II	演習	1	1
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1	1	
	障 害 児 保 育	演習	2	特別支援教育・保育概論	演習	2	2	
	社 会 的 養 護 II	演習	1	社 会 的 養 護 II	演習	1	1	
	子 育 て 支 援	演習	1	子 育 て 支 援	演習	1	1	
	保育実習	保 育 実 習 I	実習	4	保育実習 I (保育所)(注)	実習	2	2
					保育実習 I (施設)(注)	実習	2	2
		保 育 実 習 指 導 I	演習	2	保育実習指導 I (保育所)	演習	1	1
保育実習指導 I (施設)					演習	1	1	
総合演習	保 育 実 践 演 習	演習	2	保育・教職実践演習(幼稚園)	演習	2	2	
別 表 第 2	保育の本質・ 目的に関する科目			15 単 位 以 上				9 単 位 以 上 (うち、 保 育 実 習 3 単 位 以 上)
	保育の対象 の理解に関する科目				幼児理解・教育相談	講義	2	
	保 育 の 内 容 ・ 方 法 に 関 す る 科 目				こども音楽療育概論	講義	2	
					保 育 方 法 論	講義	2	
					幼 児 と 健 康	講義	2	
					幼 児 と 人 間 関 係	演習	2	
					幼 児 と 環 境	講義	2	
					幼 児 と 言 葉	講義	2	
					幼 児 と 表 現 A	演習	2	
					幼 児 と 表 現 B	演習	2	
					器 楽 I	実技	1	
	器 楽 II	実技	1					
	保育実習	保 育 実 習 II	実習	2	保 育 実 習 II (注)	実習	2	い ず れ か 3 単 位 以 上
		保 育 実 習 指 導 II	演習	1	保 育 実 習 指 導 II	演習	1	
		保 育 実 習 III	実習	2	保 育 実 習 III (注)	実習	2	
		保 育 実 習 指 導 III	演習	1	保 育 実 習 指 導 III	演習	1	

(注) 80時間実施するものとする。

大阪成蹊短期大学 栄養士免許証取得に関する規程

昭和49年4月1日制定

(最近改正 令和6年7月4日)

第1条 大阪成蹊短期大学学則（昭和26年4月1日。以下「学則」という。）第34条の規定に基づき本規則を定める。

第2条 大阪成蹊短期大学（以下「本学」という。）において栄養士免許証を取得できる者は、栄養学科の学生にして入学あるいは転入学に際し学長の許可した者1学年当たり40名とし、学級数は1学級とする。

第3条 本学において栄養士免許証を得ようとする者は、以下の通り履修し、所定の単位を修得し

なければならない。

- (1) 学則第32条に定める卒業の要件として指定した授業科目とその単位。
- (2) 栄養士法施行規則に規定された別表の第1欄に掲げる教育内容区分ごとに、第2欄に掲げる授業科目について第2欄に掲げる必修単位を修得するものとする。

第4条 栄養士免許証の申請に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和7年度入学生から適用する。

別表（第3条関係）

第 1 欄			第 2 欄			
栄養士法施行規則			本学授業科目名	必修単位		
教育内容	単位数			講義 又は 演習	実験 又は 実習	
	講義 又は 演習	実験 又は 実習				
社会生活と健康	4	4	公衆衛生学	2		
			社会福祉概論	2		
人体の構造と機能	8		解剖生理学Ⅰ	2		
			解剖生理学Ⅱ	2		
			生化学	2		
			生化学実験		1	
食品と衛生	6		運動生理学	2		
			食品学総論	2		
			食品学各論	2		
			食品学実験		1	
			食品学実習		1	
食品衛生学	6		食品衛生学	2		
		食品衛生学実験		1		
		栄養と健康	8	栄養学総論Ⅰ	2	
				栄養学総論Ⅱ	2	
				応用栄養学	2	
				応用栄養学実習		1
臨床栄養学Ⅰ	2					
臨床栄養学実習				1		
栄養の指導	6	公衆栄養学	2			
		栄養教育論Ⅰ	2			
		栄養教育論Ⅱ	2			
		栄養教育論実習Ⅰ		1		
		栄養教育論実習Ⅱ		1		
		給食の運営	4	調理学	2	
調理学実習Ⅰ				1		
調理学実習Ⅱ				1		
調理学実習Ⅲ				1		
給食管理論Ⅰ	2					
給食管理論Ⅱ	2					
給食管理実習Ⅰ				1		
給食管理実習Ⅱ				1		
給食管理校外実習				1		
小計	36	14	小計	38	14	
合計	50		合計	52		

大阪成蹊短期大学 調理師免許証取得に関する規程

平成15年4月1日制定

(最近改正 令和4年12月23日)

第1条 大阪成蹊短期大学学則（昭和26年4月1日。以下「学則」という。）第35条の規定に基づき本規則を定める。

第2条 本学において調理師免許証を取得できる者は、調理・製菓学科調理コースの学生にして入学に際し学長の許可した者60名とする。

第3条 調理師免許証を得ようとする者は、以下の通り履修し、所定の単位を修得しなければならない。

- (1) 学則第32条に定める卒業の要件として指定した授業科目とその単位。
- (2) 調理師法施行規則の一部を改正する省令に規定された別表1, 2の第1欄に掲げる教

育内容区分ごとに、第2欄に掲げる授業科目について第2欄に掲げる必修時間を学修するものとする。

第4条 転入学については学則の定めるところによるが、調理師法に基づき調理師養成施設として指定を受けた大学の指定学科に在学しなかった者には、本規則を適用しない。

第5条 調理師免許証の申請に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

第6条 学則第39条に基づき、調理実習諸経費を徴収する。金額については年度当初に通知する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和5年度入学生から適用する。

別表1 (第3条関係)

第 1 欄			第 2 欄		
調理師法施行規則			本学授業科目名	必修時間	必修単位
教育内容	規定時間	規定単位			
食生活と健康	90	3	食生活と健康 I	30	2
			食生活と健康 II	30	2
			食生活と健康 III	30	2
食品と栄養の特性	150	5	食品学 I	30	2
			食品学 II	30	2
			栄養学 I	30	2
			栄養学 II	30	2
			栄養学 III	30	2
食品の安全と衛生	150 (実習30時間 以上を含む)	5 (実習1単位 以上を含む)	食品衛生学 I	30	2
			食品衛生学 II	30	2
			食品衛生学 III	30	2
			食品衛生学 IV	30	2
			食品衛生学実習	30	1
調理理論と食文化概論	180	6	調理理論 I	30	2
			調理理論 II	30	2
			調理理論 III	30	2
			調理理論 IV	30	2
			調理理論 V	30	2
			食文化概論	30	2
調理実習	300	10	調理実習 I	60	1
			調理実習 II	60	1
			調理実習 III	60	1
			調理実習 IV	60	1
			調理実習 V	60	1
総合調理実習	90	3	総合調理実習	90	2

別表2 (第3条関係)

第 1 欄		第 2 欄		
調理師法施行規則 教育内容		本学授業科目名	必修時間	必修単位
高度調理技術実習				
フードサービス実習		フードサービス実習	60	1
調理に関する国際コミュニケーション		フードランゲージ	30	1

大阪成蹊短期大学 司書課程修了証書取得に関する規程

平成5年4月1日制定

(最近改正 令和7年2月3日)

第1条 大阪成蹊短期大学学則（昭和26年4月1日。以下「学則」という。）第37条の規定に基づき本規則を定める。

第2条 本学において司書課程修了証書を取得できる学科は次のとおりとする。

- (1) 生活デザイン学科
- (2) 調理・製菓学科
- (3) 栄養学科
- (4) 幼児教育学科
- (5) 経営会計学科

第3条 司書課程修了証書を得ようとする者は、

学則第32条に定める卒業要件を満たし、かつ、別表に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

第4条 司書課程を履修する者は所定の期日までに司書課程履修料を納入しなければならない。

2 履修料（2学期）は1万6,900円とする。

3 一旦収受した履修料は返還しない。

第5条 司書課程修了証書の申請に関する手続及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。ただし、第2条については、令和7年度入学生から適用し、令和6年度以前の入学生については、従前の例とする。

別表（第3条関係）

図書館法施行規則		本学授業科目		修得単位
科目名	単位数			
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2
	図書館概論	2	図書館概論	2
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2
	情報サービス論	2	情報サービス論	2
	児童サービス論	2	児童サービス論	2
	情報サービス演習	2	情報サービス演習1	1
			情報サービス演習2	1
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習1	1	
		情報資源組織演習2	1	
選択科目	図書館基礎特論	1	図書館基礎特論	1
	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論	1
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	1

2科目
2単位
以上

大阪成蹊短期大学 衣料管理士資格認定証取得に関する規程

昭和52年4月10日制定

(最近改正 令和4年12月23日)

第1条 大阪成蹊短期大学(以下「本学」という。)生活デザイン学科に日本衣料管理協会の衣料管理士認定規程に基づく二級衣料管理士資格認定証を得るための教育課程を置く。

第2条 本教育課程を履修することができる者は、本学生活デザイン学科に在学にして、第2年次進級に際して願い出て学長の許可を受けた者40名とする。

第3条 本教育課程における授業科目及び単位は、別表の通りとする。

第4条 本学学則(昭和26年4月1日。以下「学則」という。)において二級衣料管理士資格認定証を得ようとする者は、以下の通り履修し、所定の単位を修得しなければならない。

- (1) 学則第32条に定める卒業の要件として指定した授業科目とその単位。

- (2) 2級衣料管理士養成大学資格に規定された別表の第1欄に掲げる教育内容区分ごとに、第2欄に掲げる授業科目について第2欄に掲げる必修単位を修得するものとする。

第5条 所定単位の一部が未修得の者は、卒業後1年以内に再度履修のうえ単位を修得すれば、衣料管理士資格認定証を取得することができる。

第6条 転入学については学則の定めるところによるが、日本衣料管理協会の衣料管理士規程に基づき、衣料管理士養成大学として認定を受けた大学の指定学科に在学しなかった者には、本規則を適用しない。

第7条 衣料管理士資格取得に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和5年度入学生から適用する。

別表(第3条、第4条関係)

第1欄					第2欄			
日本衣料管理協会					単位数	本学授業科目名	修得単位	
標準開講科目		単位数	協会対応科目				講義	実験・実習
材料	被服繊維学 被服材料学 繊維学実験I 材料学実験I	6単位以上	被服繊維学	5単位	28単位以上	アパレル繊維学	2	
			被服材料学			アパレル材料学	2	
			材料学実験I			材料学実験		1
加工・整理	染色加工学 被服整理学 被服整理学実験 染色加工学実験	6単位以上	染色加工学	7単位		染色加工学	2	
			被服整理学			被服整理学	2	
			被服整理学実験			被服整理学実験		1
			繊維加工学*1			繊維加工学	2	
企画・設計・生産	アパレルデザイン論 アパレル企画実習 アパレル設計論 アパレル設計実習 アパレル生産実習 アパレル生理衛生論	9単位以上	アパレルデザイン論	9単位		ファッションデザイン論	2	
			アパレル生産実習			アパレル設計実習I		1
			アパレル生理衛生論			アパレル設計実習III		1
			アパレル企画論*1			衣環境学	2	
			色彩学*1			業界研究	2	
						色彩学	2	
流通・消費	消費科学 消費生活論 消費者調査法 ※2(ファッションビジネス論、生活行動論、マーケティング論、ファッション販売論、ファッションリテール実習、ファッション商品論)	7単位以上	消費科学	7単位		ファッションビジネス概論	2	
			マーケティング論			マーケティング論	2	
			アパレル生理衛生実験*1			衣環境学実験		1
			被服心理学*1			ファッション心理学	2	

※1：入替科目：標準開講科目は他グループの入替科目として使うことができる。

※2印科目より、1科目選択

注 「材料」、「加工・整理」、「企画・設計・生産」、「流通・消費」のグループごとに標準開講科目を3単位以上残し、3単位の中に、必ず標準開講科目の実験・実習・演習科目(1単位以上)を含める。

大阪成蹊短期大学 フードコーディネーター3級資格取得に関する規程

平成19年3月15日制定

(最近改正 令和6年1月31日)

第1条 大阪成蹊短期大学調理・製菓学科フードコーディネーターコースに日本フードコーディネーター協会のフードコーディネーター3級養成カリキュラムに基づくフードコーディネーター3級資格を得るための教育課程を置く。

第2条 本教育課程における授業科目及び単位は別表の通りとする。

第3条 フードコーディネーター3級資格を得よ

うとする者は、学則第32条に定める卒業要件を満たし、かつ、別表に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

第4条 フードコーディネーター3級資格取得に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年度入学生から適用する。

別表(第2条、第3条関係)

フードコーディネーター3級資格規程 (日本フードコーディネーター協会)		規定時間 ※	本学授業科目名	必修時間	修得単位
文化	食の歴史と文化と風土	20	食文化概論	30	2
	食品・食材の知識	30	食品学Ⅱ	30	2
			食品加工学	30	2
	調理方法と調理器具 [実習による履修]	30	調理学実習A	60	1
科学	厨房の基礎知識	10	調理学Ⅱ	30	2
			調理学実習A	60	1
	健康と栄養	20	栄養学Ⅰ	30	2
			栄養学Ⅱ	30	2
食の安全	20	食品衛生学Ⅰ	30	2	
デザイン ／ アート	食空間のあり方	2	フードコーディネーター論	30	2
	食空間と内装デザイン	10			
	食空間とテーブルコーディネーター [実習による履修]	28	テーブルコーディネーター実習B	60	1
	テーブルサービスとマナー	10	接客マナーⅡ	30	2
レストランサービス論			30	2	
経済 ／ 経営	フードマネジメント	10	フードマネジメント論	30	2
	メニュープランニング	10			
	食の企画・構成・演出の流れ	10	フードデザイン演習	30	1

※協会規定時間は、実授業時間数を表し、必修時間については、本学学則規定を表す。

大阪成蹊短期大学 レストランサービス技能検定3級資格取得に関する規程

平成19年3月15日制定
(最近改正 令和4年1月31日)

第1条 大阪成蹊短期大学調理・製菓学科フードコーディネーターコースに日本ホテル・レストランサービス技能協会のレストランサービス技能検定受検資格に基づくレストランサービス技能検定3級資格を得るための教育課程を置く。

第2条 本教育課程における授業科目及び単位は別表の通りとする。

第3条 レストランサービス技能検定3級資格を得ようとする者は、学則第32条に定める卒業要件

を満たし、かつ、別表に掲げる所定の単位を修得するとともに、日本ホテル・レストランサービス技能協会の実施する技能検定に合格しなければならない。

第4条 レストランサービス技能検定3級資格取得に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和5年度入学生から適用する。

別表(第2条、第3条関係)

レストランサービス技能検定3級受検規定科目 (日本ホテル・レストランサービス技能協会)	規定時間 ※	本学授業科目名	修得単位	必修時間	
				講義	実習
食品衛生及び公衆衛生	講義 72時間 以上	食 品 衛 生 学 I	2	30	
飲料一般		公 衆 衛 生 ・ 法 規	2	30	
レストランサービス		食 品 学 II	2	30	
食文化		食 品 加 工 学	2	30	
施設の管理等		調 理 学 II	2	30	
苦情への対応		レストランサービス論	2	30	
関係法規		接 遇 マ ナ ー II	2	30	
安全衛生		食 文 化 概 論	2	30	
レストランサービス作業		フーズマネジメント論	2	30	
		実習 72時間 以上	カ フ ェ 実 習	1	
	調 理 学 実 習 C		1		60
	レストランサービス演習		1	30	30
合 計				300	150

※協会規定時間は、実授業時間数を表し、必修時間については、本学学則規定を表す。

大阪成蹊短期大学 上級ビジネス実務士資格認定証取得に関する規程

平成28年3月17日制定

(最近改正 令和6年1月31日)

第1条 大阪成蹊短期大学経営会計学科に全国大学実務教育協会による上級ビジネス実務士資格認定規程に基づくビジネス実務士資格認定を得るための教育課程を置く。

第2条 本教育課程における授業科目及び単位は、別表の通りとする。

第3条 上級ビジネス実務士資格認定証を得よう別表(第2条、第3条関係)

とする者は、別表に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

第4条 上級ビジネス実務士資格認定証交付申請に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年度入学生から適用する。

上級ビジネス実務士資格認定規程(全国大学実務教育協会)				本学授業科目名	単位	修得単位
領域・資格到達目標の区分		単位数				
必修科目	領域1	ビジネス(事業)に関する知識・スキルの基本を修得し、社会人基礎力と自己管理能力を発揮して個人・協働業務においてビジネス実務を実践し、学びを継続することができる。	2単位以上	ビジネス実務総論	2	2
	領域2	専門知識・スキル(ビジネス実務力、国際ビジネス実務力、サービス実務力)を修得し、専門的実務実践力を活用して変化するビジネス環境に対応して成果を出すことができる。	4単位以上	ビジネス実務	2	2
				データサイエンス入門	2	2
領域3	ビジネス実務知識・スキルを活用して取り組む総合的学修活動を通して、多様な職業能力の基盤となる課題発見・解決力と学びの継続力の重要性を理解している。	2単位以上	総合演習Ⅰ	2	2	
選択科目	領域1	必修科目領域1に同じ	16単位以上	情報システム論(注)	2	16単位以上
				情報処理(データ分析Ⅰ)	2	
				情報処理(文書作成)	2	
				コンピュータ会計	2	
				ビジネスマナーⅠ	2	
				ビジネスマナーⅡ	2	
	経営学入門	2				
	初級簿記Ⅰ	2				
	初級簿記Ⅱ	2				
	中級簿記Ⅰ	2				
	中級簿記Ⅱ	2				
	領域2	必修科目領域2に同じ		情報処理(データ分析Ⅱ)	2	
	統計学入門			2		
	経営分析			2		
	接遇実践			2		
マーケティング	2					
表計算マクロ演習	2					
領域3	必修科目領域3に同じ	プログラミング基礎	2			
キャリアデザイン(注)		2				

(注)共通科目として開講

大阪成蹊短期大学 製菓衛生師資格取得に関する規程

平成28年3月17日制定
(最近改正 令和3年12月21日)

第1条 大阪成蹊短期大学(以下「本学」という)調理・製菓学科製菓コースに製菓衛生師資格を得るための教育課程を置く。

第2条 本学において製菓衛生師資格を取得できる者は、調理・製菓学科製菓コースの学生にして入学に際し学長の許可した者40名とする。

第3条 製菓衛生師資格を得ようとする者は、別表に掲げる本学授業科目の必修時間を学修するとともに、製菓衛生師試験に合格しなければならない。

第4条 転入学については学則の定めるところによるが、製菓衛生師法に基づき製菓衛生師養成施設として指定を受けた大学の指定学科に在学しなかった者には、本規程を適用しない。

第5条 製菓衛生師試験受験の申請に関する手続及び経費については、別にこれを定める。

第6条 学則第39条に基づき、製菓実習諸経費を徴収する。金額については年度当初に通知する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年度入学生から適用する。

別表(第3条関係)

製菓衛生師養成施設指定科目(製菓衛生師法施行規則)					本学授業科目	必修時間
教科科目	単位数	総時間数	講義時間	実習時間		
衛生法規	1	30	30		衛生法規	30
公衆衛生学	2	60	60		公衆衛生学Ⅰ	30
					公衆衛生学Ⅱ	30
食品学	2	60	60		食品学Ⅰ	30
					食品学Ⅱ	30
食品衛生学	4	120	96	24	食品衛生学Ⅰ	30
					食品衛生学Ⅱ	30
					食品衛生学Ⅲ	30
					食品衛生学Ⅳ	30
					食品衛生学実習	30
栄養学	2	60	60		栄養学Ⅰ	30
					栄養学Ⅱ	30
社会	1	30	30		社会	30
製菓理論	3	90	90	(45)	製菓理論Ⅰ	30
					製菓理論Ⅱ	30
					製菓理論Ⅲ	30
製菓実習	16	480		480	製菓実習Ⅰ	60
					製菓実習Ⅱ	60
					製菓実習Ⅲ	60
					製菓実習Ⅳ	60
					製菓実習Ⅴ	60
					製菓実習Ⅵ	60
					製菓実習Ⅶ	60
					製菓実習Ⅷ	60

大阪成蹊短期大学 こども音楽療育士資格取得に関する規程

平成28年3月17日制定
(最近改正 令和3年12月21日)

第1条 大阪成蹊短期大学幼児教育学科に全国大学実務教育協会によるこども音楽療育士資格認定規程に基づくこども音楽療育士資格を得るための教育課程を置く。

第2条 本教育課程における授業科目及び単位は、別表の通りとする。

第3条 こども音楽療育士資格を得ようとする者

は、別表に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

第4条 こども音楽療育士資格認定証交付申請に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年度入学生から適用する。

別表

こども音楽療育士資格認定規程(全国大学実務教育協会)				単位数	本学授業科目名	単位	修得単位
領域・資格到達目標の区分							
必修科目	領域1	こども音楽療育の基礎となる保育・教育・福祉の知識、音楽と発達の知識、音楽知識や技術を広く身につけている。	4単位以上	特別支援教育・保育概論	2	2	
				音楽概論	2	2	
				器楽Ⅰ	1	1	
				器楽Ⅱ	1	1	
	領域2	こども音楽療育の意義を理解し、専門知識・技術を修得している。	3単位以上	こども音楽療育概論	2	2	
				こども音楽療育演習	1	1	
領域3	こども音楽療育や音楽の演習を通して、専門知識や技術を使って総合的に実践する能力を備え、スペシャリストとして、学びを継続する重要性を理解している。	1単位以上	こども音楽療育実習	1	1		
選択科目	領域1	必修科目領域1に同じ	12単位以上	教育心理学	2	12単位以上	
				幼児理解・教育相談	2		
				幼児と表現A	2		
				保育内容の指導法(表現)	1		
				子ども家庭福祉	2		
				子ども家庭支援の心理学	2		
				子どもの理解と援助	1		
				子どもの保健	2		
				子どもの健康と安全	1		
				子どもの音楽	1		
領域2	必修科目領域2に同じ						
領域3	必修科目領域3に同じ						

大阪成蹊短期大学 認定絵本士認定証取得に関する規程

令和3年12月21日制定

第1条 大阪成蹊短期大学（以下「本学」という。）幼児教育学科に絵本専門士委員会（国立青少年教育振興機構）の認定絵本士養成制度に基づく認定絵本士認定証を取得するための教育課程を置く。

第2条 本学において認定絵本士認定証を取得できる者は、幼児教育学科所属の学生とする。

第3条 本教育課程における授業科目及び単位は、別表の通りとする。

別表

認定絵本士養成講座カリキュラムに関するガイドライン (絵本専門士委員会)			本学授業科目	修得単位
分野・科目数	科目(コマ)名	時間数*(h)		
知識を深める 12科目(コマ)	絵本総論	2	子どもの文化 ※1	1
	絵本各論①	2		
	絵本各論②	2	こどもと絵本(概論)※2	2
	絵本各論③	1.5		
	絵本各論④	2		
	さまざまなジャンルの絵本①	1.5		
	さまざまなジャンルの絵本②	1.5	(※1に含む)	
	さまざまなジャンルの絵本③	1.5		
	絵本と出会う①	1.5	(※2に含む)	
	絵本と出会う②	1.5		
	絵本と出会う③	1.5		
	絵本と出会う④	1.5		
技能を高める 8科目(コマ)	絵本の世界を広げる技術①	1.5	こどもと絵本(実践)※3	2
	絵本の世界を広げる技術②	2		
	絵本の世界を広げる技術③	1.5		
	絵本を紹介する技術①	2		
	絵本を紹介する技術②	1.5		
	絵本を紹介する技術③	2		
	おはなし会の手法①	2		
おはなし会の手法②	2			
感性を磨く 8科目(コマ)	絵本の持つ力	1.5	(※2に含む)	
	心に寄り添う絵本	1.5		
	絵本のある空間	1.5		
	子供の心をとらえるもの	1.5	(※3に含む)	
	大人の心を豊かにする絵本	2		
	ホスピタリティに学ぶ	1.5		
	絵本が生まれる現場①	2		
絵本が生まれる現場②	1.5			
オリエンテーション 1科目(コマ)	オリエンテーション	1.5	(※2に含む)	
ディスカッション 1科目(コマ)	ディスカッション	1.5		

*2時間の科目(コマ)については90分の授業と30分の課題でも可

*認定絵本士養成講座カリキュラム科目の8割以上の出席と本学授業科目の単位修得が必要

第4条 認定絵本士の資格を得ようとする者は、学則第32条に定める卒業要件を満たし、かつ、別表に掲げる所定の科目を受講し、単位を修得しなければならない。

第5条 認定絵本士の認定証交付申請に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年度入学生から適用する。

大阪成蹊短期大学 認定ベビーシッター資格認定証取得に関する規程

令和3年12月21日制定

第1条 大阪成蹊短期大学(以下「本学」という。)幼児教育学科に公益社団法人全国保育サービス協会の認定ベビーシッター資格認定証取得指定校指定基準に基づく認定ベビーシッター資格認定証を得るための教育課程を置く。

第2条 本学において認定ベビーシッター資格認定証を取得できる者は、幼児教育学科所属の学生とする。

第3条 本教育課程における授業科目及び単位は、別表の通りとする。

第4条 認定ベビーシッター資格を得ようとする者は、保育士証取得に関する規程第3条に定める単位を修得し、かつ、別表に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

第5条 認定ベビーシッター資格認定証交付申請に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年度入学生から適用する。

別表

認定ベビーシッター資格取得指定校指定基準 (全国保育サービス協会)				本学授業科目	必修時間	単位
教科目	授業形態	単位	時間数			
在宅保育	講義	2	90分・15コマ	在宅保育	100分・14コマ	2

大阪成蹊短期大学 上級秘書士(メディカル秘書)資格認定証取得に関する規程

令和4年10月31日制定

(最近改正 令和6年1月31日)

第1条 大阪成蹊短期大学経営会計学科に全国大学実務教育協会による上級秘書士資格認定に関する規程に基づく上級秘書士(メディカル秘書)資格認定を得るための教育課程を置く。

第2条 本教育課程における授業科目及び単位は、別表の通りとする。

第3条 上級秘書士(メディカル秘書)資格認定

証を得ようとする者は、別表に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

第4条 上級秘書士(メディカル秘書)資格認定証交付申請に関する手続き及び経費については、別にこれを定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年度入学生から適用する。

別表(第2条、第3条関係)

上級秘書士(メディカル秘書)資格認定規程(全国大学実務教育協会)				本学授業科目名	単位	修得単位
領域・資格到達目標の区分			単位数			
必修科目	領域1	秘書の基本行動に必要な知識・スキルの基本を修得し、社会人基礎力と自己管理能力を発揮してペアワークの場において秘書実務を実践し、学びを継続することができる。	2単位以上	ビジネスマナー I	2	2
	領域2	専門知識・スキル(秘書実務力、国際秘書実務力、メディカル秘書実務力)を修得し、専門的実務実践力を活用して変化する経営環境に対応して秘書実務において成果を出すことができる。	4単位以上	医療秘書概論	2	2
				診療報酬請求事務 I	2	2
領域3	秘書知識・秘書スキルを活用して取組む総合的学修活動を通して、多様な職業能力の基盤となる課題発見・解決力と学びの継続力の重要性を理解している。	2単位以上	接遇実践	2	2	
選択科目	領域1	必修科目領域1に同じ	16単位以上	ビジネスマナー II	2	16単位以上
	領域2	必修科目領域2に同じ		情報システム論(注)	2	
				情報処理(データ分析 I)	2	
				情報処理(文書作成)	2	
				医学概論	2	
				医療保険制度	2	
				診療報酬請求事務 II	2	
				診療報酬請求事務 III	2	
				診療報酬請求事務演習 I	2	
				診療報酬請求事務演習 II	2	
				歯科診療報酬請求事務演習	2	
				調剤報酬事務演習	2	
				医師事務作業補助演習 I	2	
				医師事務作業補助演習 II	2	
				医事コンピュータ演習 I	2	
				医事コンピュータ演習 II	2	
領域3	必修科目領域3に同じ	保健学概論	2			
		キャリアデザイン(注)	2			

(注)共通科目として開講

大阪成蹊短期大学 GPA制度に関する規程

平成29年12月26日制定
(最近改正 令和7年2月3日)

(目的)

第1条 この規程は、大阪成蹊短期大学（以下「本学」という。）におけるグレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）に関する必要な事項を定め、教育の質保証及び適切な履修・修学指導に資することを目的とする。

第2条 「GPA」とは、特定の期間に履修した各科目のグレード・ポイント（以下「GP」という。）に、その科目の単位数を乗じた数値の総和を総単位数で除して算出した1単位当たりのGP平均値をいう。

(成績評価及びGPAの算出)

第3条 学生が履修した授業科目の成績の評語、点数、及びGPは、次表のとおりとする。

区分	成績の評語	点数	GP
合格	秀	100点～90点	4
	優	89点～80点	3
	良	79点～70点	2
	可	69点～60点	1
不合格	不可	59点以下	0
	評価を行わない	「—」	

第4条 GPAの種類は、各学期のGPA（以下「学期GPA」という。）及び通算のGPA（以下「通算GPA」という。）に区分する。学期GPA及び通算GPAは、次の式により計算し、小数点以下第二位の値を四捨五入する。

$$\text{学期GPA} = \frac{(\text{当該科目の単位数} \times \text{該当学期の履修科目のGP}) \text{の総和}}{\text{当該学期の履修科目の総単位数}}$$

$$\text{通算GPA} = \frac{(\text{当該科目の単位数} \times \text{全学期の履修科目のGP}) \text{の総和}}{\text{全学期の履修科目の総単位数}}$$

2 また、共通科目のみのGPAを「教養GPA」、専門科目のみのGPAを「専門GPA」とする。

(対象科目)

第5条 各学科で開講する授業科目のうち、卒業要件に算入できるすべての授業科目をGPAの対象授業科目とする。

2 前項の規程にかかわらず、次に掲げる授業科目に該当する場合は、GPAの対象外とする。

- (1) 履修登録取消の手続きを行った授業科目
- (2) その他学科ごとに定める授業科目

(履修登録取消制度)

第6条 GPAの対象授業科目について、履修登録をした授業科目であっても、別に定める履修取り消し期間に限り、履修登録を取り消すことができる。

2 履修取り消し期間内に取消手続きを行わない場合は、履修登録科目のすべてが成績評価及びGPAの算定対象となり、履修を放棄した授業科目は不合格となる。

3 1の規程にかかわらず、履修登録を取り消すことができない授業科目については、必要に応じて学科ごとに定める。

4 1の規程にかかわらず、休学、病気欠席等のやむを得ない事由で学生から履修取消申請のあった授業科目については各学科の判断において、履修取消期間以降においても履修を取り消すことができる。

(不正行為)

第7条 GPAの対象科目について、不正行為により無効となった成績はすべて不合格としてGPAを計算する。

2 当該学期のGPAが確定した後であっても、不正行為が発覚した場合には、無効となった成績をすべて不合格としてGPAを再計算する。

(成績証明書への記載)

第8条 毎学期の成績発表日に学期GPA及び通算GPAを通知する。

2 学期GPA及び通算GPAは、成績証明書に記載する。

(GPAの活用)

第9条 各学科においては、GPAを教育内容等の改善のための研修、履修指導、修学指導等に活用するものとする。

2 1の規程の他、表彰、実習の参加要件、学校推薦、奨学金推薦等へのGPAの活用は、必要に応じて学科ごとに定めるものとする。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、GPAの取り扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

大阪成蹊短期大学 既修得単位認定の取扱いに関する規程

昭和62年2月17日制定

(最近改正 令和7年2月3日)

第1条 この規程は、学則第32条の2(1)に定める既修得単位認定の取扱いについて定めるものとする。

第2条 本学入学以前に、短期大学又は大学において修得した単位のある者は、願い出により、本学所定の単位として認めることがある。

2 単位の認定を受けようとする者は、入学後、オリエンテーション終了日までに、単位修得証明書及び学業成績証明書並びに授業内容を判断することができる資料(シラバス・教科書等)を添えて、学長に願い出なければならない。

第3条 前条の単位認定は、次の各号に定める範囲とする。

- (1) 共通科目(履修に関する規程別表第1(1))
 - (ア) I群の本学共通科目と同一もしくは類似の科目について、合計2単位を超えない範囲とする。ただし、外国人留学生は、その者の第一言語を除く科目とする。
 - (イ) II・III・IV・V群・VI群の本学共通科目と同一もしくは類似の科目について、合

計10単位を超えない範囲とする。

- (2) 学科科目(履修に関する規程別表第1(2))
当該学生の在籍する学科科目と同一もしくは類似の科目について、合計30単位を超えない範囲とする。

- (3) 資格取得に関する科目

司書に関する科目(履修に関する規程別表第2)等については、本学において開設している授業科目と同一もしくは類似の科目について、合計15単位を超えない範囲とする。

第4条 単位認定の総数は、前条各号を合わせて学則第32条の3に定めるところによる。

第5条 願い出のあった授業科目の単位の認定及び成績は、当該科目に関係する学科又は審議会等で協議の上、教務委員会で審議し、教授会の議を経て決定する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。
ただし、令和7年度入学生から適用する。

大阪成蹊短期大学 単位互換制度に関する規程

平成15年4月1日制定

(最近改正 令和6年2月29日)

第1条 この規程は、学則第32条の2(2)号及び(3)号、並びに学則第45条の2の規定に基づき、本学が単位互換について協定した短期大学又は大学(以下「協定校」という)との間における学生の履修及び単位の認定等に関する取扱いについて定めるものとする。

(協定校における履修)

第2条 協定校の授業科目を履修しようとする者は、所定の期日までに協定校との協議により定められた願い出及び本学所定の単位互換履修願を提出しなければならない。

2 願い出の提出期日は学期ごとに行われるオリ

エンテーション終了日までとするが、協定校との協議により別に定める場合もある。

3 協定校における修学期間は、1年又は1学期とする。

(単位認定)

第3条 協定校で受講した授業科目を、本学授業科目に該当する単位として認定を受けようとする者は、必要な書類を添えて、学長に願い出なければならない。

2 願い出の提出期日は、学期ごとに行われる本学の成績発表日までとするが、協定校との協議により別に定める場合もある。

第4条 前条で願い出のあった科目の単位の認定については、当該科目に関係する学科または審議

会で協議の上、教務委員会、教授会の審議を経て学長が決定する。

2 修得した単位のうち、本学科目として認定できない科目の単位は、すべて他大学における履修科目として教務委員会、教授会の審議を経て学長が決定する。

3 単位認定の総数は、既修得単位認定の取扱いに関する規程第3条および第4条に準ずる。

4 単位修得を認定された授業科目の成績の評価は、次の通りとする。協定校からの成績評価が、

- (1) 60～69点、6点、可、Cのものは、60点とする。
- (2) 70～79点、7点、良、Bのものは、70点とする。
- (3) 80点～89点以上、8点以上、優、Aのものは、80点とする。
- (4) 90点以上、9点以上、秀、Sのものは、90

点とする。

5 前項の基準で評価できない場合は、教務委員会、教授会の審議を経て学長が決定する。

(他大学からの履修生受け入れ)

第5条 協定校から本学の授業科目の履修を願い出た場合は、協定によって定める所定の手続きにより、単位互換履修生として本学での修学を許可することができる。

2 単位互換履修生の本学における修学期間は、1年又は1学期とする。

第6条 単位互換履修生の履修した授業科目の成績評価は、本学の成績評価に準じて、授業担当者がこれを行う。

第7条 単位互換履修生の授業料は、協定校との協議に基づき、これを定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

大阪成蹊短期大学 他大学における科目等履修に関する規程

昭和62年4月1日制定
(最近改正 令和5年12月22日)

第1条 この規程は、学則第32条の2(2)号の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

第2条 学則第32条の2(2)号に基づき、本学学生が他の短期大学又は大学(以下「他大学」という)の授業科目の履修を願い出た場合は、本学教授会の審議を経て学長が決定する。

第3条 他大学の授業科目を履修しようとする者は、所定の期日までに所定の他大学における科目等履修願を提出しなければならない。

2 提出の期日は、前期においては2月末日、後期においては7月15日までとする。

第4条 他大学において科目等履修生として修学

できる期間は1年又は1学期とする。

第5条 他大学における科目等履修生が他大学で修得した単位の認定は、既修得単位認定の取扱いに関する規程第5条の定めるところによる。

第6条 単位認定の総数は、既修得単位認定の取扱いに関する規程第3条及び第4条に準ずる。

第7条 他大学における科目等履修生は当該他大学の諸規定を厳守しなければならない。

第8条 他大学における科目等履修を許可された者の本学の授業料は、全額を徴収する。ただし、特別の事情のある場合には、教授会の議を経て減免することがある。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

大阪成蹊短期大学 外国の短期大学等への留学に関する規程

平成12年4月1日制定

(最近改正 令和3年1月19日)

第1条 この規程は学則第32条の2(3)号の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

第2条 本学において教育上有益と認めるときは、外国の短期大学又は大学との協議により、学生に休学することなく、当該短期大学等に留学することを認めることがある。

第3条 前条により外国の短期大学等に留学する学生には、他大学における科目等履修に関する規程を準用する。

第4条 第2条の規定によらずして休学して留学し、帰国後に本学における単位認定を受けようとする者は、所定の留学届を学長に提出しなければならない。

(1) この規程における留学の対象となる外国の短期大学等とは、短期大学学長が認定する短期大学及び学位の授与権をもつ大学とする。

(2) 留学届には、留学先、滞在予定住所、専攻学部学科、留学期間及び留学の目的を明記し、原則として、受け入れ機関の入学または授業科目履修の許可書を添えなければならない。

第5条 前条に規定する留学生在が外国の短期大学等で修得した単位の認定には、既修得単位認定の取扱いに関する規程第5条の定めるところによる。

第6条 単位認定の総数は、既修得単位認定の取扱いに関する規程第3条及び第4条に準ずる。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

大阪成蹊短期大学 短期大学又は大学以外の教育施設等における学修に関する規程

平成11年4月1日制定
 (最近改正 令和7年2月3日)

第1条 この規程は、学則第32条の2(4)号に基づき、短期大学又は高等専門学校¹の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修による単位認定の取扱いについて定めるものとする。

第2条 本学において教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校¹の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(入学前の学修を含む)を、本学所定の単位として認めることがある。

2 文部科学大臣が別に定める学修のうち、単位認定の対象となる技能審査の種類及び認定基準は、別表Aの通りとする。

3 別表A以外の単位認定に関しては、別表Aと同等の社会的評価を有し、大学教育に相当する水準を有すると認められ、下記の条件を満たす場合のみ申請に基づき認める。

- イ 審査を行うものが、国又は民法第34条の規定による法人その他の団体であること。
- ロ 審査の内容が、学校教育法第52条に規定する大学の目的に照らし適切なものであること。

ハ 審査が全国的な規模において、毎年1回以上行われるものであること。

ニ 審査の実施の方法が、適切かつ公正であること。

ホ 教務委員会が適切であると認め、教授会の議を経て承認されたものであること。

第3条 単位の認定を受けようとする者は、当該学修終了後、所定の期日(入学前の学修については、入学後、オリエンテーション終了日)までに当該学修内容等を証明する書類を添えて、学長に願い出なければならない。

第4条 願い出のあった学修の単位の認定及び成績は、既修得単位認定の取扱いに関する規程第5条の定めるところによる。但し、第2条2項に定める規定により認定された成績は、別表Aの通りとする。

第5条 単位認定の総数は、既修得単位認定の取扱いに関する規程第3条及び第4条に準ずる。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。ただし、認定科目については、令和7年度入学生から適用する。

別表A

技能審査の種類	認定基準	認定科目の名称	単位	認定科目群	認定単位数	成績
実用英語技能検定(日本英語検定協会) TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会)	2級 500点~699点	Active English I	1	共通科目	2 (学生の申請により、左記科目から2単位までを認定する)	100
		Active English II	1			
実用英語技能検定(日本英語検定協会) TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会)	準1級以上 700点以上	Active English I	1	共通科目	4 (学生の申請により、左記科目から4単位までを認定する)	100
		Active English II	1			
		ビジネス英語	2	経営会計学科科目		
日商簿記検定(日本商工会議所)	3級	初級簿記I	2	経営会計学科科目	4 (学生の申請により、左記科目から4単位までを認定する)	100
		初級簿記II	2			
日商簿記検定(日本商工会議所)	2級	初級簿記I	2	経営会計学科科目	6 (学生の申請により、左記科目から6単位までを認定する)	100
		初級簿記II	2			
		中級簿記I	2			
		中級簿記II	2			
		中級簿記III	2			
		上級簿記I	2			
上級簿記II	2					

注) 共通科目の単位認定は、2単位を上限とする。

大阪成蹊短期大学 除籍に関する取扱規程

令和6年9月12日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪成蹊短期大学学則（以下「学則」という。）第19条の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(除籍該当者)

第2条 除籍は、学則第19条に規定するとおり、学生が次の各号の一に該当する場合に行う。

- (1) 授業料その他の学費（以下「授業料等」という。）の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 休学期間終了までに復学、休学延長、退学のいずれの手続きも取らない者
- (3) 学則第24条に定める在学年限を超える者
- (4) 学則第15条第2項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
- (5) 2年以上にわたって行方不明の者

(除籍日)

第3条 除籍日は次のとおりとする。

区分	除籍日	
学則第19条	第1号	第4条に定める
	第2号	学長が決定した日
	第3号	在学期間4年を満了する日
	第4号	学長が決定した日
	第5号	学長が決定した日

(授業料等滞納等の取扱い)

第4条 第2条第1号に該当する者の授業料等最終納付期日および除籍日は次のとおりとする。

期	授業料等最終納付期日	除籍確定日	除籍日
前期	短期大学が定めた日	9月27日	9月30日
後期	短期大学が定めた日	3月28日	3月31日

2 学長の許可のもと、授業料等最終納付期日を延長する場合（奨学金等納入期日による延長等）であっても、各期の除籍確定日の前日までに授業料等を納入しなければならない。

3 授業料等の納付ができないため、除籍確認書（様式第1号）を提出した場合は、第1項の規定にかかわらず、学長の決定により、除籍日を早めることができる。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

大阪成蹊短期大学 復籍に関する取扱規程

平成15年11月27日制定

(最近改正 令和6年9月12日)

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪成蹊短期大学学則（以下「学則」という。）第20条の取扱いについて定めるものとする。

(復籍の取扱い)

第2条 学則第19条の(1)により除籍された者が、除籍の日の翌日から2年以内に、当該除籍の事由となった未納の授業料等に相当する額を納付し、復籍願（様式第1号）により復籍を願い出た場合は学長の許可を得て、復籍することができる。

2 復籍を願い出る者は、本学に復籍を希望する学期の始まる60日前までに学長へ復籍を願い出、次の書類を提出するものとする。

- (1) 復籍願（保証人の連署が必要）
- (2) 授業料等納付領収書の写し

3 復籍の時期は、願い出日以降最も近い学期初めとし、復籍試験を受験するものとする。この場合の除籍期間は在学期間に算入することはできない。

(復籍の制限)

第3条 学則第19条の(1)の規定により除籍した者が、復籍後に同規定により再び除籍となった

場合および過去に再入学した者は復籍を認めない。
(既修得単位の認定等)

第4条 復籍を許可された者の既修得単位は、授業料未納の年度に修得した単位も含めて認定することができる。

(復籍の学年次)

第5条 復籍する学年次は、前条で認定された単

位数をもとに、学長により決定する。

2 復籍を認められた者の本学規程の適用については、復籍時の規程が適用される。ただし、当初入学時の規程を適用する必要があると認められるときは、当初入学時の規程を適用するものとする。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

大阪成蹊短期大学 転科に関する規程

昭和48年12月22日制定
(最近改正 令和7年2月3日)

(趣旨)

第1条 この規程は、転科について必要な事項を定める。

2 転科は、本学に在籍している学生が願い出て、在籍学科以外の学科に移ることをいう。

(出願資格)

第2条 転科は、やむを得ない事情のある場合に限りに、願い出ることができる。

2 転科は、当該学生の第1年次後期から、各学期ごとに行うことができるものとする。

(出願手続・時期)

第3条 転科を願い出る者は、在籍学科長を通して次の書類を学長に提出するものとする。

- (1) 保証人連署の願書
- (2) 転科の理由書
- (3) 在籍学科長の意見書
- (4) 入学から転科を願い出たときまでの学業成績証明書

2 願い出期日は、学期の始まる1箇月前までとする。

(選考・受入人員)

第4条 転科を願い出た者については、以下の内

容で選考を行う。

- (1) 提出書類による審査
- (2) 転科先学科が必要と認めた面接・試験等
- (3) 転科先学科の欠員の有無
- (4) 転科先学科の承認

(許可)

第5条 前条の選考結果に基づき、教授会において審議し、学長が決定する。

(受入学期、年次及び在学年数)

第6条 転科を許可された者(以下「転科生」という)は、前期あるいは後期開始日をもって、転科先学科に編入する。

2 転科生の編入年次については、転科先学科が決定する。

3 転科生は、転科先学科を含めて、2箇年以上在学しなければならない。

(授業料)

第7条 転科生は、転科を許可された年度の転科先学科の授業料その他を納入しなければならない。(転科前の既修得単位の認定)

第8条 転科以前の修得単位の認定については、既修得単位認定の取扱いに関する規程に準ずる。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

大阪成蹊短期大学 科目等履修生に関する規程

平成4年4月1日制定

(最近改正 令和5年12月22日)

第1条 本学学生以外の者が、1又は複数の授業科目の履修を願い出た場合、在学生の学修に支障のない範囲で、選考の上、科目等履修生としてその履修を許可することがある。

第2条 科目等履修生としての履修を出願できる者は、学則第9条に定める入学資格を有する本学学生以外の者に限る。

第3条 履修を願い出る者（以下「志願者」という）は、次の書類を学長に提出するものとする。

- (1) 科目等履修生許可願
- (2) 履歴書
- (3) 最終出身校の卒業証明書（本学卒業生は不要）
- (4) 健康診断書
- (5) その他必要書類

2 出願期限は、指定された日までとする。

第4条 志願者に対する選考は、当該科目の担当学科・共通科目審議会等が書類審査および面接により行い、その履修許可は教授会の審議を経て学長が決定する。

第5条 検定料、授業料その他科目等履修生の負担すべき金額は、次のとおりとする。

- (1) 検定料 10,000円
- (2) 授業料
講義・実技・演習科目 1単位当たり 10,000円
実験実習科目 1単位当たり 20,000円
なお、実験・実習にかかる費用は、別途実

費を徴収する。

- (3) 司書課程授業料（2学期） 60,000円
- (4) 大阪成蹊学園安全会会費 500円
- (5) 学生教育研究災害傷害保険料及び付帯賠償責任保険料 実費

2 納付方法は別に定める。

3 一旦収受した納付金は返還しない。

4 本学卒業生が科目等履修生を希望する場合の負担すべき金額は、第1項に定める各授業料の半額及び大阪成蹊学園安全会会費、学生教育研究災害傷害保険料及び付帯賠償責任保険料とする。

第6条 科目等履修生の在籍、履修期間は1学期とする。

2 通年科目の履修については継続を原則とするが、履修継続願を出さなければならない。

3 願い出により、新たな科目での履修継続を許可することもある。その場合、第3条に定める提出書類のうち(2)(3)については、省略できるものとする。

第7条 履修科目の成績評価等については、履修に関する規程に定める選択科目の履修に準ずる。

第8条 科目等履修生には科目等履修証を発行し、本学の学生に準じて諸施設の利用を認める。

第9条 科目等履修生が、本学諸規則に反したとき、あるいは履修の見込みがないと認められたときには、教授会の議を経て履修許可を取り消すことがある。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

大阪成蹊短期大学 研究生に関する規程

昭和44年4月1日制定

(最近改正 令和6年2月29日)

第1条 本学の卒業生が、本学学科の特定の科目についての研究を願い出た場合は、在学生の学修に支障のない範囲で、研究生としてその研究を許可する。

第2条 研究生を志願する者は、研究科目又は研究事項及び研究期間を願書に記し、本学在学時の主任教員の推薦状を添えて学長に願い出るものとする。

第3条 志願者に対して学力検定または人物考査を行うことがある。

第4条 研究生の研究期間は、1学期間又は1年間とする。ただし、事情によって延長を願い出ることができる。

第5条 研究生の指導教員は学長が定める。

第6条 研究生は専攻する科目及び研究テーマについて、指導教員を通じて学長に報告しなければ

ならない。

2 研究の結果、相当と認められた者には、教授会の審議を経て学長が決定し、研修証書を与える。

第7条 検定料、研究料その他研究生の負担すべき金額は、下記のとおり定める。

イ 検定料	3,500円
ロ 研究料	
非実験テーマ（1学期）	145,600円
実験テーマ（1学期）	167,100円
ハ 大阪成蹊学園安全会会費	500円
ニ 学生教育研究災害傷害保険料及び付帯賠償責任保険料	実費

2 納付方法は別に定める。

第8条 研究生に関しては本規程に定めるものの他、本学の諸規則を準用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

大阪成蹊短期大学 研究生に関する規程細則

昭和44年4月1日制定

(最近改正 令和3年1月19日)

第1条 規程第6条に定める研究を行うために、研究生は以下のことを守らねばならない。

- (1) 毎週日を定め、4日以上登校し、32時間以上教員の指導のもとに研究に従事すること。
- (2) 研究結果については、学期ごとに指導教員を通じて学長に提出すること。

第2条 規程第7条に定める諸費用のほか、研究に要する費用については、光熱水費を除き、すべて研究生が負担しなければならない。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

研究倫理について

－レポート・論文の作成にあたり－

レポートや論文作成など、研究活動に関わる際の研究倫理に関する考え方や取組の概要については、担当の先生に確認の上、進めましょう。下記の著作権ならびに個人情報に関わる部分は、レポートや論文を作成する際に理解しておくべき基本的なものです。情報の取り扱いに注意してください。

1. 著作権関連

ネットや書籍に掲載されている写真や文字情報など他の著作物を、コピー・ペーストするなど、引用の要件を満たさずに利用した場合、著作権違反になるだけでなく研究不正行為として盗用とみなされます。

(1) 著作権とは

著作物を製作した際、申請や登録といった手続を一切必要とせずに自動的に付与される権利です。著作物は「思想又は感情を創作的に表現したものであり、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」と定義され、小説、音楽、美術、映画、コンピュータプログラムなどが著作物として著作権法に例示されていますが、論文、書籍中の文章・図・表・写真・イラスト、講演、新聞記事、雑誌記事などもすべて著作物です。

(2) 引用について

自分の著作物の中で他の著作物の一部を掲載する行為を「引用」といいます。著作権法により、「公表された」著作物を「公正な慣行に合致」し、「報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内」で著作物の中に引用できます。判例等を踏まえると、下記の要件を満たせば著作権者の了解を得ずに引用してよいと考えられます。

- ① 引用する著作物がすでに公表されたものであること（ウェブ上の公開なども含む）
- ② 引用する必然性があること（自説の補強などのために他人の著作物を使用するなど）
- ③ 引用にあたる部分を明確に示してあること（引用部分を括弧で括ったり、書体を変えるなど自分の著作物ではないことを明示する）
- ④ 引用する著作物を許可なく改変しないこと
- ⑤ 自分の著作物が主たる部分で、引用部分は従たるものであること
- ⑥ 出典を明記すること

2. 個人情報関連

レポートや論文を作成する上で、アンケート調査の結果や個人から聞いた話を掲載する場合、個人が特定されない工夫や事前に許可を得る必要があります。

(1) 個人情報とは

個人情報保護法では、「生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいう」と、定義されています。

具体的には、氏名、性別、生年月日等、それによって、個人を識別できるような情報だけでなく、「個人の身体、財産、職種、肩書き等の属性に関して、事実、判断、評価を表すすべての情報」のことを指します。

(2) 個人情報の取り扱いについて

個人情報を扱うにあたって、下記のような責務を担います。

- ・研究の意義、目的、方法等について十分な説明を行い、自由意思に基づく同意を得る
- ・研究の結果を公表する際には、被験者を特定できないようにする
- ・説明で特定した利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を使わない
- ・個人情報が漏えい、滅失あるいは、破損しないように安全管理をしなければならない

3. その他

「生成AI」はネット上に存在する過去の情報等を利用しているので、「生成AI」を利用して文章等を生成した場合、研究不正行為として剽窃（ひょうせつ）とみなされます。ただし、教員の許可の範囲内で使用することはできません。

剽窃（ひょうせつ）：他人の文章・語句・説などをぬすんで使用すること。

本学における生成AIの利用方針



【参考文献】

日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編（2015）「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」

教育課程表

<教育課程表について>

卒業あるいは免許・資格取得のための科目履修について詳細に示したものです。表の見方をしっかりと理解し、2年間の学修計画に役立ててください。

<教育課程表の見方>

ナンバリング	授業科目名	主要科目	授業形態	単位	① 年次配当				卒業要件	② 免許・資格取得要件	③ 司書取得要件	備考
					1年次		2年次					
					前期	後期	前期	後期				
								*		*		

①年次配当欄の数字は、その配当時期の毎週の授業コマ数（1コマ100分）を示しています。

②卒業のために必ず修得しなければならない共通科目と学科科目の単位数を示しています。

授業科目には、必修科目と選択科目があり、選択科目には条件付きのものもあります。必修科目の場合は必要修得単位数が、選択科目の場合は「※」印が記載されます。

③各種免許・資格取得のために必ず修得しなければならない単位数を示しています。司書の資格に関する科目は、「司書に関する科目」に詳細を示しています。必修科目の場合は必要修得単位数が、選択科目の場合は「※」印が記載されます。

<履修登録について>

単位を修得しようとする授業科目は、各学期の初めにWeb上で受講の登録をしなければなりません。学外実習・集中講義などの授業科目の登録も忘れないよう注意してください。

<共通科目の単位修得について>

(1) I群から1か国語2単位以上、II・III・IV・V・VI群から10単位以上、計12単位以上修得しなければなりません。

(2) 「日本の風土と文化」、「基礎日本語Ⅰ」、「基礎日本語Ⅱ」は、外国人留学生、帰国子女に対して開講している科目です。

<学科科目の単位修得について>

十分に余裕をもって単位を修得できるように履修登録をしてください。必修及び選択科目は、指定単位数を含めて合計50単位以上を修得しなければなりません。

<自由科目の単位修得について>

共通科目及び各学科・コースの同一学年又はそれ以下の学年で開設されている科目（開放科目に限る）の中から6単位を限度として修得することができます。自由科目は学科科目の卒業要件の選択科目に含めることができます。

[共通科目] 2025年度入学生用

	ナンバリング	授業科目名	主要授業科目	授業形態	単位	年次配当				卒業要件	備考
						1年次		2年次			
						前期	後期	前期	後期		
I群 語学	111	Active English I	○	演習	1	1				1か国語2単位以上	教職履修者は必修科目とする
	111	Active English II	○	演習	1		1				
	111	海外語学演習(英語)		演習	2		1				
	111	海外語学演習(韓国語)		演習	2	1	(1)				
	111	韓国語 I		演習	1			1			
	111	韓国語 II		演習	1				1		
	111	中国語 I		演習	1			1			
	111	中国語 II		演習	1				1		
	111	基礎日本語 I		演習	1	1					
111	基礎日本語 II		演習	1		1					
II群 情報・キャリア	111	キャリアベーシック	○	講義	2	1				キャリアベーシックを含みII群、III群、IV群、V群、VI群から10単位以上	留學生、帰国子女を対象とする
	111	キャリアデザイン	○	講義	2		1				
	111	コンピュータリテラシー	○	講義	2	1					
	111	情報処理概論	○	講義	2	1					
	111	情報システム論	○	講義	2	1					
III群 国際社会と日本	111	日本の風土と文化		講義	2	開講せず				全学科必ず履修すること 調理・製菓学科は必修科目とする 経営会計学科は必ず履修すること	
	111	アジアの未来と日本		講義	2	開講せず					
	111	暮らしと金融	○	講義	2	1					
	111	日本国憲法	○	講義	2	1					
	111	ホスピタリティー論	○	講義	2	1					
	111	人権と社会	○	講義	2		1				
	111	手話コミュニケーション論	○	演習	2	1					
IV群 科学と環境	111	日本の食文化	○	講義	2	1				教職履修者は必修科目とする	
	111	日常の科学	○	講義	2	1					
	111	暮らしと環境	○	講義	2	1					
V群 健康とスポーツ	111	スポーツ健康科学	○	講義	2		1			栄養学科は1年次に必ず履修すること	
	111	スポーツ健康実技	○	実技	1	1					
VI群 人間と智	111	文学と歴史	○	講義	2	1				教職、保育士履修者は必修科目とする	
	111	人間と宗教	○	講義	2		1				
	111	心理学概論	○	講義	2		1				

[学科科目] 生活デザイン学科 (アパレル・ファッションコース) 2025年度入学生用

ナンバリング	授業科目名	主要授業科目	授業形態	単位	年次配当				卒業要件	取得要件	衣料管理士	取得要件書	備考
					1年次		2年次						
					前期	後期	前期	後期					
221	生活デザイン総論Ⅰ	○	講義	2	1				2	*		総合分野	
221	生活デザイン総論Ⅱ	○	講義	2		1			2	*			
222	卒業研究Ⅰ	○	演習	2			2		2	*			
222	卒業研究Ⅱ	○	演習	2				2	2	*			
222	ファッション総合演習A		演習	1			1	1	*	*			
222	ファッション総合演習B		演習	1			1	1	*	*			
221	学外連携キャリア演習(インターシップ)		演習	1	1	1			*	*			
221	アパレル繊維学	○	講義	2	1				2	2			
221	アパレル材料学	○	講義	2		1			2	2			
221	被服整理学	○	講義	2	1				2	2			
221	テキスタイル基礎実験		実験	1		2			1	1	テキスタイル分野 衣料管理士課程のみ受講可能		
222	染色加工学	○	講義	2			1		2	2			
221	衣環境学	○	講義	2		1			2	2			
222	繊維加工学	○	講義	2				1	2	2			
222	衣環境学実験	○	実験	1				2	1	1			
222	材料学実験	○	実験	1				2	1	1			
222	被服整理学実験	○	実験	1		2			1	1			
221	アパレル設計実習Ⅰ	○	実習	1	2				1	1	デザイン・制作分野		
221	アパレル設計実習Ⅱ		実習	1	2				1	*			
221	アパレル設計実習Ⅲ	○	実習	1		2			1	*			
221	アパレル設計実習Ⅳ		実習	1		2			1	*			
221	パターンメイキングⅠ		実習	2	2				*	*			
221	パターンメイキングⅡ		実習	2		2			*	*			
222	創作研究Ⅰ	○	実習	2			2		*	*			
222	創作研究Ⅱ	○	実習	2				2	*	*			
221	デザイン表現実習Ⅰ		実習	1	2				*	*			
221	デザイン表現実習Ⅱ		実習	1		2			*	*			
221	ファッションビジネス概論	○	講義	2	1				2	2	ビジネス応用分野 配当順に単位取得した場合にのみ受講可能		
221	業界研究	○	講義	2		1			2	2			
221	ビジュアルデザイン実習		実習	1		1			*	*			
222	Eコマース基礎		演習	1			1		*	*			
222	Eコマース実践		演習	1				1	*	*			
222	マーケティング論	○	講義	2				1	2	2			
221	販売論		講義	2		1			*	*			
222	ショップ経営学		講義	2				1	*	*			
221	ファッションデザイン論	○	講義	2	1				2	2	広域ファッション分野		
222	ファッション心理学	○	講義	2			1		2	2			
221	ドローイング演習		演習	1	1				*	*			
222	ファッションコーディネート論		講義	2				1	*	*			
222	ブライダルコーディネート論		講義	2			1		*	*			
221	色彩学	○	講義	2		1			2	2			
222	ファッション文化論	○	講義	2				1	*	*			

指定単位を含めて卒業要件を満たすこと

指定単位を含めて卒業要件を満たすこと

卒業要件に同じ

[学科科目] 生活デザイン学科 (イラスト・アニメ・デザインコース) 2025年度入学生用

ナンバリング	授業科目名	主要授業科目	授業形態	単位	年次配当				卒業要件	取得要件書	備考
					1年次		2年次				
					前期	後期	前期	後期			
222	デザイン総合演習Ⅰ	○	演習	2			2		2	卒業要件に同じ	指定単位を含めて50単位以上
222	デザイン総合演習Ⅱ	○	演習	2			2		2		
222	卒業制作研究Ⅰ	○	演習	2				2	2		
222	卒業制作研究Ⅱ	○	演習	2				2	2		
222	卒業制作研究Ⅲ	○	演習	2				2	2		
222	総合演習(産官学連携)		演習	1			1	1	※		
221	学外連携キャリア演習(インターンシップ)		演習	1	1	1			※		
221	色彩概論		講義	2	1				2		
221	デザイン概論		講義	2	1				2		
221	西洋美術史		講義	2		1			2		
221	ファッションデザイン論		講義	2	1				※		
221	美学概論		講義	2		1			2		
221	メデア論	○	講義	2	1				2		
222	アートマネジメント論	○	講義	2			1		2		
222	コンテンツビジネス論		講義	2			1		2		
221	デザイン初動演習Ⅰ	○	演習	2	2				2		
221	デザイン初動演習Ⅱ	○	演習	2		2			2		
221	デザイン基礎演習Ⅰ		演習	2	2				2		
221	デザイン基礎演習Ⅱ		演習	2		2			2		
221	デザイン基礎演習Ⅲ	○	演習	2		2			2		
221	デザインソフト基礎教育Ⅰ	○	演習	1	1				1		
221	デザインソフト基礎教育Ⅱ	○	演習	1		1			1		
221	デザイン専門基礎演習A(立体造形)		演習	2	2				2		
221	デザイン専門基礎演習B(写真)		演習	2	2				※		
221	デザイン専門基礎演習C(グラフィック基礎)	○	演習	2		2			2		
222	デザイン専門基礎演習D(グラフィック応用)	○	演習	2			2		2		
221	デザイン専門基幹演習Ⅰ	○	演習	2		2			2		
221	デザイン専門基幹演習Ⅱ	○	演習	2		2			2		
221	デザイン専門基幹演習Ⅲ	○	演習	1		1			※		
222	デザイン専門展開演習A(キャラクターデザイン)	○	演習	2			2		4単位以上		
222	デザイン専門展開演習B(アニメーション)	○	演習	2			2				
222	デザイン専門展開演習C(ブックデザイン)	○	演習	2			2				
222	編入学準備プログラムⅠ		演習	2				2	※		
222	編入学準備プログラムⅡ		演習	2				2	※		

芸術学部への編入を希望し許可を得た学生のみ受講可能

[学科科目] 調理・製菓学科 (調理コース) 2025年度入学生用

ナンバリング	授業科目名	主要授業科目	授業形態	単位	年次配当				卒業要件	取得要件	調理師	3級取得要件	食空間コーディネーター	取得要件書	備考
					1年次		2年次								
					前期	後期	前期	後期							
321	食品学 I	○	講義	2	1				2		*				
321	食品学 II	○	講義	2		1			2		*				
321	栄養学 I	○	講義	2	1				2		*				
321	栄養学 II	○	講義	2		1			2		*				
322	栄養学 III	○	講義	2			1		2		*				
321	食品衛生学 I	○	講義	2	1				2		*				
321	食品衛生学 II	○	講義	2		1			2		*				
322	食品衛生学 III	○	講義	2			1		2		*				
322	食品衛生学 IV	○	講義	2				1	2		*				
321	食品衛生学実習	○	実習	1	1				1		*				
321	食生活と健康 I	○	講義	2	1				2		*				
322	食生活と健康 II	○	講義	2			1		2		*				
322	食生活と健康 III	○	講義	2				1	2		*				
321	調理理論 I	○	講義	2	1				2		*				
321	調理理論 II	○	講義	2		1			2		*				
322	調理理論 III	○	講義	2			1		2		*				
322	調理理論 IV	○	講義	2			1		2		*				
322	調理理論 V	○	講義	2				1	2		*				
321	フードランゲージ	○	演習	1		1			1		*				
322	食文化概論	○	講義	2				1	2		*				
321	調理実習 I	○	実習	1	2				1		*				
321	調理実習 II	○	実習	1	2				1		*				
321	調理実習 III	○	実習	1		2			1		*				
321	調理実習 IV	○	実習	1		2			1		*				
321	調理実習 V	○	実習	1		2			1		*				
322	総合調理実習	○	実習	2			3		2		*				
322	高度調理技術実習	○	実習	2				3	2		*				
322	フードサービス実習	○	実習	1			2		1		*				
322	専門食品材料学	○	講義	1				1			*				
322	フードデザイン演習	○	演習	1			1				*				
322	応用調理実習	○	実習	2				3			*				
322	カフェ実習	○	実習	1				2			*				
321	色彩学		講義	2		1			※		*				
321	接遇マナー I		講義	2	1				※		*				
322	接遇マナー II		講義	2			1		※		*				
322	フードマネジメント論		講義	2			1		※		*				
321	基礎調理実習	○	実習	1	2				※		*				
322	製菓実習 I	○	実習	1			2		※		*				
322	テーブルコーディネート実習A		実習	1				2	※		*	1			
321	学外調理実習(インターンシップ)		実習	1		1	1		※		*				
321	食文化演習		演習	1	1	(1)			※		*				

指定単位を含めて50単位以上

指定単位を含めて卒業要件を満たすこと

指定単位を含めて卒業要件を満たすこと

卒業要件に同じ

◎学外調理実習(インターンシップ)
指定の期間に集中して実施
成績評価は履修した次の学期とする

◎食文化演習
前期集中もしくは後期集中で実施する

[学科科目] 調理・製菓学科 (製菓コース) 2025年度入学生用

ナンバリング	授業科目名	主要授業科目	授業形態	単位	年次配当				卒業要件	取得要件	製菓衛生師受験資格	3級取得要件	ディネーター食空間コース	取得要件書	備考
					1年次		2年次								
					前期	後期	前期	後期							
321	食品学 I	○	講義	2	1				2		*				
321	食品学 II	○	講義	2		1			2		*				
321	栄養学 I	○	講義	2	1				2		*				
321	栄養学 II	○	講義	2	1				2		*				
321	食品衛生学 I	○	講義	2	1				2		*				
321	食品衛生学 II	○	講義	2		1			2		*				
321	食品衛生学 III	○	講義	2		1			2		*				
322	食品衛生学 IV	○	講義	2			1		2		*				
321	食品衛生学実習	○	実習	1	1				1		*				
321	公衆衛生学 I	○	講義	2		1			2		*				
321	公衆衛生学 II	○	講義	2		1			2		*				
321	衛生法規	○	講義	2	1				2		*				
321	製菓理論 I	○	講義	2	1				2		*				
321	製菓理論 II	○	講義	2	1				2		*				
321	製菓理論 III	○	講義	2	1				2		*				
322	社 会	○	講義	2			1		2		*				
321	フードランゲージ	○	演習	1		1			1		*				
321	接遇マナー I	○	講義	2	1				2		*				
321	接遇マナー II	○	講義	2		1			2		*				
321	製菓実習 I	○	実習	1	2				1		*				
321	製菓実習 II	○	実習	1	2				1		*				
321	製菓実習 III	○	実習	1	2				1		*				
321	製菓実習 IV	○	実習	1		2			1		*				
321	製菓実習 V	○	実習	1		2			1		*				
321	製菓実習 VI	○	実習	1		2			1		*				
321	製菓実習 VII	○	実習	1		2			1		*				
322	製菓実習 VIII	○	実習	1			2		1		*				
322	応用製菓実習 I	○	実習	1			2		1		*				
322	応用製菓実習 II	○	実習	1				2	1		*				
322	高度製菓実習	○	実習	2				3	2		*				
322	専門食品材料学	○	講義	1				1	2単位以上		*				
322	チョコレート専門実習	○	実習	1			2				*				
322	ラッピング演習	○	演習	1				1			*				
322	色 彩 学		講義	2				1	※		*				
322	販 売 論		講義	2				1	※		*				
322	フードマネジメント論		講義	2			1		※		*				
322	フードスタイリング概論		講義	2			1		※		*				
321	テーブルコーディネート実習A		実習	1				2	※		*	1			
321	学外製菓実習 (インターンシップ)		実習	1		1			※		*				
321	食 文 化 演 習		演習	1	1	(1)			※		*				

指定単位を含めて50単位以上

指定単位を含めて卒業要件を満たすこと

卒業要件に同じ

指定単位を含めて卒業要件を満たすこと

◎学外製菓実習 (インターンシップ)
指定の期間に集中して実施
成績評価は履修した次の学期とする
◎食文化演習
指定の期間に集中して実施
成績評価は履修した次の学期とする

[学科科目] 調理・製菓学科 (フードコーディネーターコース) 2025年度入学生用

ナンバリング	授業科目名	主要授業科目	授業形態	単位	年次配当				卒業要件	3級資格認定要件	フードコーディネーター	受験資格取得要件	技能検定3級	レストランサービス	3級取得要件	食空間コーディネーター	取得要件書	備考
					1年次		2年次											
					前期	後期	前期	後期										
321	食品学 I	○	講義	2	1				2	*	*	*	*	*	*			
321	食品学 II	○	講義	2		1			2	2	2	*	*	*	*			
321	栄養学 I	○	講義	2	1				2	2	*	*	*	*	*			
322	栄養学 II	○	講義	2			1		2	2	*	*	*	*	*			
321	食品衛生学 I	○	講義	2	1				2	2	2	*	*	*	*			
321	調理学 I	○	講義	2	1				2	*	*	*	*	*	*			
321	調理学 II	○	講義	2		1			2	2	2	*	*	*	*			
322	食品加工学	○	講義	2			1		2	2	2	*	*	*	*			
321	フードコーディネーター論	○	講義	2	1				2	2	*	*	*	*	*			
322	フードマネジメント論	○	講義	2			1		2	2	2	*	*	*	*			
321	レストランサービス論	○	講義	2		1			2	2	2	*	*	*	*			
322	食文化概論	○	講義	2			1		2	2	2	*	*	*	*			
321	接遇マナー I	○	講義	2	1				2	*	*	*	*	*	*			
321	接遇マナー II	○	講義	2		1			※	2	2	*	*	*	*			
321	食物学演習	○	演習	1		1			1	*	*	*	*	*	*			
322	フードデザイン演習	○	演習	1			1		1	1	*	*	*	*	*			
322	食と環境の未来を考える	○	演習	1				1	1	*	*	*	*	*	*			
321	カフェ実習	○	実習	1	2				1	*	*	*	*	*	*			
321	調理学実習A	○	実習	1	2				1	*	*	*	*	*	*			
321	調理学実習B	○	実習	1		2			1	*	*	*	*	*	*			
322	調理学実習C	○	実習	1			2		1	*	*	*	*	*	*			
321	テーブルコーディネーター実習A	○	実習	1		2			1	*	*	*	*	*	*			
322	テーブルコーディネーター実習B	○	実習	1				2	1	1	*	*	*	*	*			
321	ラッピング演習	○	演習	1	1				1	*	*	*	*	*	*			
322	調理学実習D	○	実習	1			2			*	*	*	*	*	*			
321	メニュー開発演習 I	○	演習	1		2				*	*	*	*	*	*			
322	メニュー開発演習 II	○	演習	1			2			*	*	*	*	*	*			
322	製菓実習 I		実習	1			2			*	*	*	*	*	*			
322	製菓実習 II		実習	1				2		*	*	*	*	*	*			
322	食品加工学実習	○	実習	1			2			*	*	*	*	*	*			
322	レストランサービス演習	○	演習	1			2			*	*	1	*	*	*			
322	公衆衛生・法規	○	講義	2			1		※	*	*	2	*	*	*			
322	フードスタイリング概論		講義	2			1		※	*	*	*	*	*	*			
321	色彩学		講義	2		1			※	*	*	*	*	*	*			
321	販売論		講義	2		1			※	*	*	*	*	*	*			
322	料飲接遇サービス		演習	1				1	※	*	*	*	*	*	*			
321	学外レストランサービス実習(インターンシップ)		実習	1		1	1		※	*	*	*	*	*	*			
321	食文化演習		演習	1	1	(1)			※	*	*	*	*	*	*			

指定単位を含めて50単位以上

指定単位を含めて卒業要件を満たすこと

指定単位を含めて卒業要件を満たすこと

指定単位を含めて卒業要件を満たすこと

卒業要件に同じ

◎食文化演習
前期集中もしくは後
期集中で実施する

[学科科目] 栄養学科 2025年度入学生用

ナンバリング	授業科目名	主要授業科目	授業形態	単位	年次配当				卒業要件	栄養士免許 取得要件	取得要件書	備考
					1年次		2年次					
					前期	後期	前期	後期				
421	栄養基礎演習	○	演習	2	1				2	*	◎給食管理校外実習 ◎給食管理実践演習 2回生通年科目とする	
421	栄養学総論Ⅰ	○	講義	2	1				2	2		
422	公衆衛生学	○	講義	2			1			2		
422	社会福祉概論	○	講義	2				1		2		
421	解剖生理学Ⅰ	○	講義	2	1					2		
421	解剖生理学Ⅱ	○	講義	2		1				2		
422	生化学	○	講義	2			1			2		
422	生化学実験	○	実験	1				2		1		
422	運動生理学	○	講義	2				1		2		
421	食品学総論	○	講義	2	1					2		
421	食品学各論	○	講義	2		1				2		
421	食品学実習	○	実習	1	2					1		
421	食品学実験	○	実験	1		2				1		
421	食品衛生学	○	講義	2		1				2		
422	食品衛生学実験	○	実験	1			2			1		
421	栄養学総論Ⅱ	○	講義	2		1				2		
422	応用栄養学	○	講義	2			1			2		
422	応用栄養学実習	○	実習	1			2			1		
422	臨床栄養学Ⅰ	○	講義	2			1			2		
422	臨床栄養学Ⅱ	○	講義	2				1		*		
422	臨床栄養学実習	○	実習	1				2		1		
422	公衆栄養学	○	講義	2				1		2		
422	栄養教育論Ⅰ	○	講義	2			1			2		
422	栄養教育論Ⅱ	○	講義	2				1		2		
422	栄養教育論実習Ⅰ	○	実習	1			2			1		
422	栄養教育論実習Ⅱ	○	実習	1				2		1		
421	調理学	○	講義	2	1					2		
421	調理学実習Ⅰ	○	実習	1	2					1		
421	調理学実習Ⅱ	○	実習	1		2				1		
422	調理学実習Ⅲ	○	実習	1				2		1		
421	給食管理論Ⅰ	○	講義	2	1					2		
421	給食管理論Ⅱ	○	講義	2		1				2		
421	給食管理実習Ⅰ	○	実習	1		2				1		
422	給食管理実習Ⅱ	○	実習	1			2			1		
422	給食管理校外実習	○	実習	1						1		
422	給食管理実践演習		演習	2						*		
422	卒業研究	○	演習	2			1	1	2	*		
422	栄養総合演習		演習	1				1	※	*		
421	学外連携キャリア演習(インターシップ)		演習	1		1			※	*		

10単位以上

8単位以上

5単位以上

指定単位を含めて50単位以上

指定単位を含めて卒業要件を満たすこと

卒業要件に同じ

[学科科目] 幼児教育学科 2025年度入学生用

ナンバリング	授業科目名	主要授業科目	授業形態	単位	年次配当				卒業要件	取得要件	取得要件	保育士資格取得要件	こども音楽療育士資格取得要件	認定ベビーシッター資格取得要件	認定給本士資格取得要件	取得要件書	備考
					1年次		2年次										
					前期	後期	前期	後期									
521	教育原理	○	講義	2	1				8単位以上	◇	◇	*	◇	*	◎幼二免取得要件 卒業要件を満たし、なおかつ、下記の要件を満たすこと 1. ◇印科目必修 2. ◆印科目選択 ◎保育士資格取得要件 卒業要件を満たし、なおかつ、下記の要件を満たすこと 1. ◇印科目必修 2. ◆印科目から9単位以上(うち、保育実習3単位以上) ◎こども音楽療育士取得要件 卒業要件を満たし、なおかつ、下記の要件を満たすこと 1. ◇印科目必修 2. ◆印科目から12単位以上 ◎認定ベビーシッター資格取得要件 保育士資格取得要件を満たし、なおかつ、「在宅保育」の単位を修得すること		
521	保育者論	○	講義	2	1				4単位以上	◇	◇	*	◇	*			
521	教育心理学	○	講義	2	1				10単位以上	◇	◇	◆	◇	*			
522	特別支援教育・保育概論	○	演習	2		1	1		指定単位を含めて50単位以上	◇	◇	◇	◇	*			
521	教育課程論	○	講義	2	1					◇	◇	*	◇	*			
522	保育方法論	○	講義	2		1				◇	◆	*	◆	*			
522	幼児理解・教育相談	○	講義	2		1				◇	◆	◆	◆	*			
521	情報機器の操作	○	実技	2	1					◇	*	*	*	*			
521	幼児と健康	○	講義	2	1					◇	◆	*	◆	*			
522	幼児と人間関係	○	演習	2			1			◆	◆	*	◆	*			
522	幼児と環境	○	講義	2			1			◆	◆	*	◆	*			
521	幼児と言葉	○	講義	2	1					◇	◆	*	◆	*			
521	幼児と表現A	○	演習	2	1					◇	◆	◆	◆	*			
521	幼児と表現B	○	演習	2	1					◇	◆	*	◆	*			
521	保育内容総論	○	演習	1	1					◇	◇	*	◇	*			
522	保育内容の指導法(健康)	○	演習	1		1				◇	◇	*	◇	*			
522	保育内容の指導法(人間関係)	○	演習	1		1				◇	◇	*	◇	*			
522	保育内容の指導法(環境)	○	演習	1		1				◇	◇	*	◇	*			
522	保育内容の指導法(言葉)	○	演習	1		1				◇	◇	*	◇	*			
522	保育内容の指導法(表現)	○	演習	1		1				◇	◇	◆	◇	*			
522	教育実習事前事後指導	○	演習	1				※		◇	*	*	*	*			
522	教育実習Ⅰ	○	実習	2				※		◇	*	*	*	*			
522	教育実習Ⅱ	○	実習	2				※		◇	*	*	*	*			
522	保育・教職実践演習(幼稚園)	○	演習	2			1	※		◇	◇	*	◇	*			
521	保育原理	○	講義	2	1			※		*	◇	*	◇	*			
521	子ども家庭福祉	○	講義	2	1			※		*	◇	◆	◇	*			
521	社会福祉	○	講義	2	1			※		*	◇	*	◇	*			
522	子ども家庭支援論	○	講義	2		1		※		*	◇	*	◇	*			
521	社会的養護Ⅰ	○	講義	2	1			※		*	◇	*	◇	*			
521	子ども家庭支援の心理学	○	講義	2	1			※		*	◇	◆	◇	*			
522	子どもの理解と援助	○	演習	1		1		※		*	◇	◆	◇	*			
521	子どもの保健	○	講義	2	1			※		*	◇	◆	◇	*			
522	子どもの食と栄養	○	演習	2			1	※		*	◇	*	◇	*			
522	子どもの音楽	○	演習	1		1		※		*	◇	◆	◇	*			
522	子どもの造形	○	演習	1		1		※		*	◇	*	◇	*			
521	子どもの体育	○	演習	1	1			※		*	◇	*	◇	*			
522	子どもの文化	○	演習	1		1		※		*	◇	*	◇	◇			
521	乳児保育Ⅰ	○	講義	2	1			※		*	◇	*	◇	*			
521	乳児保育Ⅱ	○	演習	1	1			※		*	◇	*	◇	*			
522	子どもの健康と安全	○	演習	1		1		※		*	◇	◆	◇	*			
521	社会的養護Ⅱ	○	演習	1	1			※		*	◇	*	◇	*			
522	子育て支援	○	演習	1		1		※		*	◇	*	◇	*			
522	保育実習Ⅰ(保育所)	○	実習	2				※		*	◇	*	◇	*			
522	保育実習指導Ⅰ(保育所)	○	演習	1				※		*	◇	*	◇	*			
522	保育実習Ⅰ(施設)	○	実習	2				※		*	◇	*	◇	*			
522	保育実習指導Ⅰ(施設)	○	演習	1				※		*	◇	*	◇	*			
522	保育実習Ⅱ	○	実習	2				※		*	◆	*	◆	*			
522	保育実習指導Ⅱ	○	演習	1				※		*	◆	*	◆	*			
522	保育実習Ⅲ	○	実習	2				※		*	◆	*	◆	*			
522	保育実習指導Ⅲ	○	演習	1				※		*	◆	*	◆	*			
521	音楽概論	○	講義	2	1			※		*	*	◇	*	*			
521	器楽Ⅰ	○	実技	1	1	1		※		*	◆	◇	◆	*			
522	器楽Ⅱ	○	実技	1		1	1	※		*	◆	◇	◆	*			
521	こども音楽療育概論	○	講義	2	1			※		*	◆	◇	◆	*			
522	こども音楽療育演習	○	演習	1		1		※		*	*	◇	*	*			
522	こども音楽療育実習	○	実習	1		1		※		*	*	◇	*	*			
522	在宅保育	○	講義	2		1		※		*	*	*	◇	*			
522	こどもと絵本(概論)	○	講義	2		1		※		*	*	*	*	◇			
522	こどもと絵本(実践)	○	講義	2		1		※		*	*	*	*	◇			
522	専門演習	○	演習	4		1	1	4		*	*	*	*	*			

指定単位を含めて卒業要件を満たすこと

卒業要件に同じ

いずれか3単位以上

教職履修者・保育士履修者は必ず履修すること

論文(又はこれに準ずるもの)2単位を含む

[学科科目] 経営会計学科 (経営会計コース) 2025年入学生用

ナンバリング	授業科目名	主要授業科目	授業形態	単位	年次配当				卒業要件	上級ビジネス実務士資格取得要件	取得要件書	備考
					1年次		2年次					
					前期	後期	前期	後期				
822	経営学入門		講義	2			1		※	①	<上級ビジネス実務士資格取得要件> 上級ビジネス実務士を取得しようとする者は下記の要件を満たさなければならない。 1. ◎印科目必修 2. ①～③印科目から16単位以上 3. 共通科目の情報システム論は①科目、キャリアデザインは③科目に含む。	
821	初級簿記Ⅰ	○	講義	2	1				4単位以上	①		
821	初級簿記Ⅱ	○	講義	2	1				①			
821	中級簿記Ⅰ	○	講義	2		1			①			
821	中級簿記Ⅱ	○	講義	2		1			①			
821	中級簿記Ⅲ		講義	2		1			*			
822	上級簿記Ⅰ		講義	2			1		*			
822	上級簿記Ⅱ		講義	2			1		*			
822	原価計算		講義	2			1		※			
821	会社法入門		講義	2		1			※			
822	財務会計	○	講義	2				1	※			
822	経営分析	○	講義	2				1	※			
822	監査論		講義	2				1	※			
822	マーケティング		講義	2			1		※			
821	経営戦略論	○	講義	2		1			※			
821	ファイナンシャルプランニングⅠ	○	講義	2	1				※			
821	ファイナンシャルプランニングⅡ	○	講義	2	1				※			
821	接遇実践	○	講義	2	1				※			
821	ビジネス実務総論	○	講義	2		1			※			
821	ビジネス実務	○	講義	2		1			※			
821	ビジネスマナーⅠ	○	講義	2	1				2単位以上			
821	ビジネスマナーⅡ	○	講義	2		1			①			
822	ビジネスマナーⅢ		講義	2			1		※			
822	文書管理		講義	2				1	※			
822	ビジネス英語		講義	2			1		※			
821	情報処理(データ分析Ⅰ)	○	演習	2	1				2単位以上			
821	情報処理(文書作成)	○	演習	2	1				①			
821	情報処理(データ分析Ⅱ)		演習	2		1			②			
822	画像処理		演習	2				1	※			
822	表計算マクロ演習		演習	2			1		②			
822	プログラミング基礎		演習	2				1	※			
822	コンピュータ会計	○	演習	2				1	※			
822	統計学入門		講義	2			1		②			
821	データサイエンス入門	○	講義	2		1			2			
822	医学概論		講義	2			(1)		※			
822	医療保険制度		講義	2				(1)	※			
822	診療報酬請求事務Ⅰ		講義	2			(1)		※			
822	診療報酬請求事務Ⅱ		講義	2				(1)	※			
822	診療報酬請求事務演習Ⅰ		演習	2			(1)		※			
822	診療報酬請求事務演習Ⅱ		演習	2				(1)	※			
822	調剤報酬請求事務演習		演習	2			(1)		※			
822	医事コンピュータ演習Ⅰ		演習	2			(1)		※			
821	基礎演習	○	演習	2	1				2単位以上			
821	総合演習Ⅰ	○	演習	2		1			◎			
821	総合演習Ⅱ	○	演習	2		1			*			
822	卒業研究Ⅰ	○	演習	2			1		2			
822	卒業研究Ⅱ	○	演習	2				1	2			
822	キャリアディベロップメント		講義	2			1		※			
821	学外連携キャリア演習(インターンシップ)		講義	1		(1)			※			

指定単位を含めて50単位以上

卒業要件に同じ

[学科科目] 経営会計学科 (医療事務コース) 2025年入学生用

ナンバリング	授業科目名	主要授業科目	授業形態	単位	年次配当				卒業要件	資格取得要件 (上級秘書士)	取得要件書	備考
					1年次		2年次					
					前期	後期	前期	後期				
821	医療秘書概論	○	講義	2	1				※	◎	<上級秘書士資格取得要件> 上級秘書士を取得しようとする者は下記の要件を満たさなければならない。 1. ◎印科目必修 2. ①～③印科目から16単位以上 3. 共通科目の情報システム論は①科目、キャリアデザインは③科目に含む。	
821	医学概論	○	講義	2	1				※	②		
821	医療保険制度	○	講義	2	1				※	②		
822	保健学概論		講義	2		1			※	②		
821	診療報酬請求事務Ⅰ	○	講義	2	1				※	◎		
821	診療報酬請求事務Ⅱ	○	講義	2		1			※	②		
822	診療報酬請求事務Ⅲ		講義	2			1		※	②		
821	診療報酬請求事務演習Ⅰ	○	演習	2	1				※	②		
821	診療報酬請求事務演習Ⅱ	○	演習	2		1			※	②		
821	調剤報酬請求事務演習	○	演習	2		1			※	②		
822	歯科診療報酬請求事務演習		演習	2			1		※	②		
821	医師事務作業補助演習Ⅰ	○	演習	2		1			※	②		
821	医師事務作業補助演習Ⅱ	○	演習	2		1			※	②		
821	医事コンピュータ演習Ⅰ	○	演習	2		1			※	②		
822	医事コンピュータ演習Ⅱ	○	演習	2			1		※	②		
822	経営学入門		講義	2			(1)		※	*		
822	初級簿記Ⅰ		講義	2			(1)		※	*		
822	初級簿記Ⅱ		講義	2			(1)		※	*		
822	中級簿記Ⅰ		講義	2				(1)	※	*		
822	中級簿記Ⅱ		講義	2				(1)	※	*		
822	会社法入門		講義	2				(1)	※	*		
822	財務会計		講義	2				1	※	*		
822	経営分析		講義	2				1	※	*		
822	監査論		講義	2				1	※	*		
822	マーケティング		講義	2			1		※	*		
822	経営戦略論		講義	2		1			※	*		
821	ファイナンシャルプランニングⅠ	○	講義	2	1				※	*		
821	ファイナンシャルプランニングⅡ	○	講義	2	1				※	*		
821	接遇実践		講義	2	1				※	◎		
822	ビジネス実務総論		講義	2				(1)	※	*		
822	ビジネス実務		講義	2				(1)	※	*		
821	ビジネスマナーⅠ	○	講義	2	1				※	◎		
821	ビジネスマナーⅡ	○	講義	2		1			※	①		
822	ビジネスマナーⅢ		講義	2			1		※	*		
822	文書管理		講義	2				1	※	*		
822	ビジネス英語		講義	2			1		※	*		
821	情報処理(データ分析Ⅰ)	○	演習	2	1				※	①		
821	情報処理(文書作成)	○	演習	2	1				※	①		
821	情報処理(データ分析Ⅱ)		演習	2		1			※	*		
822	画像処理		演習	2				1	※	*		
822	表計算マクロ演習		演習	2			1		※	*		
822	プログラミング基礎		演習	2				1	※	*		
822	コンピュータ会計		演習	2				1	※	*		
822	統計学入門		講義	2			1		※	*		
822	データサイエンス入門		講義	2				(1)	※	*		
821	基礎演習	○	演習	2	1				※	*		
821	総合演習Ⅰ	○	演習	2		1			※	*		
822	総合演習Ⅱ	○	演習	2		1			※	*		
822	卒業研究Ⅰ	○	演習	2			1		2	*		
822	卒業研究Ⅱ	○	演習	2			1		2	*		
822	キャリアディベロップメント		講義	2			1		※	*		
821	学外連携キャリア演習(インターンシップ)		講義	1		(1)			※	*		

指定単位を含めて50単位以上

卒業要件に同じ

[司書に関する科目] 2025年度入学生用

ナンバリング	授業科目名	授業形態	単位	年次配当				取得要件書	備考
				1年次		2年次			
				前期	後期	前期	後期		
911	生涯学習概論	講義	2	1				1. 本表の授業科目は、司書資格を受け る場合の司書に関する科目である。 2. 甲群のすべての科目の単位22単位及 び乙群の単位のうちから2科目2単位以 上、計24単位以上を修得すること。	
911	図書館概論	講義	2	1					
911	図書館制度・経営論	講義	2		1				
911	図書館情報技術論	講義	2	1					
912	図書館サービス概論	講義	2			1			
912	情報サービス論	講義	2			1			
912	児童サービス論	講義	2				1		
912	情報サービス演習1	演習	1			1			
912	情報サービス演習2	演習	1				1		
911	図書館情報資源概論	講義	2	1					
911	情報資源組織論	講義	2		1				
911	情報資源組織演習1	演習	1		1				
912	情報資源組織演習2	演習	1				1		
912	図書館基礎特論	講義	(1)				(1)		
911	図書館情報資源特論	講義	1		1				
912	図書・図書館史	講義	1			1			

MEMO

【マニュアル・資料集】

- WEB(PC&スマホ)履修登録マニュアル
- Google Classroom利用マニュアル《学生編》
- Wi-Fiの利用について
- 免許・資格登録マニュアル
- 「パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクト」品格と人間力

履修登録マニュアル WEB (スマートフォン・PC) 登録版
<https://tandai.osaka-seikei.jp/> (WEB アドレス)

0時～5時の間は操作できません。

(1) 学校ホームページトップ画面を開きます。

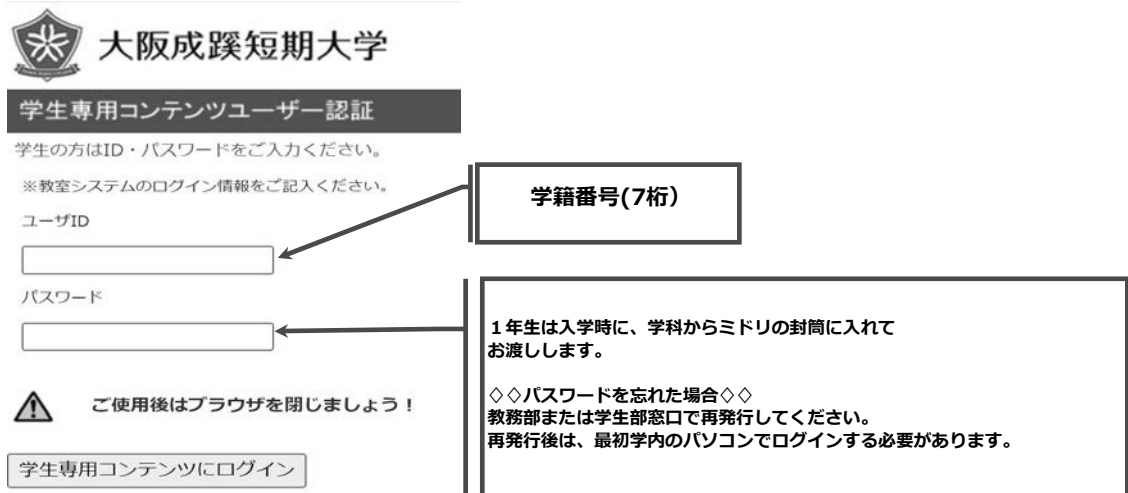


(2) 学生専用サイトを開きます。



(3) ユーザーID、パスワードを入力します。

ポータルシステムの、ユーザーID、パスワードを入力します。



(4) ポータルシステムを選び、ユーザーID、パスワードを入力します。



(5) トップ画面より、履修登録を起動します。



(6) 履修する授業を選択します。

- 画面上で上の時間割一覧が前期、下の時間割一覧が後期の登録になります。注意！どちらの登録も前期に行います。
- 履修登録をした授業が一覧表示されます。あらかじめ配当されている授業は、最初から表示されチェックボックスが灰色になっています（削除できません）。
- 登録をする曜日・時限にある「鉛筆マーク」をクリックします。

画面：履修登録入力



(7) 履修する授業を選択します。

- クリックした曜日・時限に、自分が履修できる全ての授業科目一覧が表示されます。
一覧の中から履修する授業を選択してチェックを付けます。
- チェックを付けたら、「登録して戻る」をクリックします。
- 授業を登録せずに入力画面に戻るときは、「破棄して戻る」をクリックします。

※チェックの前に科目名をクリックしてシラバスを確認し、内容をしっかりと理解しましょう。

画面 1：授業一覧からの選択

画面 1：授業一覧からの選択

- 「登録して戻る」をクリックすると、選択した授業が履修登録入力画面に反映されます。

画面 2：履修登録入力

画面 2：履修登録入力

- 一度選択した授業を取り消す場合は、授業名称左のチェックを外します。
- 別の授業に変更する場合は、「鉛筆マーク」をクリックして、選択済みの授業のチェックを外し、別の授業を選択します。
- 上記の手順で、それぞれの曜日・時限に履修する授業を選択していきます。
- 集中講義科目・遠隔（オンデマンド）授業科目は「集中など」の中にあります。

(8) 選択した授業を登録します。

- それぞれの曜日・時限で履修する授業の選択を終えたら「表示内容で登録」をクリックします。
- エラーチェックが行われます。
- エラーチェックの結果には[エラー無し]、[エラー]、[警告]の3種類があります。

画面：履修登録入力

GPA 1.8			
	前期	後期	年間
上限単位	22	22	44
対象単位	5	4	9
登録単位	5	4	9

★エラー無しの場合（登録の確定）

- 入力した内容を確認します。
- これでよければ「登録確定」をクリックします。
- 授業を変更するときは、「登録変更」をクリックして履修登録入力画面に戻り、再度授業を選択し直します。
- 履修登録を取りやめるときは「登録中止」をクリックします。

画面：履修登録確定

★エラーがある場合

- 「表示内容で登録」をクリックしたとき、エラーがある場合は、次のメッセージウィンドウが表示されて履修登録入力画面に戻ります。



- 履修登録入力画面では、履修エラーが発生した部分に、エラーマークと、エラー内容が表示されています。
- エラー内容の部分をクリックすると、エラーの詳細内容が、別ウィンドウで表示されます。
- 詳細を確認し、エラーが発生した部分の履修を変更してください。
- すべての曜日・時限でエラーが無くなると、「表示内容で登録」をクリックしたときに、履修登録確定画面が表示されるようになります。エラーが無くなないと、登録が確定できません。

画面：履修登録入力

Active Academy Advanace | 履修登録入力

STEP-1 履修登録画面 STEP-2 履修登録確認 STEP-3 履修登録印刷 STEP-4 履修登録終了

令和4年度前期

GPA 1.8

	前期	後期	平均
上級単位	22	22	44
対象単位	0	4	13
取得率	9	4	13

※ をクリックすると授業の選択ができます。 ※ 選択を取り消すことができます。

※ 関連年授業を示します。 ※ 関連単選授業を示します。

1限

2限

3限

4限

エラー内容を表示します。
エラー表示が無くなるように修正します。
エラーを無くさないと、次に進めません。

Active Academy Advanace | エラー詳細画面 - Google Chrome

保護されていない通信 | websvr2019vup/aa_web_018KE/rishuuTouroku/rt0220.aspx#err04

エラーの詳細説明

エラーコード	エラー項目	エラー詳細
03	科目が重複	履修登録した科目が重複しています。同じ科目はひとつしか履修できません。
04	曜限が重複	指定した時間割の曜日・時限が重複しています。
06	制限科目	この科目の履修制限科目を満たしていません。

エラーの詳細を表示します。

★警告がある場合

- 「表示内容で登録」をクリックしたとき、警告がある場合は、履修登録確定画面に進みます。
- 履修登録確定画面では、警告が発生した部分に、警告マークと、警告内容が表示されています。
- 警告内容の部分をクリックすると、エラーの詳細内容が、別ウィンドウで表示されますので、必ず詳細を確認してください。

画面：履修登録確定

警告内容を表示します。
警告表示が無くなるよう修正します。
修正の必要が無い時は
そのまま登録が確定できます。

警告の詳細を表示します。

科目名	学号	学期	履修状況
13102 フランス語入門Ⅱ	00000	選択 1	
13364 仕事とキャリア講座	00000	選択 2	

科目ID	科目名	メッセージ
07	非他科目	非他科目の制限を越えています。同じグループの科目の中で、別の科目が既に履修されているので、入力した科目は履修できません。
13	卒業単位不足	【警告】卒業単位が不足しています。注意して下さい。
15	分割科目未履修	【警告】分割科目が未履修です。新カリキュラムの科目は、全ての分割科目を履修しないと単位として認められませんので、注意して下さい。
17	履修上限超過	履修登録した授業の単位数が上限値に達しています。履修上限値と現在の登録単位数は画面

(9) 登録を完了します。

- 履修のエラーがなく、履修登録確定画面で「登録確定」をクリックすると、履修登録印刷画面に移ります。

画面1：履修登録印刷画面

令和 4年度 前期

		GPA 1.8	
	前期	後期	年間
上限単位	22	22	44
対象単位	5	4	9
登録単位	5	4	9

履修登録が完了しました。

履修登録の確認のために当画面の「確認表を印刷」ボタンを押して、PDF出力を行って下さい。終了ボタンを押して下さい。終了画面へ進みます。

期間	曜日	時限	授業	授業名	担当教員	必修	単位	注
前期	水曜	1限	13102	フランス語入門Ⅱ	oooooooo	選択	1	
前期	水曜	3限	13364	仕事とキャリア演習	oooooooo	選択	2	
前期	水曜	5限	13552	専門演習 5	oooooo	必修	2	
後期	火曜	5限	22551	専門演習 6	oooooo	必修	4	

確認表を印刷

登録終了

すべての履修登録が終了したら、「確認表を印刷」をクリックします。

履修登録の確認のために当画面の「確認表を印刷」ボタンを押して、PDF出力を行って下さい。終了ボタンを押して下さい。終了画面へ進みます。

登録終了

- 「確認表を印刷」をクリックすると、履修登録内容をPDF形式で表示します。

必ずこのPDF形式画面を印刷してください。

- 「登録終了」ボタンをクリックすると、履修登録完了です。

履修登録が完了しました。おつかれさまでした。

TOP画面へ戻る場合はこちらへ → トップページ

ログアウトする場合はこちらへ → ログアウト

作業が終わったら、画面右上の「ログアウト」をクリックしてログアウトします。

「履修登録が完了しました」の画面が出ないと登録完了できません！

画面2：エラー詳細画面

エラーコード	エラー項目	エラー詳細
03	科目が重複	履修登録した科目が重複しています。同じ科目はひとつしか履修できません。
04	履修が重複	指定した時間帯の曜日・時間が重複しています。
06	制限科目	この科目の履修制限科目を満たしていません。
07	併修科目	併修科目の制限を越えています。同じグループの科目の中で、別の科目が既に履修されているので、入力した科目は履修できません。
13	卒業単位不足	【警告】卒業単位が不足しています。注意して下さい。
15	分割科目未履修	【警告】分割科目が未履修です。新カリキュラムの科目は、全ての分割科目を履修しないと単位として認められませんので、注意して下さい。
17	履修上限超過	履修登録した授業の単位数が上限値に達しています。履修上限値と現在の登録単位数は黒色石上で確認して下さい。（上限単位：履修登録できる上限単位数、対象単位：上限チェック対象科目の合計単位数、登録単位：上限チェック対象科目以外も含む全科目の合計単位数）
56	他学部取得単位不足	他学部他学部の取得単位と今回履修の他学部他学部の合計6単位までです。
57	前年度不合格でない	「再履修」は、前年度の不都合科目だけしか申請できません。
63	履修再履修申請不可	履修再履修として申請できません。再履修者以外は申請できません。
65	同一履修の授業がない	履修再履修として履修登録する場合は、同じ曜日・時間に別の授業の履修登録されていなければなりません。
66	集中講義期間が重複	指定した集中講義の期間が重複しています。
67	必修科目不足	必修科目の履修登録が不足しています。
68	卒業科目不足	【警告】卒業科目が不足しています。注意して下さい。
69	定員数超過	定員以上の履修登録がされました。
70	履修増修上限超過	履修増修の上限値を越えているため、履修できません。
81	卒業要件マスタ未登録	【警告】卒業要件マスタが未登録です。教務課にお問い合わせをお願いします。
82	資格要件マスタ未登録	【警告】資格要件マスタが未登録です。教務課にお問い合わせをお願いします。
112	履修登録できない科目	この授業の履修登録はできません。詳細は教務課までお問い合わせをお願いします。
135	卒業単位充足	卒業単位充足
145	資格単位充足	資格単位充足

卒業単位不足については2年生のみ表示されます。
免許資格の単位不足については表示（警告）されません。

- 全てのエラーをなくしないと、履修登録は完了できません。
- ただし、エラー詳細で【警告】となっている項目は、修正を行わなくても登録が可能です。

<注意事項>

『集中講義科目』の登録について
各学期の「集中など」の中にあります。

『遠隔授業科目』の登録について
各学期の「集中など」の中にあります。

履修登録について

- ・「登録確定」をクリックせずに終了した場合、入力した内容は消えてしまいます。
- ・「履修登録が完了しました」の画面にならなければ登録完了はできていません。
- ・「確認表を印刷」のボタンを押し、PDF画面を印刷できれば、登録はできています。

Google Classroom利用マニュアル《学生編》

※あらかじめ、Google Classroom 等、必要なアプリを準備しておく

1. Gmail アプリに届いた、Classroom への招待メール（クラス「●●●●」への招待）を開く
2. 「参加」をタップする
（複数のアカウントを持っている場合（個人でも Gmail を使っている場合）は、大学のアカウントに切り替えること）
3. 該当のクラス名をタップする

【課題への取り組み方】

1. 「新しい課題：●●●●」という項目をタップする→課題が読める



クラスメートに公開する形での質問があれば、こちらへ！

2. 内容を読んだら、画面下にある「あなたの課題」をタップする



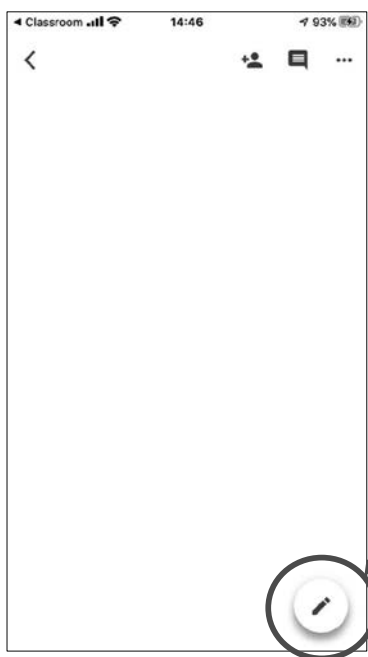
3. 「添付ファイルを追加」というボタンが表示されるので、それをタップする



4. 添付ファイルの種類を選択するよう促されるので、教員に指定されたアプリを選択する
(図の例では、ドキュメントを選択) →自動的に Google ドキュメントのアプリが起動する



5. Google ドキュメントの画面が起動したら、画面右下の鉛筆マークのアイコンをタップして、カーソルの位置から入力する



- 入力作業が終わったら、画面左上にある をタップして、保存する
その後、Android の場合は、画面左上に表示される × をタップして、Classroom に戻る
iPhone の場合は、その上にある「Classroom」の文字をタップして、Classroom に戻る



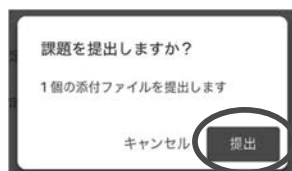
Android の場合

iPhone の場合

- Classroom のアプリに戻ったら、「提出」のボタンをタップして提出する
(この段階で書き直しや修正がしたい場合は、青い Google ドキュメントのファイル名をタップすれば、修正することができる)



- 確認のダイアログボックスが表示されるため、右下の「提出」をタップし、提出を完了させる



大阪成蹊短期大学 Wi-Fiの利用について

教室内で利用できる授業を目的とした無料 Wi-Fi「seikei-ForClass」のアクセスポイントが設置されています。ついては、教室内 Wi-Fi の利用にあたっては以下の事項を順守してください。

なお、学内無料 Wi-Fi「seikei-free」は主に教室外で利用するものであり、両者は異なる Wi-Fi ですので、アクセスポイント、パスワードも異なります。

(注意事項)

1. スマートフォン、ノートパソコン等機器の充電は必ず自宅で行ってこること。
2. インターネットを利用しない場合は、スマートフォン、ノートパソコン等の Wi-Fi 接続は切っておくこと。
3. スマートフォンとノートパソコン等を同時に Wi-Fi 接続をしない。
(使用しない機器は電源もしくは Wi-Fi 接続を OFF にしておくこと)
4. 動画等大容量のデータは事前にダウンロードし、教員の指示がない限り授業中には行わない。
5. 学内のネットワークには接続していないため、教室内のプリンター出力や学内サーバ上にあるフォルダにはアクセスできない。
6. 大学の Wi-Fi を使用して社会的に問題のあるホームページにアクセスしない。

●教室外 Wi-Fi 「seikei-free」

アクセスポイント：「S (大文字) eikei-F (大文字) ree」

パスワード : 「T (大文字) ouri-seikei」

●教室内 Wi-Fi 「seikei-ForClass」

アクセスポイント：「seikei-F (大文字) orC (大文字) lass」

パスワード : 「class-seikei」

免許・資格登録マニュアル

WEB登録版（携帯電話からも同様に登録できます。）

1、ポータル画面より、コース・資格申請を起動します。

自分の名前になっていることを確認してください。

「コース・資格申請」をクリックします。

2、コース・資格を選択します。

コースは空白「----」で表示されますので、そのまま先に進んでください。
資格を選択して「表示内容で登録」をクリックします。

画面1 コース/資格登録 登録

コースは空白「----」です。

申請する資格にチェックをつけます。

3、登録内容を確認します。

登録内容に間違いがなければ「登録確定」をクリックします。修正をするには「登録変更」をクリックします。登録を取り止めるには「登録中止」をクリックします。

画面2 コース/資格登録 確認

Active Academy ログインユーザー: 0512009 ○○ 第一組

トップページ 掲示板 Web申請 授業支援 就職活動支援 アンケート My Information ログアウト

■ コース/資格登録 確認 STEP-1 コース/資格登録 STEP-2 コース/資格登録確認

平成19年度 春学期

コース/資格登録の登録内容を確認して下さい。

もし「登録確定」のボタンを押して下さい。コース/資格の登録終了画面に戻ります。
変更する場合は「登録変更」ボタンを押して下さい。コース/資格登録画面に戻ります。(登録は行われません。)
今回の登録内容を中止する場合は「登録中止」ボタンを押して下さい。ログイン画面に戻ります。

■ コースの登録内容

人間社会コース

■ 資格の登録内容

高等学校教諭一種免許状 工業

もし「登録確定」のボタンを押して下さい。コース/資格の登録終了画面に戻ります。
変更する場合は「登録変更」ボタンを押して下さい。コース/資格登録画面に戻ります。(登録は行われません。)
今回の登録内容を中止する場合は「登録中止」ボタンを押して下さい。ログイン画面に戻ります。

登録確定 登録変更 登録中止

登録確定 登録変更 登録中止

「登録確定」をクリックすると、コース/資格登録が完了します。

画面3 コース/資格登録 完了

Active Academy ログインユーザー: 0512009 ○○ 第一組

トップページ 掲示板 Web申請 授業支援 就職活動支援 アンケート My Information ログアウト

コース/資格登録が完了しました。

TOP画面へ戻る場合はこちらへ → トップページ

ログアウトする場合はこちらへ → ログアウト

4、作業が終わったら、画面右上の「ログアウト」をクリックしてログアウトします。

「パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクト」 品格と人間力

大阪成蹊学園では、建学の精神「桃李不言下自成蹊」のもと、行動指針である「忠恕」を実践することにより、「品格と人間力」を育成するために「パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクト」を展開しています。

パーソナル・ブランド・マネジメントとは

1. 自分自身をブランドととらえ、そのブランドを育て確立し、社会で活躍できる「品格」と「人間力」の備わった人になること。
2. 自分自身を成長させるために、誠実で、相手の立場に立って考えることができる「忠恕の心」を身につけること。

「真に人間力ある人」とは

1. 強い身体、柔軟な心、豊かな生命力を持つ人
2. 読む、書く、聴く、話す、などの基礎的能力がある人
3. 人と円満に接し、かつ主体性・独自性が発揮できる人
4. 広く大きく物事を捉え、適切な価値判断ができる人
5. 強い向上心を持ち、劣悪な環境にあってもそれを克服し、目標に挑戦できる人
6. 人に対する深い理解と忠恕の心を持ち、人との絆を大切にすること

具体的遵守事項

1. **品格のある身だしなみと頭髪**
頭髪の極端な変形（染色、脱色、極端な段カット等）は 他の人に不快感を与えることがあります。学校の教育的雰囲気損ねることがないように、品格のある頭髪・身だしなみを心がけてください。
2. **学内で大声を出す、廊下などで騒ぐ行為は厳に慎む**
周囲に大変迷惑をかける行為であり、マナー違反です。
3. **挨拶をしよう**
挨拶をすることは社会の基本です。挨拶をすることが「品格と人間力」を身に付ける第一歩です。
4. **禁煙しよう**
学園内は全面禁煙です。また、20歳未満の喫煙及び相川町内の路上喫煙も禁止。自身の健康と他者への思いやりの気持ちで禁煙する。
5. **キャンパスをきれいに**
落書きやゴミの放置をなくし、みんなでキャンパスをきれいにします。
6. **遅刻や私語をやめよう**
教室内マナーを徹底して人に迷惑をかけない、みんなで授業に集中できる環境を創る。
7. **食べ歩きや歩きスマホはやめよう**
学園内での「ながら歩き」はマナー違反です。

教室内マナーについて

1. **遅刻は厳禁**
授業の開始時刻を厳守する。
2. **授業に積極的に参加**
授業に集中し、周囲の学生に迷惑をかけないこと。
3. **授業中の居眠りは厳禁**
授業を放棄して居眠りすることは禁止です。
4. **授業中の私語は禁止**
授業の内容に無関係な言動により、授業の邪魔をしないこと。
5. **授業中の携帯、スマートフォンの使用禁止**
授業でスマートフォンを使用する場合は除く。
6. **机上の整理整頓の習慣づけ**
机の上の不要な私物（特にカバン・スマホなど）を置かないこと。

学生の心構え

- ・周囲の学生に迷惑をかけない
- ・授業に積極的に参加する



大阪成蹊短期大学
OSAKA SEIKEI COLLEGE